

中城村・北中城村共同まちづくり

中城村・北中城村共同まちづくり計画

令和5年10月31日

中城村・北中城村

目次

1. 計画の背景と目的	2
2. 両村の現状と主要な課題	3
2-1 両村の現状と上位関連計画等	
2-2 両村の主要な課題	
3. 共同まちづくりの方向性と土地利用の方針	16
3-1 共同まちづくりの方向性	
3-2 土地利用の方針	
4. 先導プロジェクトと実現化方策	25
4-1 先導プロジェクト	
4-2 実現化方策	
5. 計画の推進	44
参考資料	47

1. 計画の背景と目的

(1) 計画策定の背景・計画実現に向けた取組

- 両村は、1946年（昭和21年）以前までは、中城村として1つの村であった。終戦後、米軍基地により南北が分断され、行政運営に支障をきたすようになったことから、中城村と北中城村の2村に分離したが、分離後も、「わかてだを見る集い」や「中城北中城消防組合」など両村で共同した取組を行ってきた。その他にも、両村は中城城跡をはじめ共通する歴史・文化資源を有しており、中城城跡に関連したまちづくりや観光振興の強靱化を図っているところである。
- 沖縄県は、復帰後初めて、人口減少の傾向も見受けられるが、両村の子育て世代を中心とした人口増加は全国的にみても著しく高く、増加する人口（令和22年将来人口は、中城村22,563人、北中城村20,081人）に対しての受け皿整備などが急務となっている。
- しかしながら、両村土の行政区域に指定されている都市計画法の都市計画区域においては、市街化調整区域の割合が8～9割であるとともに、市街化調整区域と重複して指定されている農業振興地域の整備に関する法律における農業振興地域においては、農用地区域の割合が2割であること、また北中城村では村土の14.2%（約164ha）を駐留軍用地で占めており、市街化調整区域及び農用地区域、駐留軍用地（北中城村）により建築制限のため住宅建築及び企業誘致ができないなど、定住促進や産業振興における地域活性化へつなげることが難しい状況である。
- 「中城村・北中城村の共同のまちづくりの展望」においては、共同まちづくりの意義及び必要性、本計画の策定経緯、広域的都市計画との関係、地域の視点によるまちづくりの展望を示している。
- 本計画においては、両村の現状と主要な課題から、共同まちづくり計画の方向性と土地利用の方針、先導プロジェクト及び実現化方策を示し、地域の求めるまちづくり実現に向けて、両村が密接に連携、協力しながら本計画の目的実現に向けた取組を展開していく。

(2) 計画の目的

- 世界遺産中城城跡を核にした歴史的資源を活かしたまちづくりや共通する様々な課題を解決するため、両村の特性や独自性を活かした共同まちづくりの方向性や土地利用の方針を定め、両村が取り組むべき施策について総合的に取り組む。
- 県が策定した「東海岸サンライズベルト構想」では、東海岸地域にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成することを目指し、市街化調整区域の多い東海岸地域において保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興及び良好な居住環境づくりに資する土地利用を広域的かつ計画的に展開するとしており、広域的な観点から共同まちづくりに取り組む。

(3) 計画の役割

- 共同まちづくり計画は、両村の共同まちづくりの実現に寄与するものである。
- 共同まちづくり計画は、住民、行政、民間の関係者全員が協働して取り組むものである。

(4) 計画の期間

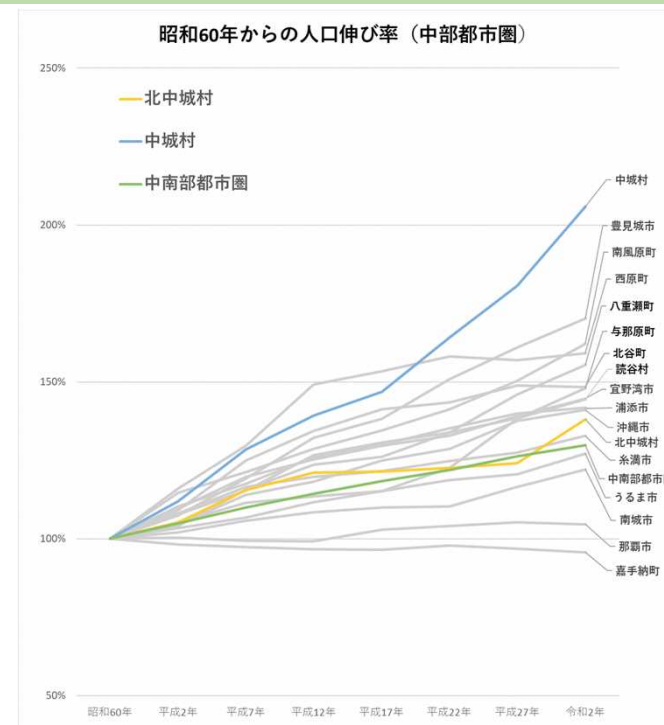
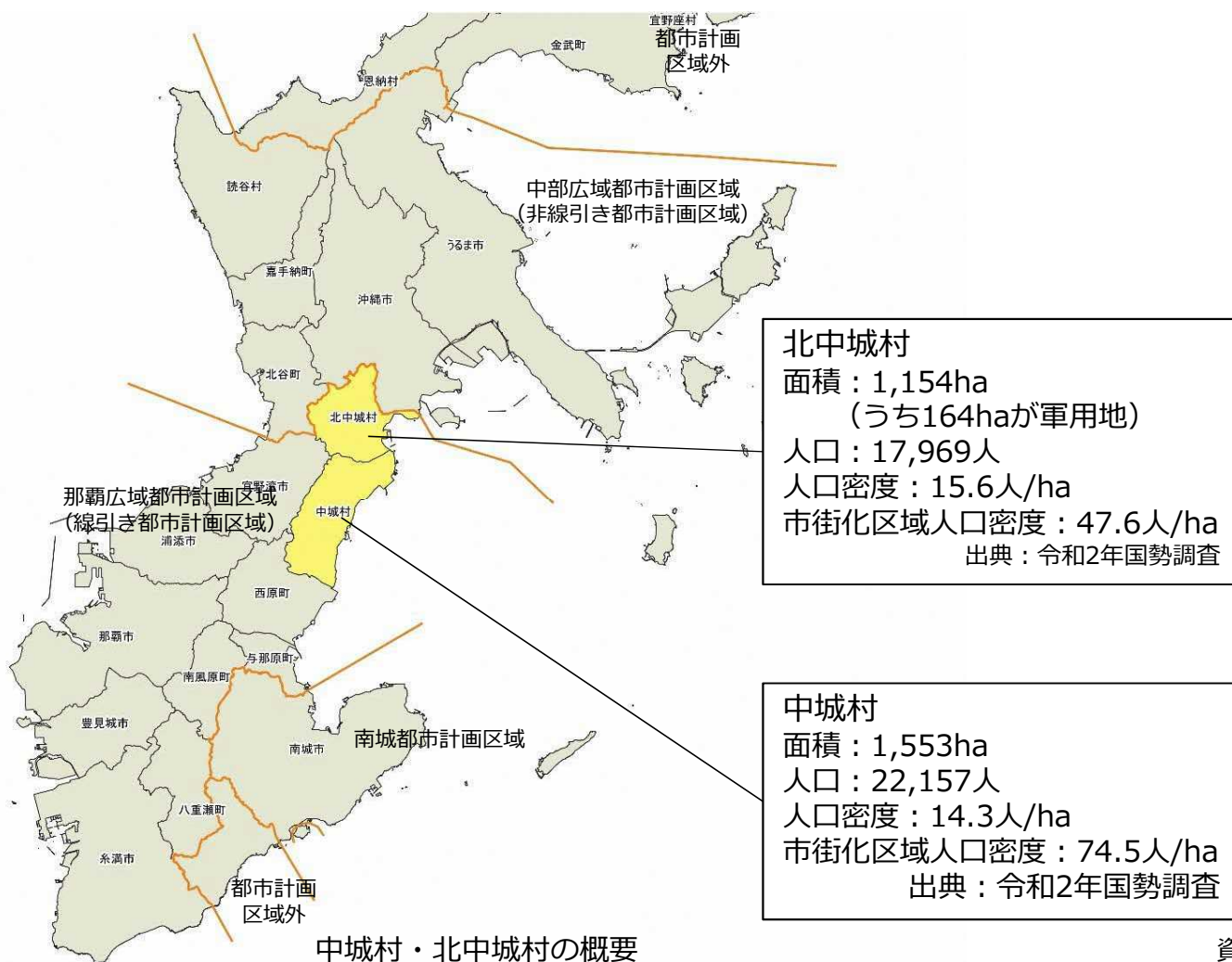
- 計画の期間は、令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）までの10年間とする。

2. 両村の現状と主要な課題

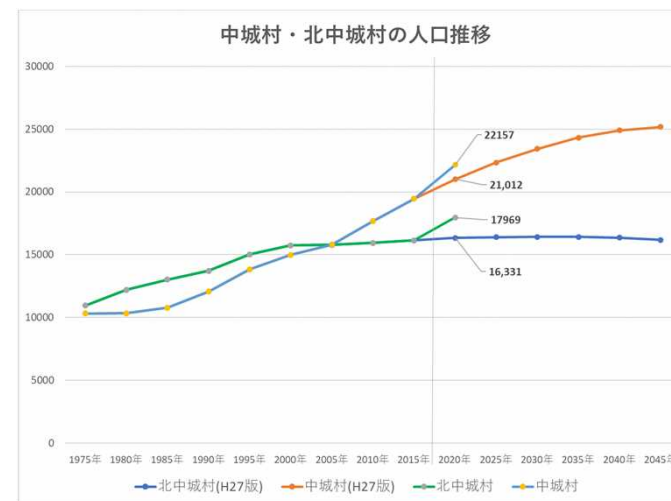
2-1 両村の現状と上位関連計画等

(1) 両村の概要（人口、面積等）

- 両村については、本島中南部の東海岸に位置しており、北には沖縄市、南には西原町、西には北谷町、宜野湾市が接している。元々1つの村であったが、戦後直後（昭和21年）に分離し、現在の行政区域に至る。
- また両村は、那覇市を中心とした11市町村で構成する那覇広域都市計画区域に属しており、本区域では県内で唯一区域区分制度を導入している。
- 両村の人口は、増加傾向にある。



中部都市圏の人口伸び率（昭和60年からの伸び率） 資料：国勢調査



中城村・北中城村の人口推移

(2) 歴史・文化

【共通】

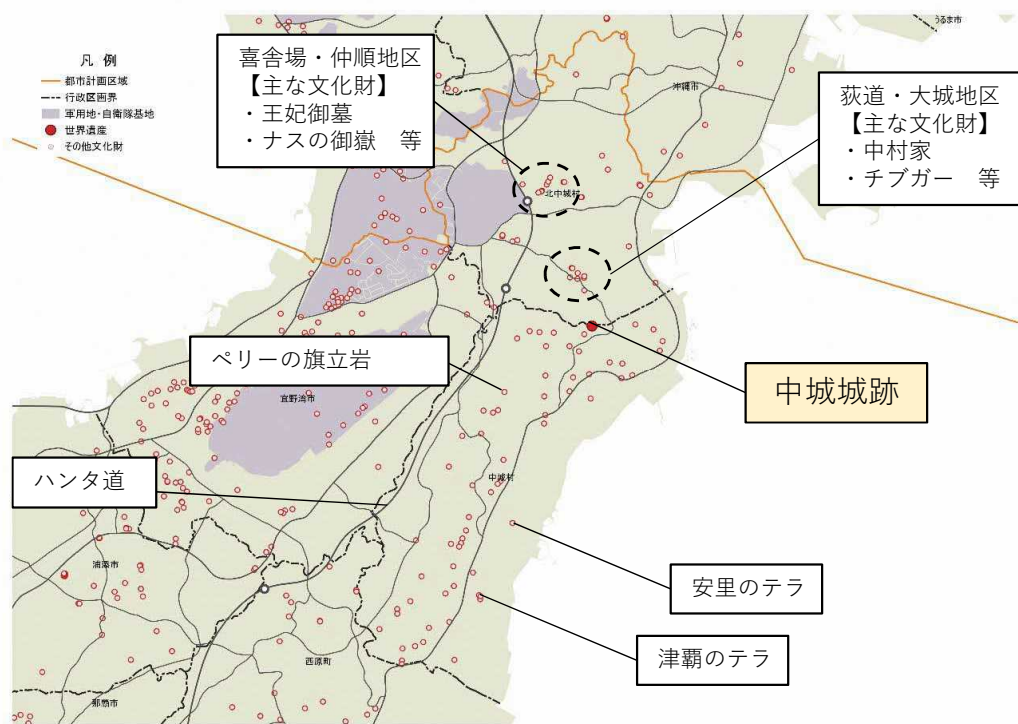
- 両村の境界部について、14世紀に築かれた世界遺産(琉球王国のグスク及び関連遺産群)の中城城跡があり、中城城跡がある中城公園については、平成8年に沖縄県が策定した「中城公園基本計画」に基づき、「歴史、自然と共生する文化創造の公園」をテーマに公園整備が進められている。

【中城村】

- 中城城跡を中心に村全域に文化財が点在している。

【北中城村】

- 荻道・大城集落と喜舎場・仲順集落を中心に文化財が存在している。



文化財の分布状況

出典：沖縄県都市計画基礎調査



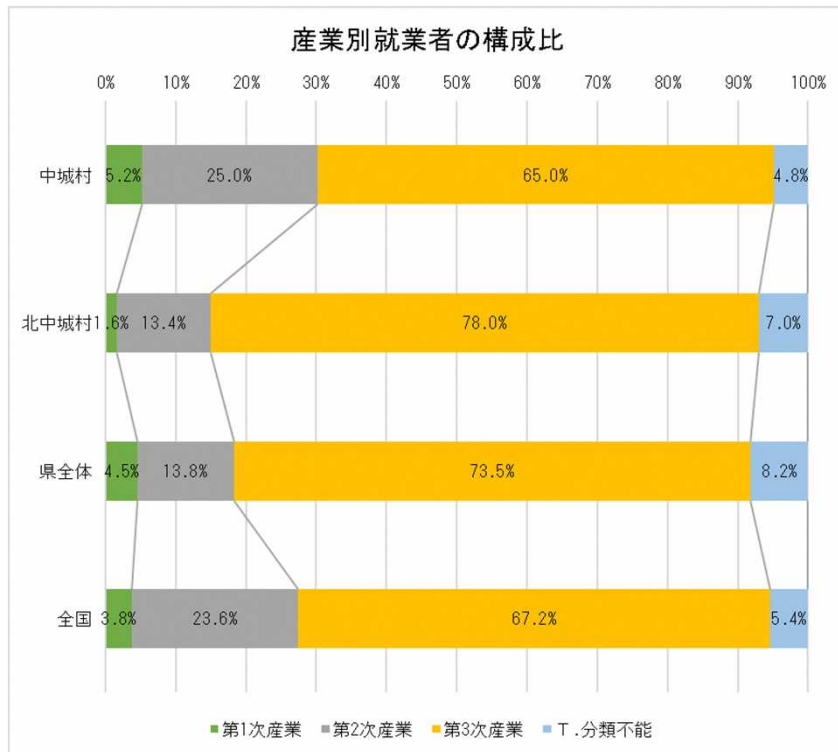
中城公園基本設計ゾーン及びエリア区分図

出典：中城公園基本計画 (H8)

(3) 産業

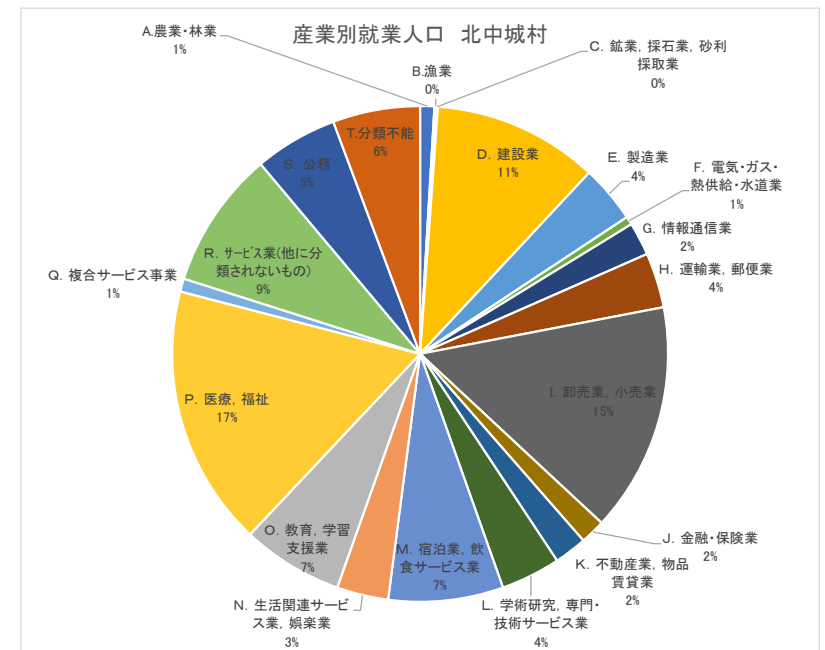
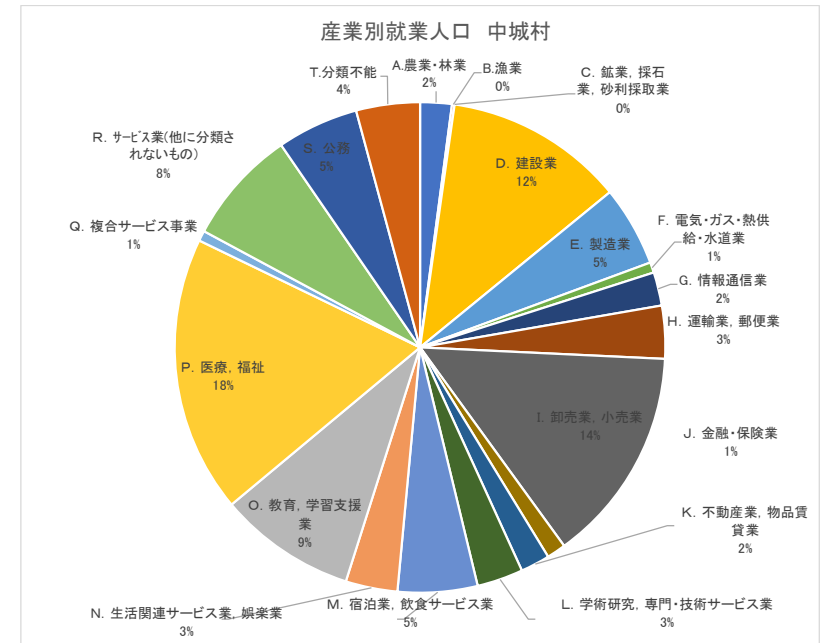
【共通】

- 卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業などの第3次産業の就業者人口が高い傾向にある。



産業別就業者の構成比

出典：国勢調査 (R2)



産業別就業者人口 (中城村・北中城村)

出典：国勢調査 (R2)

(4) 観光

- 中城村観光振興計画（H30）で、中城村の来訪者数は2016年で14.5万人の推計
- 成果指標として2027年度に17.4万人の来訪者数の増加を見込んでいる
- 北中城村観光振興基本計画（H28）では、平成31年のKPIとして中城城跡来場者数 15万人、中村家住宅来場者数 3万人を設定（村まち・ひと・しごと創生 総合戦略のKPI）
- 中城城跡には2019年時点で年間11.8万人が訪れる。



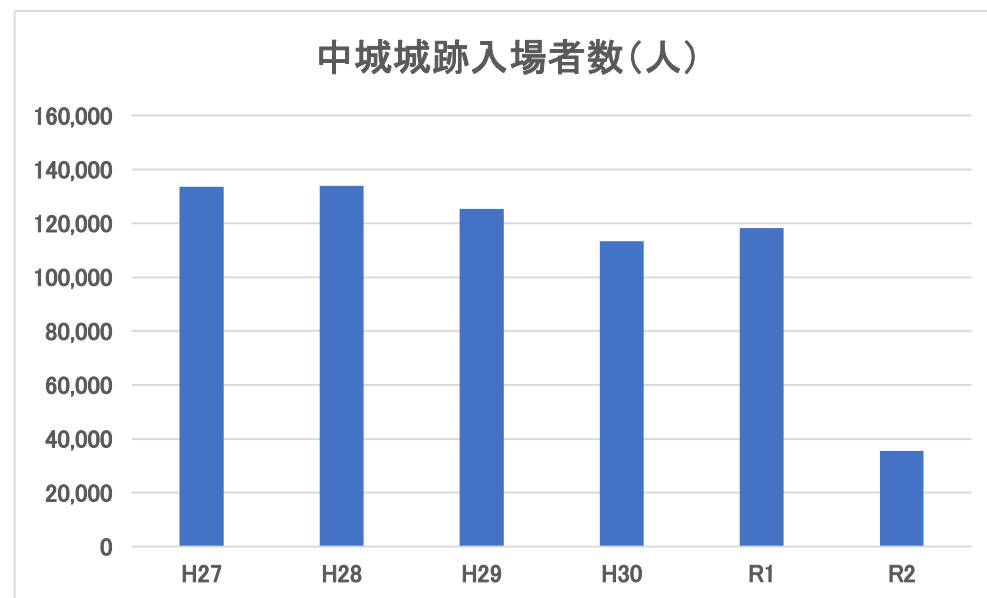
中城城跡



中村家住宅



わかてだを見る集い
(出典：中城村HP)

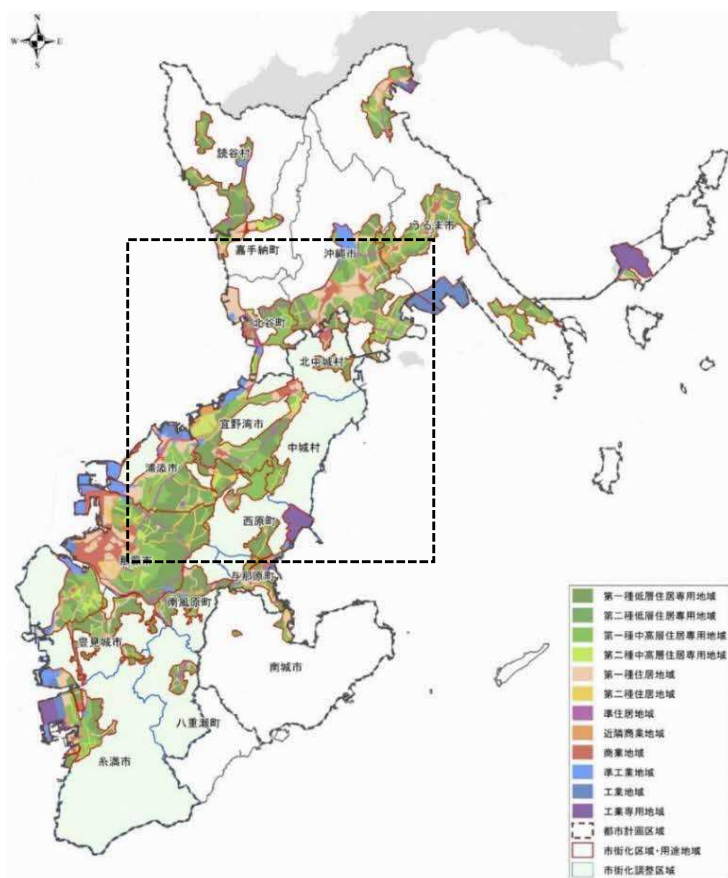


出典：中城城跡共同管理協議会提供資料

(5) 土地利用規制（区域区分）

【両村共通の特徴】

- 行政区域に占める市街化調整区域の面積割合が大きい。（北中城村：村全体の77.2%、中城村：村全体の91.8%）



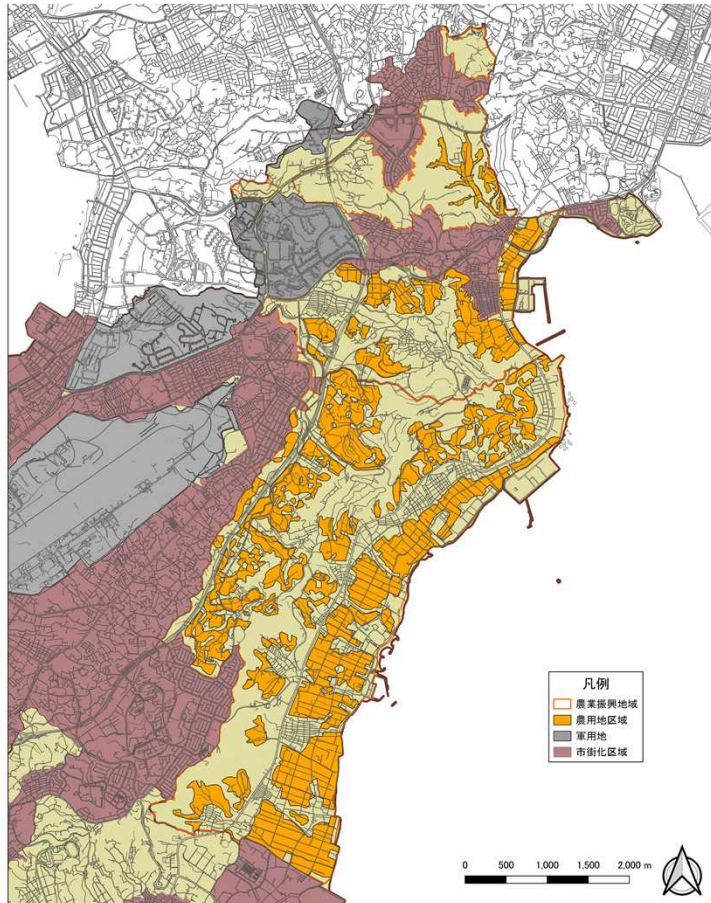
中南部都市圏の市街化区域（用途地域）について

資料：令和元年度那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会第1回委員会資料より

(5) 土地利用規制（農振農用地）

【両村共通の特徴】

- 国道329号や県道那覇北中城線周辺において、農振農用地の指定が多く見られる。
(農業振興地域に占める農用地区域の割合 中城村29.8%、北中城村15.0%)
- 農振農用地区域に占める遊休農地は中城村で22.8%、北中城村で44.1%であり、課題が見られる。



	中城村		北中城村	
	面積 (m ²)	割合 (%)	面積 (m ²)	割合 (%)
農振農用地 区域	3,568,000	100.0%	1,394,774	100.0
耕作地	2,257,000	63.3%	780,187	55.9
遊休農地	815,000	22.8%	614,587	44.1

耕作地・遊休農地の面積の割合

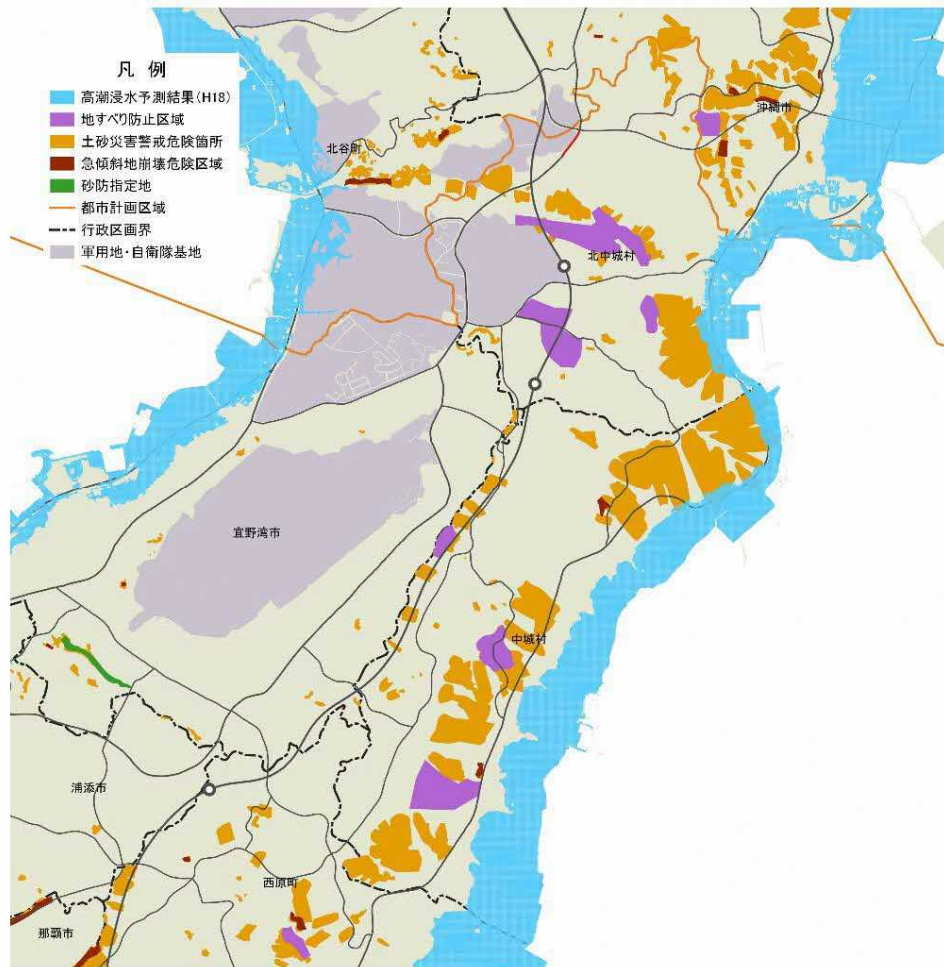
資料：関係課資料（R5年6月時点）より
 ※中城村データについては、耕作地から山林の面積を除いているため、合計が100%にならない

資料：沖縄県都市計画基礎調査（H28）

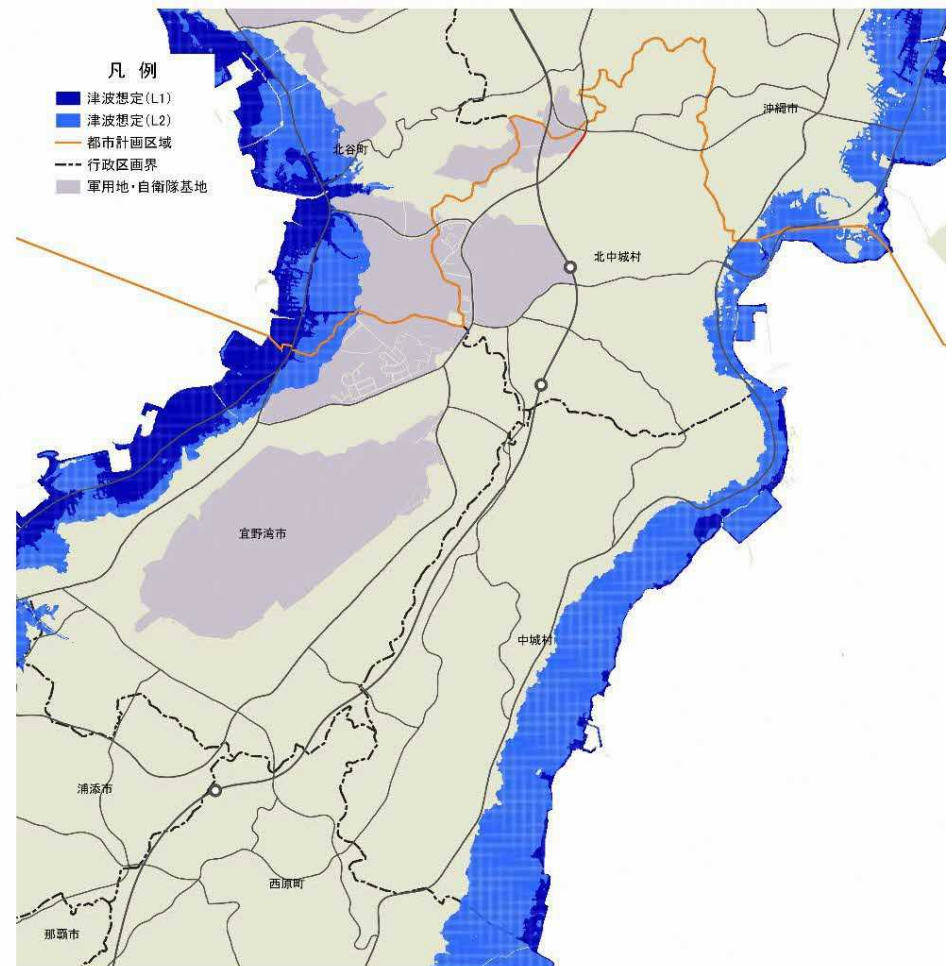
(5) 土地利用規制 (災害)

【両村共通の特徴】

- 両村について、全体的に標高差が激しく急傾斜地が広がっていることから、土砂災害警戒区域等の災害に関する規制の面積が広く、新たに開発が出来る区域が限られている。
- 東海岸の沿岸部については、津波・高潮のリスクが高い区域となっており、津波・高潮対策が課題となる。



風水害及び土砂災害に関する危険箇所



津波に関する危険箇所

(6) 道路交通ネットワークの現状 (道路)

【両村共通の特徴】

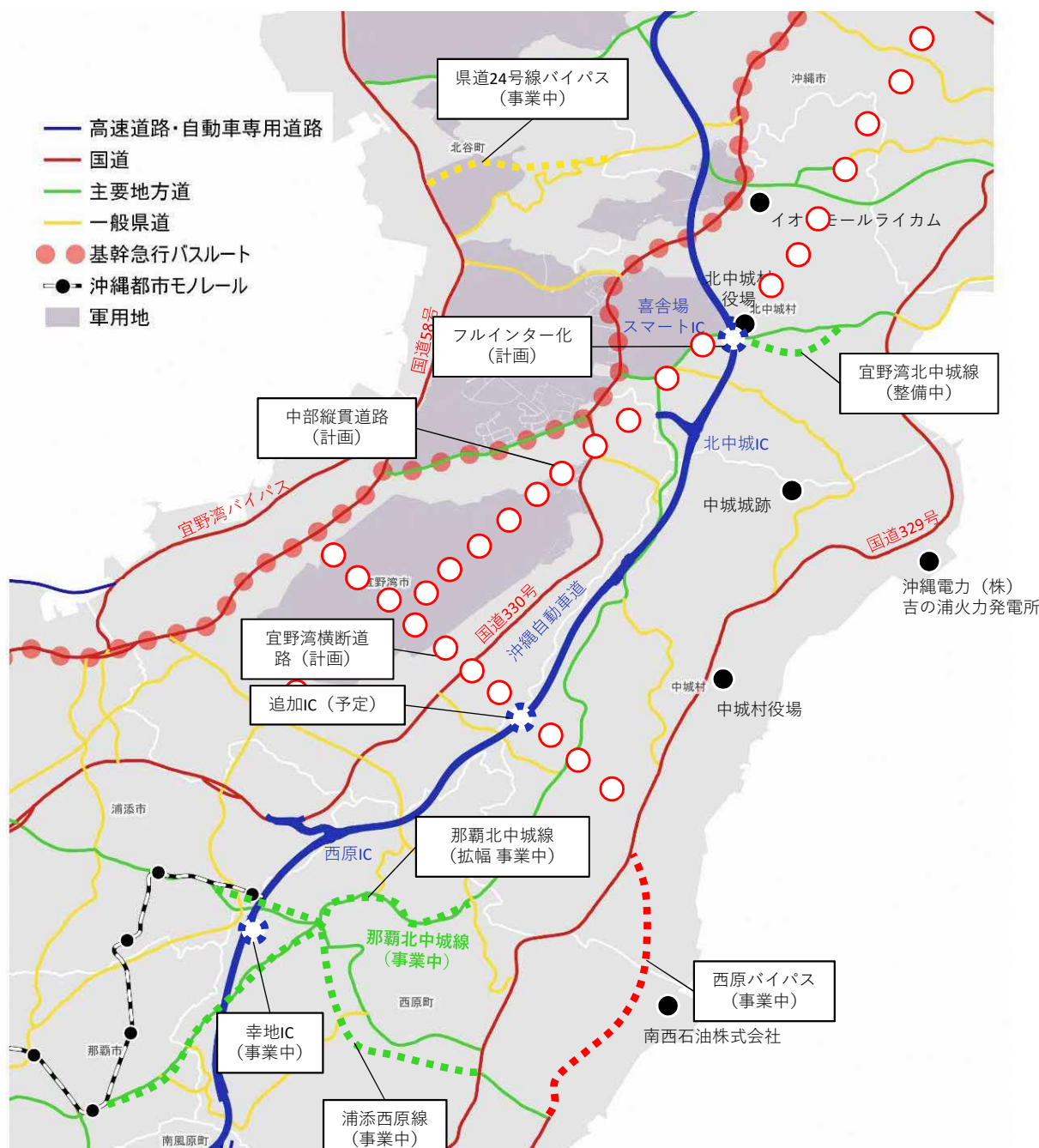
- 両村の東部を国道329号、西部を沖縄自動車道が縦貫している。

【中城村】

- 村西部の南北に那覇北中城線が縦貫しており、今後西原町からの西原バイパスが整備予定となっている。

【北中城村】

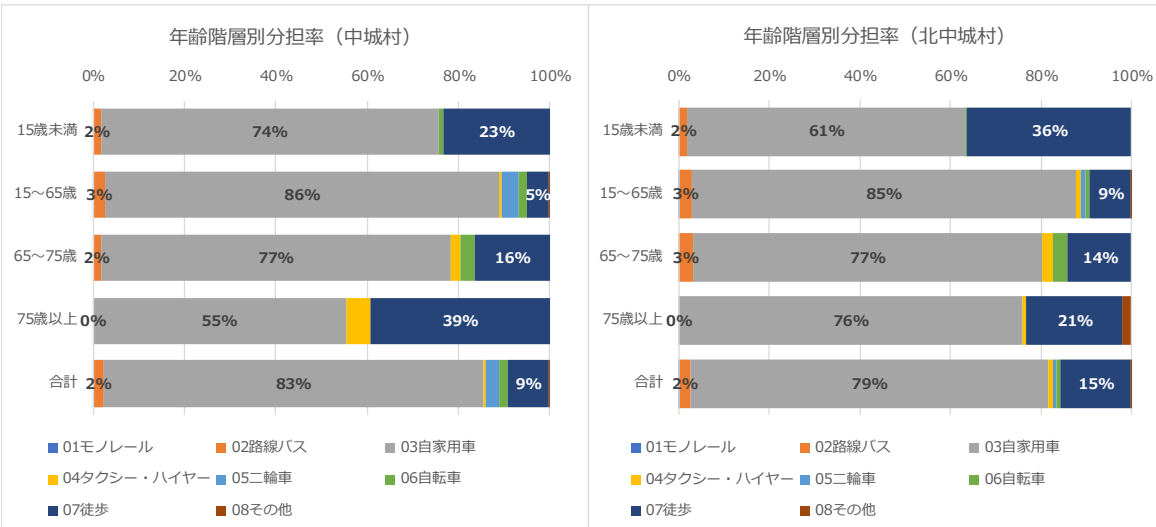
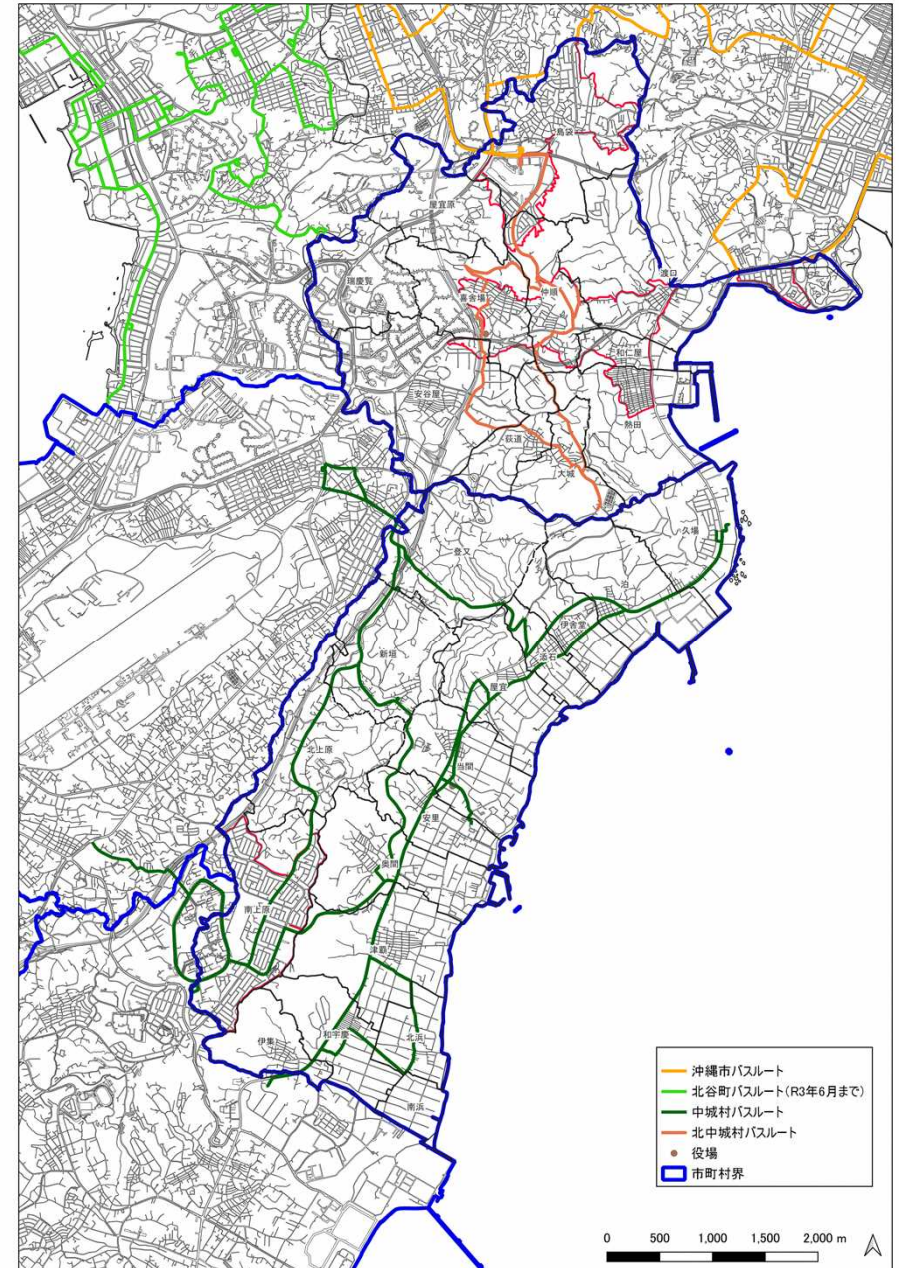
- 村西部の南北に国道330号が縦貫しており、宜野湾北中城線が整備中となっている。
- 沖縄自動車道のインターチェンジについて、北中城ICと喜舎場スマートICがある。



(6) 道路交通ネットワークの現状 (公共交通)

【両村共通の特徴】

- 国道329号に那覇バスターミナルと泡瀬営業所を結ぶ路線が運行しており、沖縄自動車道では那覇空港や那覇BTから北部への高速バスが運行している。
- 両村において、村内のコミュニティバス・周遊バスや那覇までの路線バスが拡充されているものの、2村の拠点であるライカム地区と南上原地区を結ぶような路線バスの運行は少ない。
- 中城城跡までの公共交通アクセスは、路線バスでイオンモール沖縄ライカム、または高速バスで喜舎場降り口に行き、北中城村のコミュニティバスでのアクセスとなる。



出典：第三回沖縄本島中南部都市圏PT調査 (H21.3)

中城村護佐丸バス、北中城村グスクめぐりんバスのルート

資料：都市計画基礎調査 (H28-30) データ、各市町村公表データより作成

(7) 上位関連計画

- 両村の共同まちづくりに関連する計画について、県の上位計画・関連計画をはじめ、両村で策定された、総合計画、都市計画マスタープラン、観光振興計画、国土利用計画等が挙げられる。
- これらの上位関連計画を連携した計画とする。

■ 沖縄県の上位計画

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年）

沖縄県国土利用計画（平成30年）

那覇広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和4年）

■ 中城村の上位計画

中城村第五次総合計画
第Ⅱ期中城村まち・ひと・しごと
創生総合戦略（令和5年）

中城村都市計画マスタープラン（平成31年）

■ 北中城村の上位計画

北中城村第四次総合計画
第2期北中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和2-令和6年）

北中城村都市計画マスタープラン（令和元年）

■ 沖縄県の関連計画

東海岸サンライズベルト構想（令和3年）

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」
包括的保存管理計画（平成25年）

■ 中部広域市町村圏事務組合の計画

第4次中部広域計画（平成25年）

■ 中城村の関連計画

中城村観光振興計画（平成30年）

■ 北中城村の関連計画

北中城村観光振興基本計画（平成28年）



中城村・北中城共同まちづくり計画



■ 両村連携による企画・プロジェクト

中城城跡整備基本計画（H6）

わかてだを見る集い（H10～現在）

中城城跡・中村家住宅共同防災訓練（毎年） など

中城城跡共同管理協議会（H6～現在）

中城村、北中城村清掃事務組合（S51～現在）

中城北中城消防組合（S53～現在）

(8) 両村で連携した取組や計画等（広域含む）

- これまでにも両村で共同した取組や計画の策定を実施。特に、中城城跡に関する取組等が多くある。
- 陸上競技場（中城村）とホテル（北中城村）が連携したプロスポーツキャンプの誘致など両村で機能を補完する取組も行われている。

名称	内容	実施状況	備考及び回答課
中城間切歴史的環境ネットワーク構想・中城城跡公園基本計画	中城村と北中城村を中城間切として一体的に捉え、中城城跡公園及びその周辺地域を都市公園化し、これを中心とする両村における歴史的環境保全地区を歴史の道筋でネットワークを提案 中城間切歴史の道構想の中心に位置する中城公園及びその周辺地域約72haを都市公園化し、他の歴史的環境地域地区の連携を強め、中城間切全体の歴史的環境の保全と活用を図る拠点を示した計画	平成3年	
中城城跡整備基本計画	国の史跡指定を受けた中城グスク（総面積約10.6ha）を対象に城郭の復元整備計画及び関連施設の整備計画について方向性を示した計画	平成6年	
中城城跡保存管理計画	中城城跡の恒久的な保存と活用を図るため、史跡保存における問題点、周辺地域や観光、都市計画等とのかわり方を検討し、史跡の現状変更の取扱いの基準、私有地の公有化、学術調査、環境整備等についての基本方針を示した計画	昭和57年	
中城城跡共同管理協議会	国指定史跡中城城跡の保存、管理、活用に関する事務の一部を中城村・北中城村の両村で共同して行う	平成6年～現在	
中城城跡整備委員会	中城城跡の整備基本計画の策定及び保存整備、調査等の事業を適正に実施するために設置	平成6年～現在	主体は中城村。北中城村教育委員会担当職員がオブザーバーで参加。
中城村、北中城村清掃事務組合	ごみ処理場、し尿処理場設置並びに管理に関する事務を共同処理する	昭和51年～現在	
中城北中城消防組合	中城村及び北中城村によって組織される一部事務組合（消防組合）	昭和53年～現在	
わかてだを見る集い	昔から冬至の日は、太陽が生まれ変わると言われており、『わかてだ（若い太陽）』の日の出を世界遺産「中城城跡」で迎え、讃えることで強く生き抜く力を育むと共に、中城・北中城の両村が未来永劫に発展することを祈願する集い	平成10年～現在	
ふるさと納税返礼品に係る協定（地域振興係）	ふるさと納税返礼品を通じて北中城村、中城村の魅力を発信することを目的に両村共通の返礼品を取り扱うことができるものとする（コスタビスタ宿泊、オーシャンキャッスルカントリークラブ）	令和2年12月～現在	
南中部農産物フェア	近隣4市町村（宜野湾市、西原町、中城村、北中城村）で栽培された農産物（加工品を含む）の普及と消費拡大を目指すことを目的とし、その目的を達成するため南中部農産物フェアを開催し、各市町村の農業振興を図る。	平成29年～令和4年	
東海岸地域サンライズ推進協議会	与那原町、西原町、中城村、北中城村で構成されており、東海岸地域の魅力あるまちづくりを推進し、地域活性化の拠点として個性と賑わいのあるまちの形成を目的としている	平成27年～	
災害時相互応援協定	宜野湾市・北谷町・西原町・北中城村・中城村のいずれかの自治体において災害が発生し、災害を受けた自治体が十分な応急対策が実施できない場合に、被災自治体の応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行されるよう、協定自治体が相互に応援し、かつ協力する。	令和元年～現在	

(9) 住民アンケートからみる両村の課題

問. 両村の連携促進のための共同プロジェクトとして、次の中からより重要だと思うプロジェクトを3つまで○をつけてください。また、○を付けたプロジェクトの具体的な活用方法や整備等として、最も重要だと思う項目を3つまでに○をつけてください。()内の数値は、左が中城村、右が北中城村の回答結果

共同プロジェクト	回答数	割合	具体的な活用方法や整備等	回答数	割合	
1. 中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用	353 (179/174)	44% (40/49)	良好な自然環境や風景の保全	215 (109/106)	61% (61/61)	自然環境や風景を保全しつつ、歴史・文化資源を活用したまちづくりが求められる。
			歴史・文化資源を活用した計画的なまちづくり	197 (106/91)	56% (59/52)	
			文化財や伝統的集落等の保全・利活用	182 (81/101)	52% (45/58)	
			中城公園における歴史文化施設の整備	180 (93/87)	51% (52/51)	
			その他	10	3%	
2. 人口減少・少子高齢化している地域の良好な住環境の形成・維持	425 (236/189)	53% (53/54)	日常生活に必要な店舗・サービス施設の立地	237 (136/101)	56% (58/53)	日常生活に必要な店舗やサービス施設の立地、子育て環境の充実が求められる。住宅確保も必要。
			子育て環境の充実	238 (130/108)	56% (55/57)	
			新たな居住者や子・孫のための住宅の確保	194 (101/93)	46% (43/49)	
			地域住民の意向や実情に応じた土地利用	151 (81/70)	36% (34/37)	
			集落コミュニティの維持	102 (51/51)	24% (22/27)	
3. 遊休農地（耕作されていない農地）の管理や利活用	314 (172/142)	39% (39/40)	農用地以外の利活用	179 (92/87)	57% (53/61)	農用地以外の利活用、担い手や後継者の育成が求められる。
			担い手や後継者の育成	142 (76/66)	45% (44/46)	
			観光業との連携等の多様な産業との連携	104 (54/50)	33% (31/35)	
			先端農業技術等の導入	99 (58/41)	32% (34/29)	
			農地の集積・集約化による利用	92 (44/48)	29% (26/34)	
4. 公共交通で移動しやすい交通環境の構築	478 (273/205)	60% (61/58)	多様な交通手段との乗継を可能にする乗継拠点の整備	312 (170/142)	65% (62/69)	隣接市町村含めた広域で移動しやすい環境構築が求められる。
			隣接市町村との公共交通の連携	301 (167/134)	63% (61/65)	
			公共施設、商業施設へのアクセス向上	302 (157/145)	63% (58/71)	
			その他	25	5%	
5. 東海岸地域の市町村（与那原町・西原町・中城村・北中城村・沖縄市・うるま市）と連携した産業振興	238 (137/101)	30% (31/29)	道路等のインフラ整備	163 (102/61)	68% (74/60)	産業振興のための道路等のインフラ整備や新規産業の創出が求められる。
			新規産業の創出	120 (63/57)	50% (46/56)	
			既存の主要産業（観光業、農業等）の強化	86 (41/45)	36% (30/45)	
			産業用地の確保	60 (36/24)	25% (26/24)	
6. 高潮や津波、土砂災害等に対応した安全・安心なまちづくり	318 (195/123)	40% (44/35)	災害に対応したインフラ整備	249 (153/96)	78% (78/78)	災害に対応したインフラ整備や避難体制の構築が求められる。
			避難体制の構築	195 (113/82)	61% (58/67)	
			災害危険区域の周知	140 (80/60)	44% (41/49)	
			防災知識の普及・共有	105 (59/46)	33% (30/37)	
7. その他	6	1%				
8. 特に必要なし	13	2%				
	n=798		6つの共同プロジェクトの重要度については、「4. 公共交通で移動しやすい交通環境の構築」の回答が最も多く、次いで「2. 人口減少・少子高齢化している地域の良好な住環境の形成・維持」、「1. 中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用」の順となっている。			

2 - 2 両村の主要な課題

課題1 中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用

- 両村の境界部に世界遺産である中城城跡があり、さらにその周りには文化財が多く点在していることから、それらの資源を保全しつつ、学習・レクリエーション空間の形成を進め交流を促進し、両村の振興につながる利活用が求められる。
- 中城城跡周辺では、起伏の変化に富んだ地形で、その斜面緑地を骨格として緑豊かな地域となっており、良好な自然環境や美しい風景の将来への継承が求められる。

課題2 市街化調整区域内の住環境の確保

- 両村ともに全体として人口増加傾向にあるが、人口が減少している地域があることから、減少傾向にある地域の人口減少・少子高齢化への対応が求められる。
- 特に、両村に大きく広がる市街化調整区域においては、市街化区域と比較して土地利用の規制が強いことから、集落保全に向けた生活利便施設の立地要件の緩和などの柔軟な土地利用が必要となる。

課題3 農用地の利活用

- 国道329号や県道那覇北中城線周辺において、農振農用地の指定が多いものの、耕作放棄地の割合も高いため、遊休農地の管理・活用方法についても検討する必要がある。

課題4 域内・広域公共交通の拡充・連携

- 両村において、村内のコミュニティバス・周遊バスや那覇までの路線バスが拡充されているものの、2村の拠点を結ぶような路線バスの運行は少ないため、両村の拠点を結ぶ域内公共交通の整備が必要となる。
- また、広域及び域内の公共交通の接続強化を図り、少子高齢化や観光需要などに対応した公共交通ネットワークの拡充が求められる。

課題5 東海岸の強固な経済基盤形成に向けた産業振興

- 沖縄本島西海岸地域が経済発展・開発が進んでいる一方で、沖縄本島東海岸地域の経済活性化が今後の課題であり、県土の均衡ある発展に向けて、両村を含む東海岸にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築することが重要である。

課題6 災害への対応・安全安心のまちづくり

- 国道329号沿岸部については低地が広がっていることから、高潮や津波などの災害に対応したインフラ整備（津波避難ビルの整備等）や地域の防災対応力の向上が求められる。
- 東西の標高差が激しく急傾斜地が広がっており、土砂災害のリスクが高い箇所があることから、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制などの土砂災害対策が必要となる。

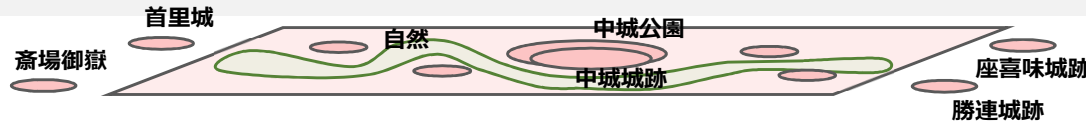
3. 共同まちづくりの方向性と土地利用の方針

方向性と狙い

課題

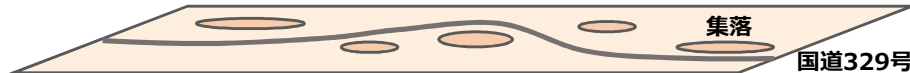
課題1 中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用

(方向性) 中城城跡を核として地域に点在する歴史的価値の高い資源や自然環境を保全しつつ、それらの資源をふれあえる場として活用し、後世への継承を行う学習の場として、一体的な歴史的風致の維持及び向上を図る。
 (狙い) 両村の中央に位置する中城城跡の保全と活用を図ることで中心性を高めるとともに、他地域の世界遺産と連携したまちづくりを展開する。



課題2 市街化調整区域内の住環境の確保

(方向性) 人口が減少している既存集落等において、既存集落の地域性を考慮した良好な住環境の形成・維持・改善を図る。
 (狙い) 多様な世代の住民が快適に住み続けることができる集落の形成を図る。



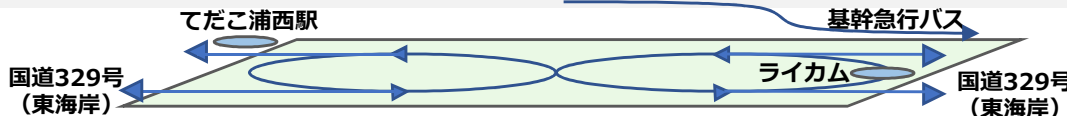
課題3 農用地の活用

(方向性) 農地の集積・集約化を図り農業を推進していくエリアと農用地以外の活用を図るエリアを明確にすることで遊休農地を解消するとともに、多様な産業と連携した持続可能な農業の展開を図る。
 (狙い) 遊休農地の解消と持続可能な農業の振興を図る。



課題4 域内・広域公共交通の拡充・連携

(方向性) 公共交通を利用してだれも(住民、観光客)が公共施設や病院、店舗、歴史・文化資源等にアクセスできる公共交通環境の構築を図る。
 (狙い) 住民や観光客等が地域内外で活発に交流できる環境を形成する。



課題5 東海岸の強固な経済基盤形成に向けた産業振興

(方向性) 既存主要産業(観光業、農業等)の強化及び新規産業の創出を図るため多様な産業や広域で連携を可能にする環境の構築を図る。
 (狙い) 土地利用や基盤整備により東海岸地域と連携した産業振興を図る。



課題6 災害への対応・安全安心のまちづくり

(方向性) ハード対策やソフト対策を組み合わせ、IT技術を活用し、両村関係課で連携した災害等のリスクに強い強靱なまちづくりを推進する。
 (狙い) 住民や観光客、労働者等が安全・安心に滞在できる地域を形成する。



将来像

まちづくりのテーマ

歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくり

中城城跡を核に両村の歴史・文化・自然資源が活用されるとともに、県内の世界遺産と連携したまち。

安全・安心で住み続けることができるまちづくり

あらゆる世代の人が安全・安心に住み続けることができるとともに、新たに住みたい人を受け入れることができるまち。

地域の交流性を高めるまちづくり

地域内外を自由に移動することで、住民生活や観光、経済活動の交流が活発に行われるまち。

地域産業が躍動するまちづくり

地域産業の強化、新たな産業の創出が図られる東海岸地域の産業を担うまち。

歴史薫る健康で心豊かな暮らしが出来るまち 中城村・北中城村
 ～中城城跡を中心に東海岸全体へ活力広がる 共同まちづくり～

3 - 1 共同まちづくりの方向性

(1) 共同まちづくりの方向性

1) 歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくりの方向性

- 中城城跡を核に両村の歴史・伝統的な文化・自然資源を保全・活用し、一体的な歴史的風致や景観の維持向上を図り、県内の世界遺産と連携したまちづくりを行う。

2) 安全・安心で住み続けることができるまちづくりの方向性

- 既存集落の地域性を考慮し、あらゆる世代の住民が安全・安心に住み続けることができる良好な住環境の形成・維持・改善を図るとともに、新たに住みたい人を受け入れることができるまちづくりを行う。

3) 地域の交流性を高めるまちづくりの方向性

- 域内の公共交通ネットワークを充実させるとともに、広域の公共交通ネットワークと結節することで、地域内外を自由に移動することができ、住民生活や観光、経済活動の交流を活発化するまちづくりを行う。

4) 地域産業が躍動するまちづくりの方向性

- 地域の主要産業の維持・強化を図るための拠点形成や担い手育成のための連携体制の構築、新たな産業の創出や観光振興に向けた東海岸地域の市町村と連携したまちづくりを行う。

(2) 共同まちづくりのイメージ

(まちづくりのテーマ)

「歴史薫る健康で心豊かな暮らしができるまち 中城村・北中城村」

～中城城跡を中心に東海岸全体へ活力広がる 共同まちづくり～



両村の共同まちづくりで形成された拠点について、周辺市町村の世界遺産や交通結節点等と連携を図り、多様性と包摂性のある国際的にも特色ある持続可能な広域的な都市圏の形成にも寄与したまちづくりを目指す。

3-2 土地利用の方針

(1) 両村の土地利用方針

貴重な自然資源及び歴史資源が失われることがないように、まずは守るべき場所やエリアを明確にした上で、地域の特性を活かした土地利用を展開し、区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導等について取り組む。

1) 保全の方針（守るべき場所やエリア）

- ・ 景観形成の骨格となる自然環境（斜面緑地、海岸）を有するエリア
- ・ 世界遺産（バッファゾーンや景観）や文化財等を有するエリア
- ・ 自然災害等の恐れのある区域の開発を抑制するエリア

2) 土地活用の方針（地域の特性を活かし自然環境や景観と調和した土地の有効利用）

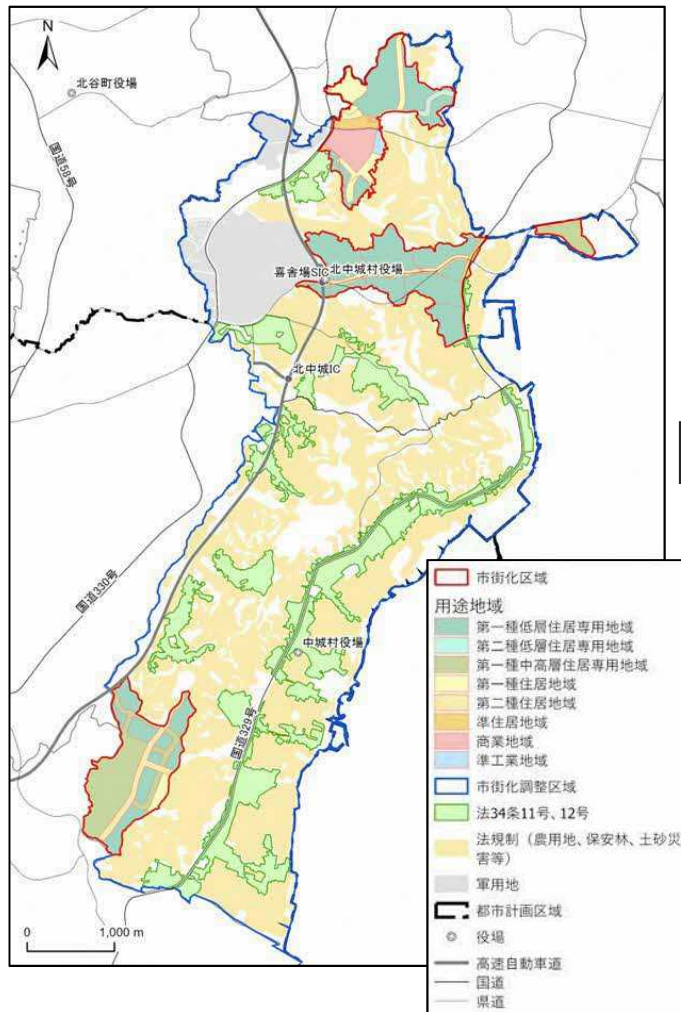
- ・ 既存集落の維持・改善や新たな定住受け皿のための土地利用
- ・ 農用地の保全と集約による有効利用や海辺の活用を図る土地利用
- ・ 幹線道路の沿道の活用や役所周辺等の機能強化を図る土地利用
- ・ 広域的観点等を踏まえた地域産業の振興や観光振興を図る土地利用

※ 区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導等について

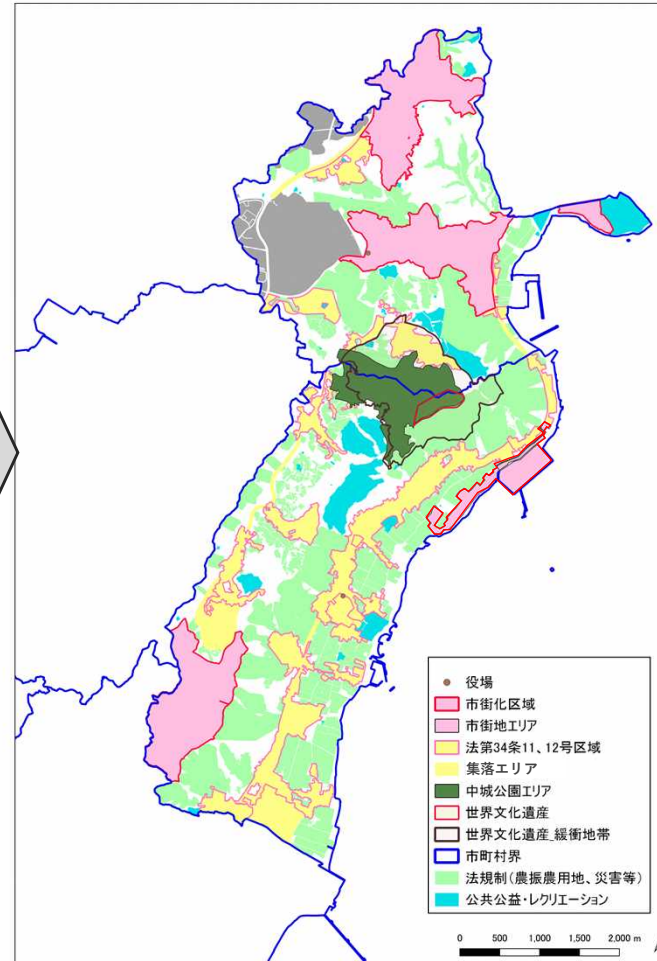
- ・ 特定用途制限地域の指定
- ・ 風致地区の指定
- ・ 立地適正化計画、地区計画 等

(2) 両村の土地利用方針図

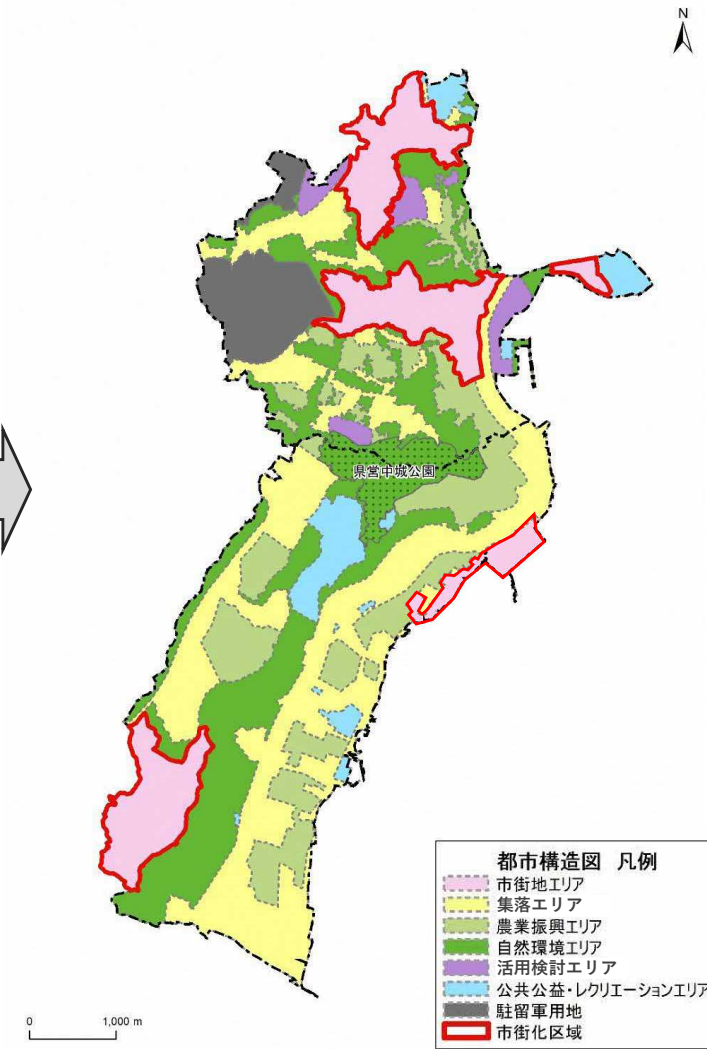
中城村・北中城村の現状



短期的な方針



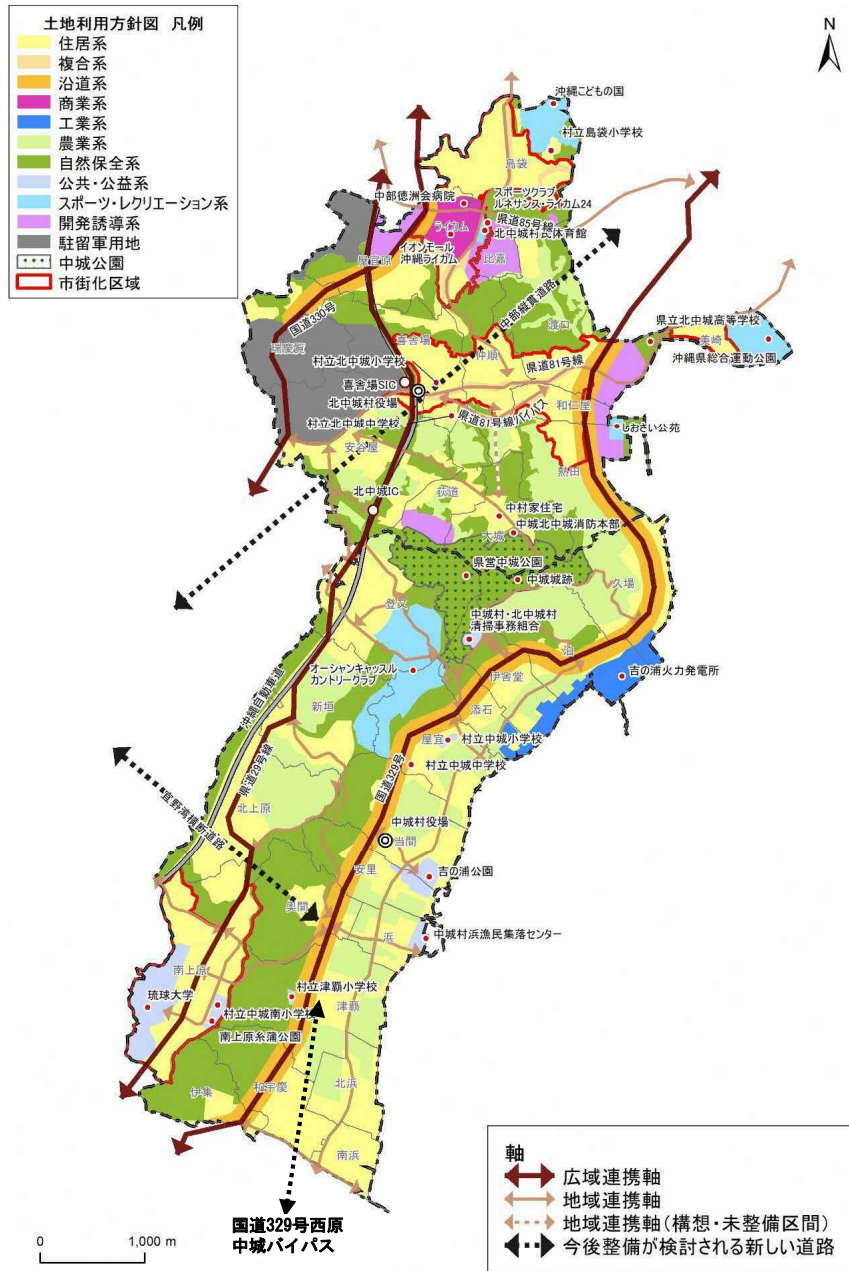
中長期的な方針



出典：H28沖縄県都市計画基礎調査

※赤枠の市街化区域以外はすべて市街化調整区域

(3) 土地利用エリア区分の考え方



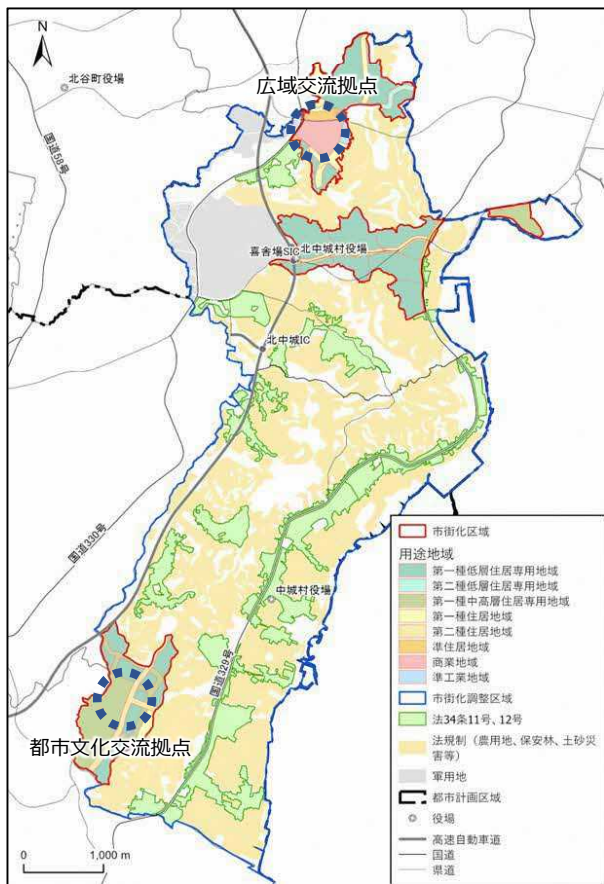
※両村の都市マス等を元に編集・加工し作成した
全体の土地利用方針図(案)

土地利用エリア区分	基本的な考え方
住居系	<ul style="list-style-type: none"> 既存集落及び市街地形成を推進するエリア。 既存集落の居住環境を維持・改善するとともに、生活利便性の高いエリアとして「持続可能」の観点から人口密度の維持、生活利便性の向上を図る。 斜面緑地や海岸などの自然環境を保全しつつ、集いの場や遊歩道など自然環境と調和した居住環境を形成する
複合系	<ul style="list-style-type: none"> 県道81号線、県道81号線バイパス等の主要道路の沿道によって構成されるエリア。 落ち着いた住環境の形成を図るとともに、拠点地域を補完する沿道型店舗や公共公益施設の計画的な立地を図る。
沿道系	<ul style="list-style-type: none"> 国道330号、329号の沿道によって構成されるエリア。 商業・業務のサービス施設の立地など、日常生活の利便性向上に資する沿道型土地利用を図る。
商業系	<ul style="list-style-type: none"> ライカム地区(イオンモール沖縄ライカム)周辺のエリア。 広域的な利用を想定した交通・医療・商業・文化・福祉・観光・防災・スポーツ等の機能強化を図る。
工業系	<ul style="list-style-type: none"> 北東沿岸部地区の工業地周辺のエリア。 電力施設の立地に伴う周辺の商工業及び居住環境整備により、地域産業拠点を形成する工業適地を確保するため、継続的な市街化区域への編入を図る。
農業系	<ul style="list-style-type: none"> 主に農用地区域に指定されているエリア。 優良農地の適切な保全と高度利用に努め、遊休農地の解消や農地の流動化等を促進することで、農用地の有効利用を図る。
自然保全系	<ul style="list-style-type: none"> 自然景観を有し、貴重な動植物の生育する丘陵部の森林、斜面緑地によって構成されるエリア。 優れた自然環境の優先的な保全に努めるとともに、憩いの場、レクリエーションの場としての機能充実を図る。
スポーツ・レクリエーション系	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄こどもの国周辺、沖縄総合運動公園周辺、しおさい公苑及びライカム地区の一部及びゴルフ場のエリア。 村民や周辺住民の憩いの場として機能維持・向上を図る。
開発誘導系	<ul style="list-style-type: none"> 東海岸地区、大城地区、荻道地区、駐留軍用地跡地(ロウワープラザ住宅地区)、イオンモール沖縄ライカム東側隣接エリア。 交流拠点など、本村の発展や地域の利便性向上に資する土地利用を目指す。
公共・公益系	<ul style="list-style-type: none"> 公園周辺や小中学校、琉球大学等、公共・公益施設用地を対象としたエリア。 村民ニーズとその機能に応じ、計画的な整備や長寿命化に向けた維持管理を推進する。

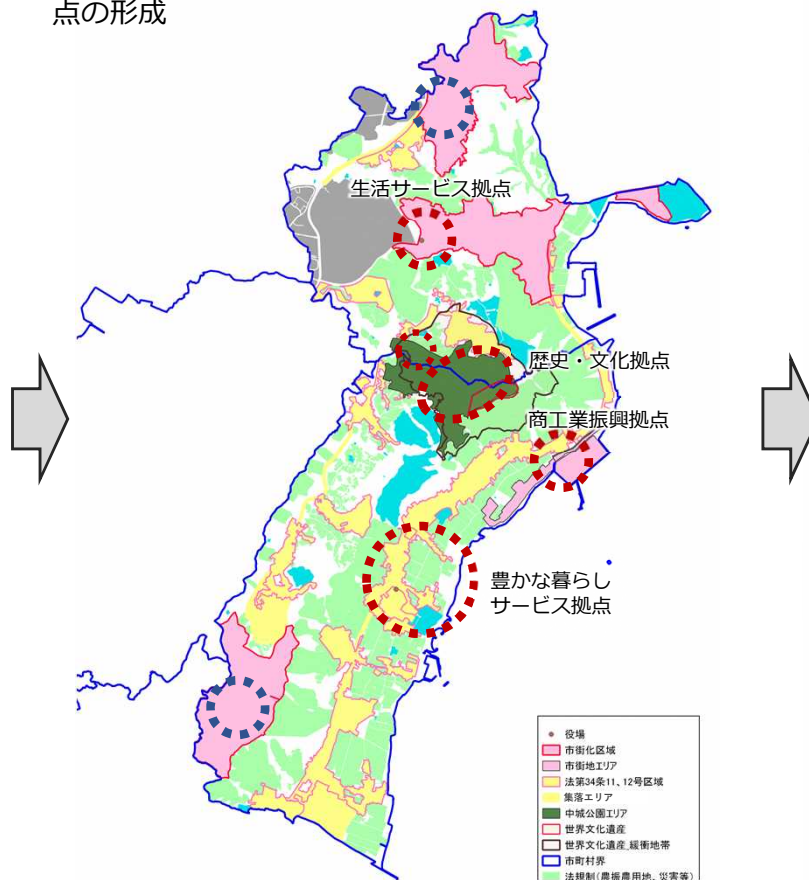
(4) 両村の拠点形成の方針（案）

- ・東海岸平坦地区の拠点形成
 - ・役場庁舎を核に村民の利便性を高める生活サービス拠点を形成
 - ・商工業および居住環境整備し商工業の振興を図る拠点の形成
- ・中城城跡及び中城公園を中心に地域内外の交流の舞台となる歴史と文化の拠点の形成
- ・基幹産業である農業と福祉を連携させ地域振興を図る拠点の形成

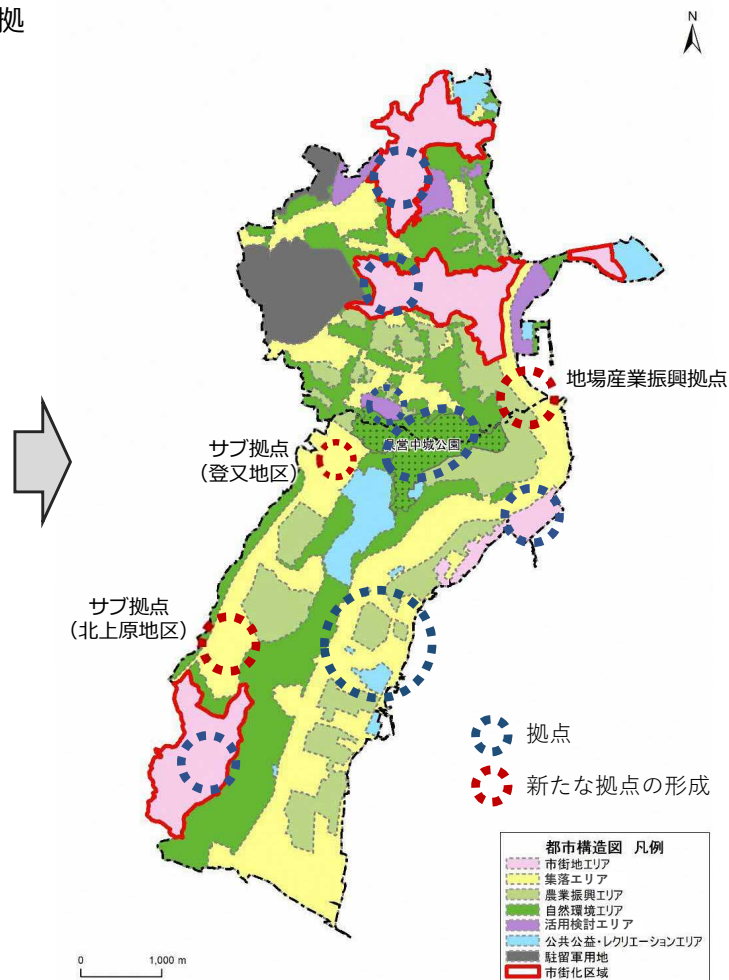
- ・村境界部の国道329号沿道において地場産業の振興のための拠点の形成
- ・サブ拠点（北上原地区、登又地区）の形成



中城村・北中城村の現状



短期的な方針



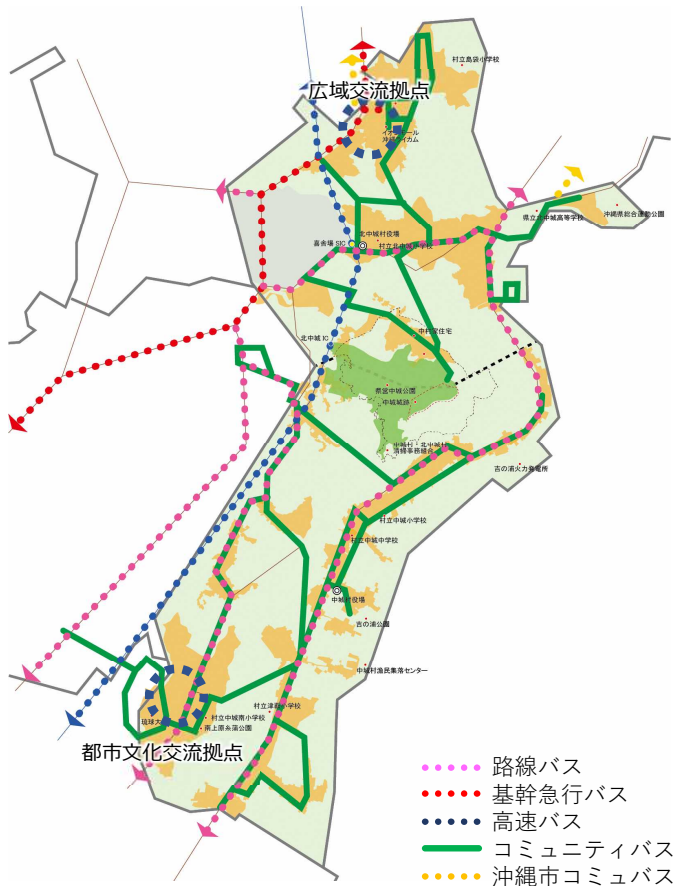
中長期的な方針

(5) 両村の公共交通ネットワーク形成の方針（案）

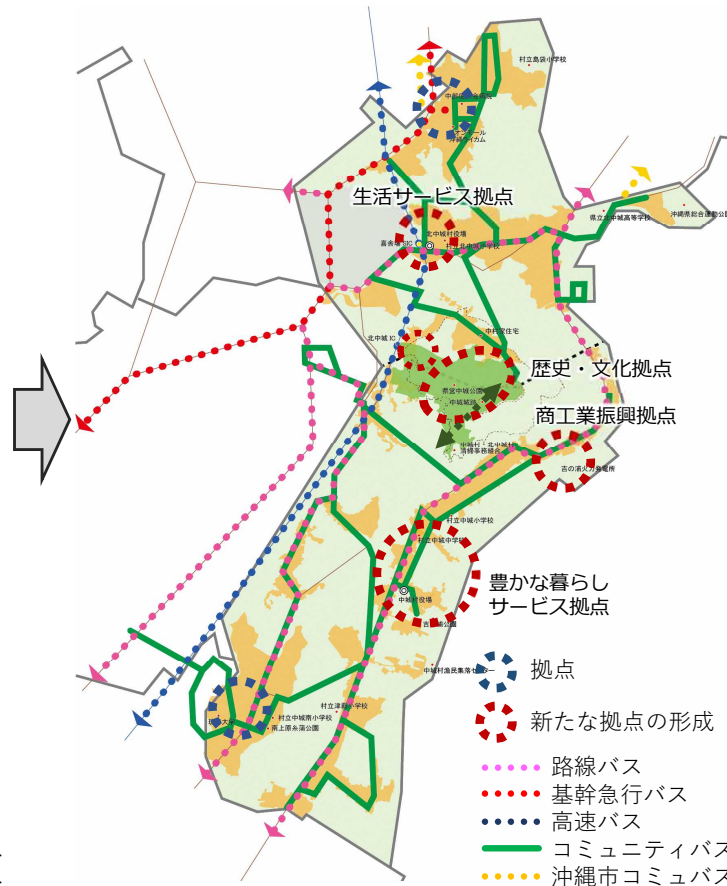
- シェアサイクルなど末端交通の導入による移動手手段の拡充
- コミュニティバスの利用促進のための利便性の向上
- 広域交通（基幹バス、路線バス等）との接続性の向上

- 中城城跡及び中城公園における拠点整備に合わせたコミュニティバス路線の更新

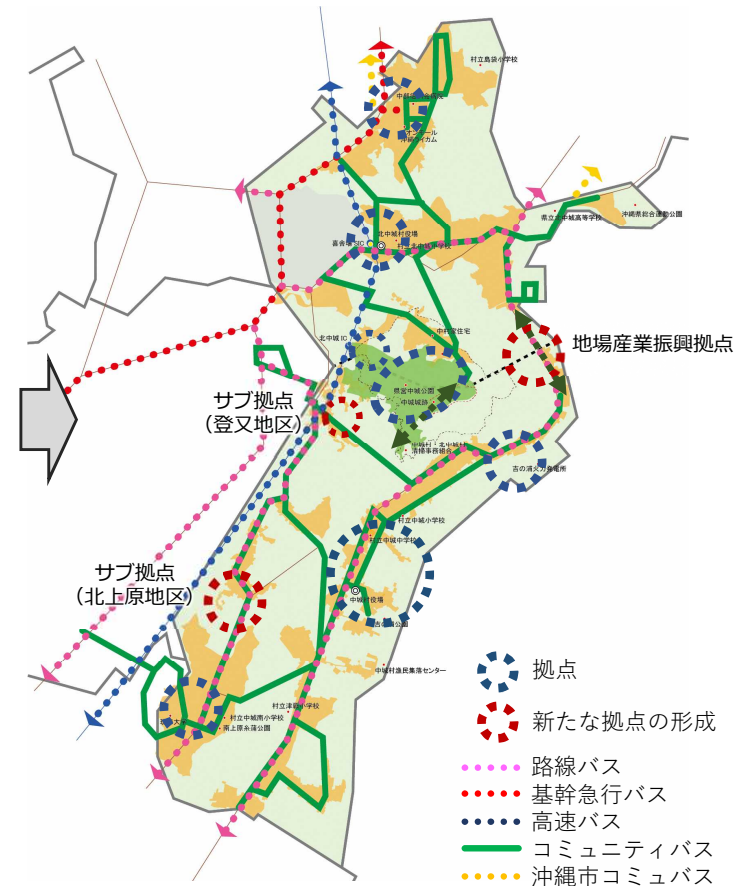
- 国道329号沿道拠点の形成に合わせて両村コミュニティバスの路線の更新



中城村・北中城村の現状



短期的な方針



中長期的な方針

(6) 全体の都市構造



※両村の都市マス等を元に編集・加工し作成した
両村の都市構造図(案)

エリア区分	内容
市街地エリア	・両村の市街化区域及び北中城村の北東沿岸部地区のエリアで、住居、商業、工業等の都市的土地利用を計画的に行う。
集落エリア	・市街化調整区域内の既存集落及び幹線道路沿いのエリアで、居住環境の維持・改善を推進する。
農業振興エリア	・主に農用区域に指定されているエリアで、積極的な活用により農地の保全・活用を図る。
自然環境エリア	・森林や斜面緑地等のエリアで、良好な自然環境の保全を図る。
活用検討エリア	・東海岸地区、大城地区、萩道地区、駐留軍用地跡地(ロウワープラザ住宅地区)、イオンモール沖縄ライカム東側隣接エリア等のエリアで、村の活性化や魅力向上に寄与する土地活用を検討する。
公共公益・レクリエーションエリア	・スポーツ・レクリエーション施設や図書館・公園等の公共サービス施設エリアで、住民のニーズに応じた機能維持・向上を図る。
拠点	内容
広域交流拠点	・村の発展と生活を支える核として、イオンモール沖縄ライカムを中心に、村内だけでなく広域的な利用を想定した、交通・医療・商業・文化・福祉・観光・防災・スポーツ等の機能強化を図る広域交流拠点。
都市文化交流拠点	・南上原地区土地区画整理事業地区。琉球大学周辺における新しいまちづくりを継続し、学園都市のイメージを活かすとともに大学機能の活用を図り、住環境と文化交流の促進を目指す教育と文化のシンボル拠点。
生活サービス拠点	・村民の日常生活を支える核として、公共施設や地域サービス施設の強化を図る拠点。
豊かな暮らしサービス拠点	・吉の浦会館や吉の浦公園、護佐丸歴史資料図書館、中城村役場新庁舎を含め、村民のふれあい形成に資する集約された行政サービス、商業・業務施設をはじめとして、活力やにぎわいにあふれた村民生活の利便性を高める、村のタウンセンターとしてのシンボル拠点。
歴史・文化拠点	・世界遺産である中城城跡を中心に、広域的な利用を促し県営公園整備と並行しながら新しい交流の舞台を目指す、村の歴史と文化のシンボル拠点。
商工業振興拠点	・電力施設の立地に伴う周辺の商工業及び居住環境を整備し、商工業振興の拠点形成を図るとともに、エコ・コーストを含む海岸部の整備によって沿岸地域のネットワーク化を図る商工業振興のシンボル拠点。
農業・福祉連携拠点	・基幹産業である農業を最大限活かすため、耕作放棄地の解消に向け、賑わいのある地域活力の創出や積極的な健康長寿・食農対策に資するための拠点。
地場産業振興拠点	・両村境界部の国道329号沿道において農業及び観光産業等の振興を図るための拠点。
サブ拠点	・隣接市町村と連担する形で市街地形成を図る。 【北上原地区】 既成市街地である北上原地区と連担する形で市街地形成を図る。 【登又地区】 沖縄自動車道北中城ICに近接するというアクセス性を活かしつつ、宜野湾市の市街化区域と連担する形で市街地形成を図る。また、当該地区は歴史文化ふれあい拠点の機能補完を視野に入れた市街地形成の検討を行う。
軸	内容
広域連携軸	・広域連携を成す軸として、那覇市、沖縄市、名護市などの主要都市と繋がる、村の発展を支える交通軸。
地域連携軸	・地域内移動の利便性向上に資する軸として、広域連携軸間や村内の市街地・拠点、隣接市町村を繋ぐ幹線軸。
地域連携軸(構想・未整備区間)	
今後整備が検討される新しい道路	・宜野湾横断道路、西原中城バイパス、中部縦貫道路。

4. 先導プロジェクトと実現化方策

まちづくりの
テーマ

歴史薫る健康で心豊かな暮らしが出来るまち 中城村・北中城村
～中城城跡を中心に東海岸全体へ活力広がる 共同まちづくり～

将来像

歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくり

中城城跡を核に両村の歴史・文化・自然資源が活用されるとともに、県内の世界遺産と連携したまち。

安全・安心で住み続けることができるまちづくり

あらゆる世代の人が安全・安心に住み続けることができるとともに、新たに住みたい人を受け入れることができるまち。

地域の交流性を高めるまちづくり

地域内外を自由に移動することで、住民生活や観光、経済活動の交流が活発に行われるまち。

地域産業が躍動するまちづくり

地域産業の強化、新たな産業の創出が図られる東海岸地域の産業を担うまち。

先導プロジェクト（案）

先導プロジェクト1

- ①歴史・文化・自然資源を活かしたまちづくりの推進
- ②歴史文化拠点施設の形成
- ③自然環境と景観を保全するまちづくり
- ④他城跡との連携

先導プロジェクト2

- ①安全・安心で住み続けるための生活拠点の形成
- ②既存集落の良好な住環境の形成・維持
- ③災害に強い集落環境の形成

先導プロジェクト3

- ①域内・域外交通ネットワークの形成
- ②公共交通の利便性の向上

先導プロジェクト4

- ①地域産業拠点の形成
- ②農用地の集約と有効活用
- ③地域産業の強化と新たな産業の創出

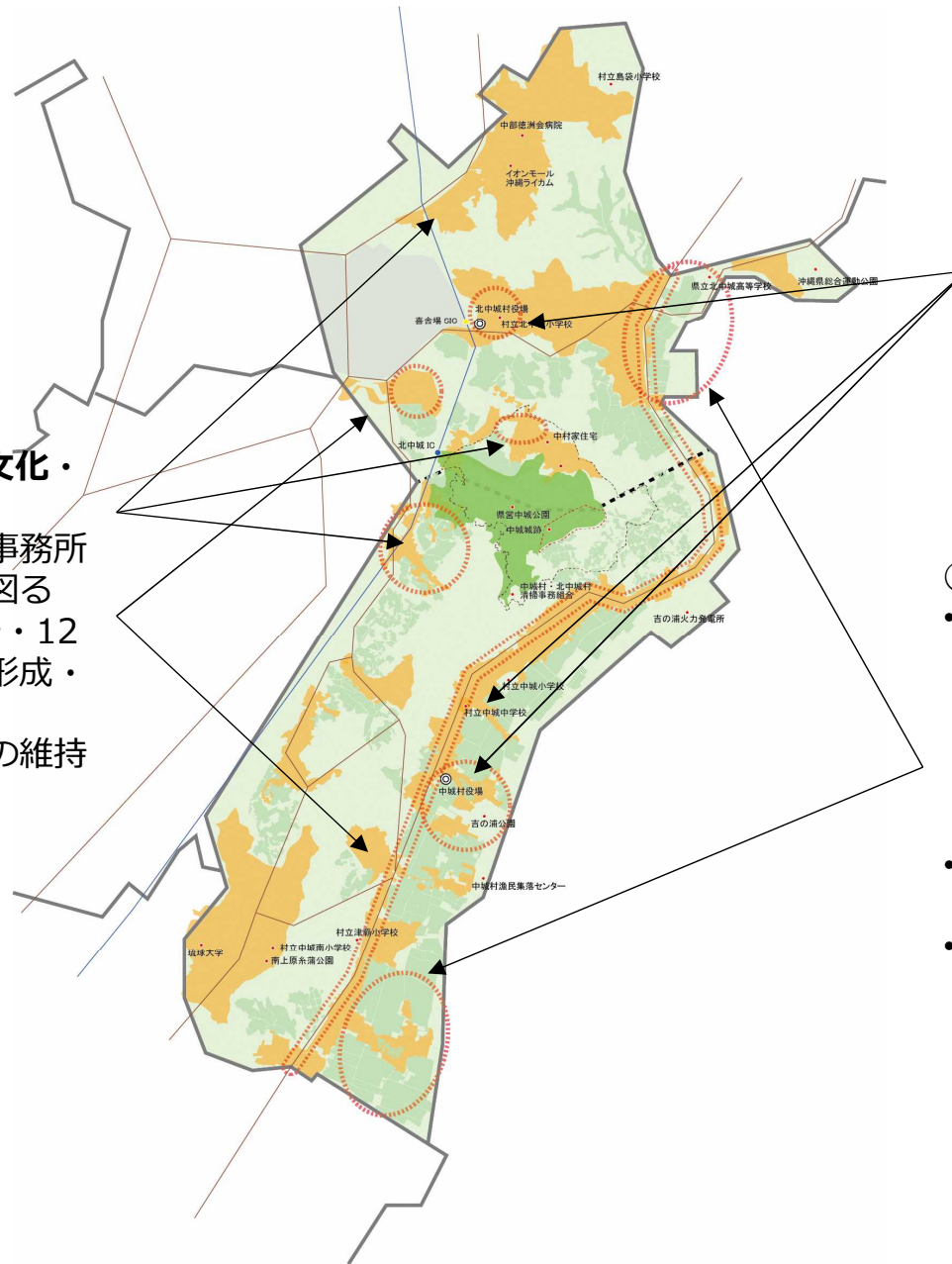
実現化方策（案）

- a. 歴史まちづくり計画の策定
- b. 歴史文化拠点施設の形成に向けた取組
- c. 市街化調整区域の地区計画を活用したまちづくり
- d. 土地利用誘導策の具体的検討（用途地域の指定や立地適正化計画の策定（防災指針の検討））
- e. 都市計画区域の再編に向けた取組
- f. 防災知識の共有・普及
- g. 自主防災組織結成の支援
- h. 両村の公共交通の情報共有・発信
- i. 地域公共交通計画の策定
- j. 交通結節点の構築
- k. 農を活かした健康・福祉の里づくりの展開
- l. 国道329号沿道における地場産業振興拠点の整備検討
- m. 農業に関する連携組織の設立
- n. 両村共同での農産物の販売
- o. 東海岸地域と連携した新たな産業創出の検討

(2) 安全・安心で住み続けることができるまちづくり先導プロジェクト

②既存集落の良好な住環境や歴史・文化・景観の形成・維持

- 国道、県道沿道について、店舗や事務所等の幹線道路沿道型の土地利用を図る
- 幹線道路沿道の後背部の34条11号・12号緩和区域の既存集落の住環境の形成・維持
- 住民参加による歴史・文化・景観の維持



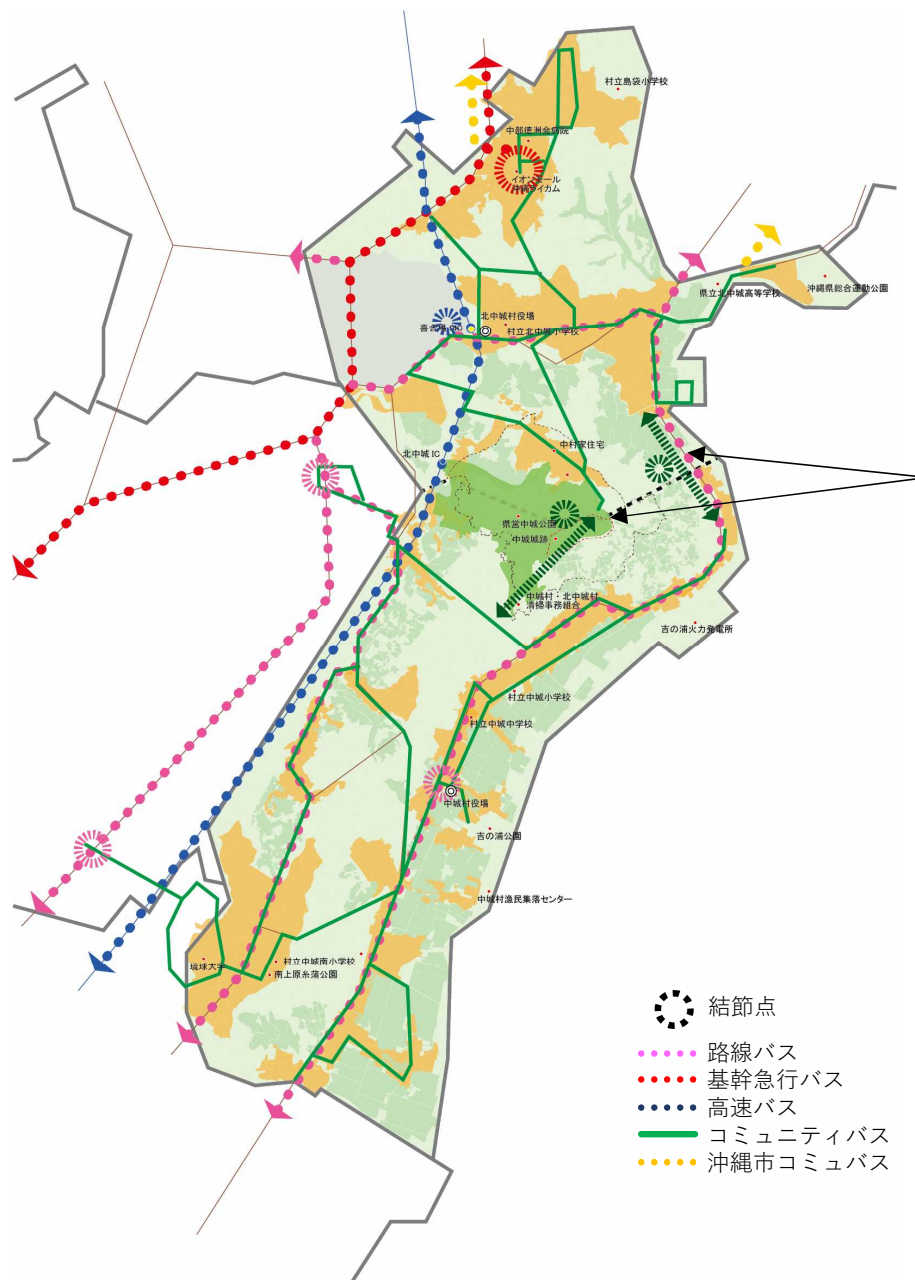
①安全・安心で住み続けるための生活拠点の形成

住民の日常生活を支える公共施設や子育て支援施設等の誘導を図り生活拠点の形成を図る

③災害に強い集落環境の形成

- 災害リスクのある沿岸部等の集落では、高齢化の進行等により災害時の対応が困難になることが想定されるため、災害に対応可能な居住者構成や集落環境を形成する
- 民間と連携した防災対策や東海岸広域での防災対策等の実施
- 自主防災組織立ち上げの推進

(3) 地域の交流性を高めるまちづくり先導プロジェクト



②公共交通の利便性の向上

- 両村のコミュニティバスに関する情報の共同発信や支払方法の検討など利便性を高める

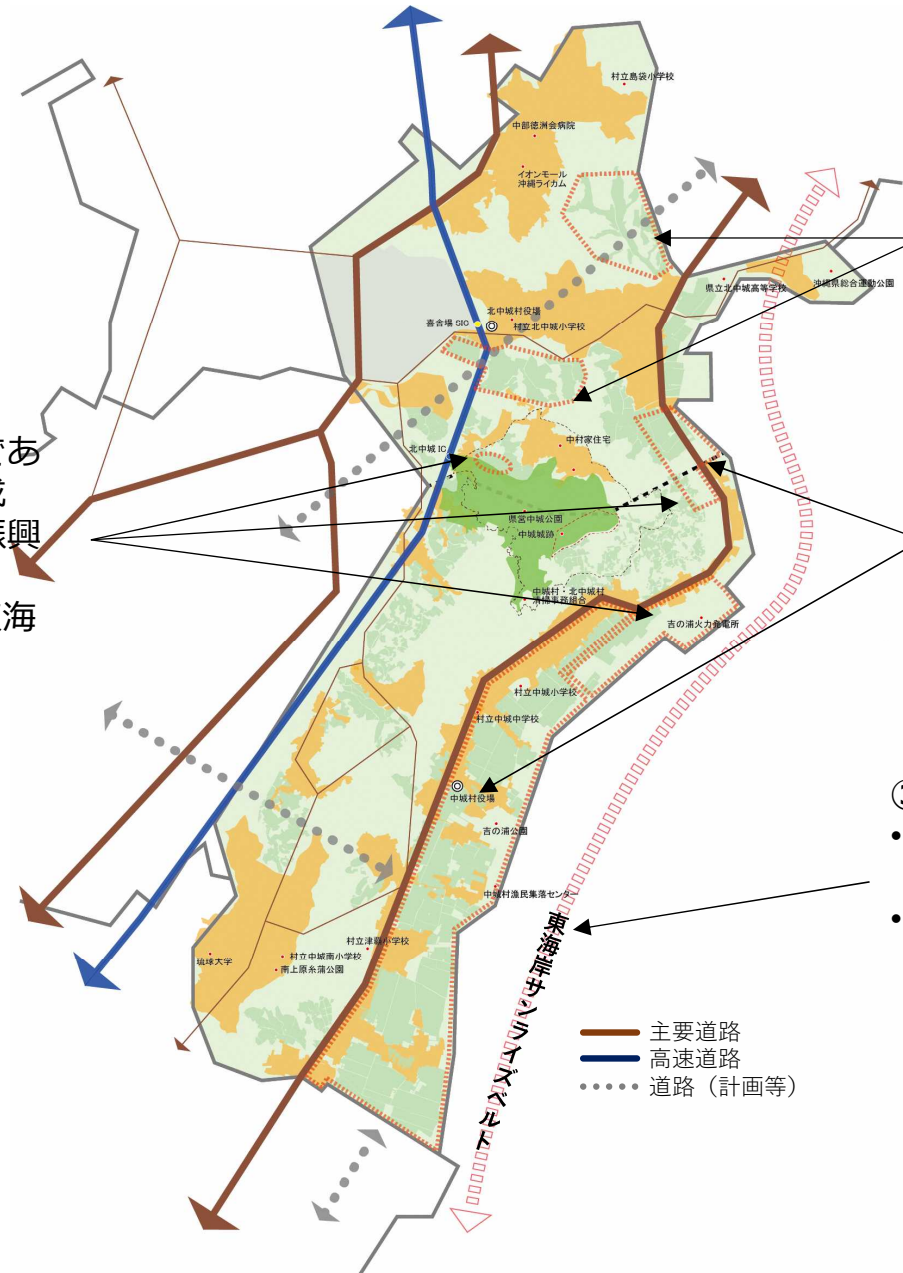
①域内・域外交通ネットワークの形成

- 村民の移動実態を把握し、ニーズに合ったネットワークの検討
- 中城城跡と一体となった文化拠点施設や中城公園の整備等に合わせたコミュニティバスのルート変更
- シェアサイクル等の導入による域内ネットワークの充実

(4) 地域産業が躍動するまちづくり先導プロジェクト

① 地域産業拠点の形成

- ・ 中城公園に隣接して基幹産業である農業を活かすための拠点形成
- ・ 久場・泊地区における商工業振興の拠点形成
- ・ 村境界部の国道329号沿道に東海岸地域の交流の拠点形成



② 農用地の保全と集約による有効活用

- ・ 農用地を保全し、有効利用を図る

② 農用地の保全と集約による有効活用

- ・ 遊休農地を解消するために農用地を集約し有効活用を図る
- ・ 営農環境と住環境との調和

③ 地域産業の強化と新たな産業の創出

- ・ 中城城跡等のオープンスペースを活用した地域産業振興のイベントの実施
- ・ 東海岸地域と連携した新たな産業の創出に向けた検討

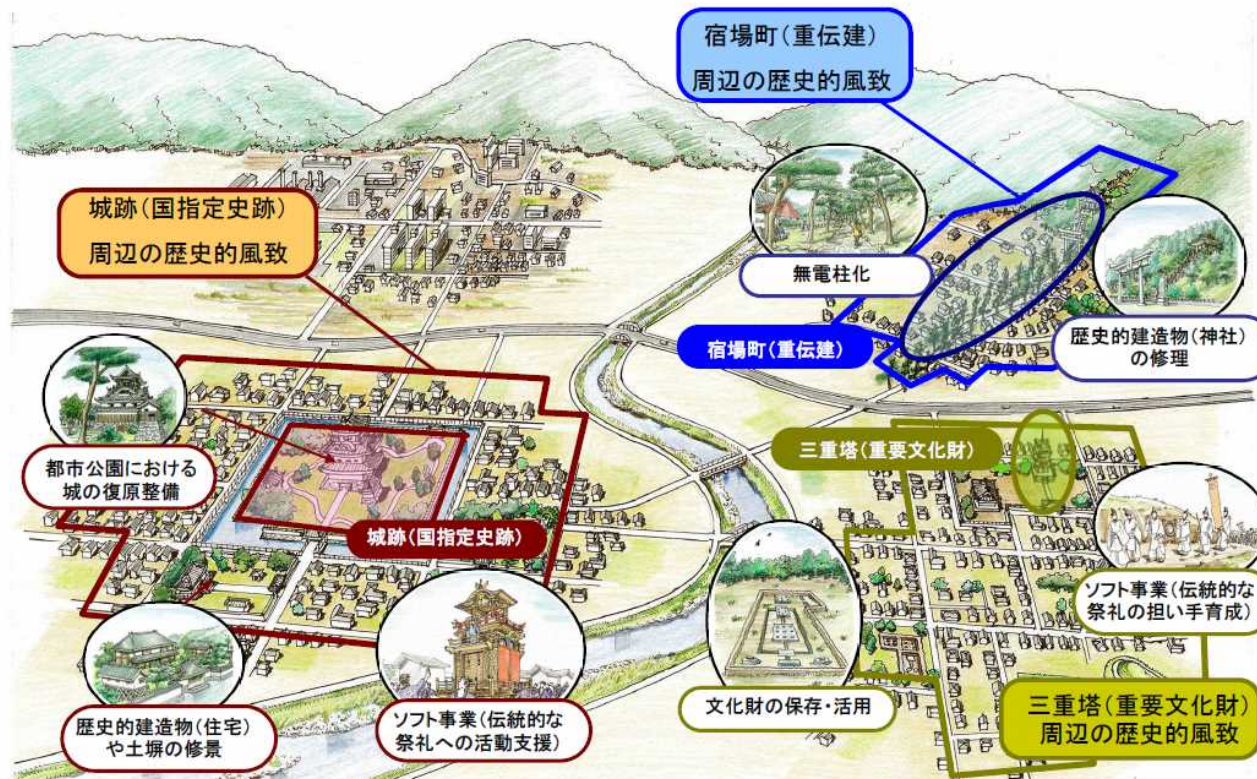
- 主要道路
- 高速道路
- 道路（計画等）

4-2 実現化方策

(1) 歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくりプロジェクトの実現化方策

a. 歴史まちづくり計画の策定

- 全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くある中、これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援する取組。
- 両村が元々一つの村であったことや、世界遺産である中城城跡をはじめ歴史文化資源を多く有することから、歴史まちづくり法に基づく歴史まちづくり計画を策定し、歴史文化資源を活かしたまちづくりを共同で進めることで両村の関係性・一体性を高める。
- 住民と協働で伝統的活動の継承、歴史学習教室の実施など歴史・伝統文化を継承していく取組を実施していく。



《中城村・北中城村の維持向上に向けた歴史的風致の検討》

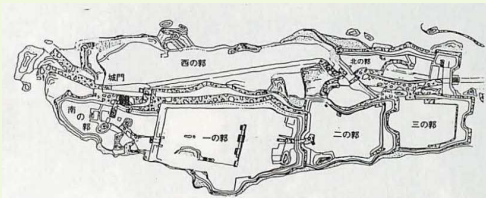
2000年に世界遺産に登録された中城城跡は、かつての中城間切・中城村の行政の中心として長く存在していましたが、米軍施設等により行政機能が滞り中城村・北中城村へ分村しました。しかし、両村共通の歴史・伝統文化の中心として様々な歴史的活動が継続され、観光拠点ともなっており、両村をつなぐ重要な史跡です。また、両村には、その他に首里城と中城城を結ぶ中城ハタ道や各グスク、両村の伝統的な祭祀活動、沖縄独特の集落形態である小高い丘「腰当て（クサテ）の杜」を背にその南側の中腹や麓斜面に集落に拝（ウガンジヨ）所や御嶽（ウタキ）等が配置され伝統的集落空間、沖縄戦の遺構等多くの歴史的風致が息づき、地域住民の親しみと畏敬が今でも存続している地域です。

中城城跡とその周辺に見る歴史的風致

14世紀後半ごろに建てられた中城城は、15世紀前半に成立した琉球王国の王権が安定化していく過程で重要な役割を果たした城で。戦後分村するまでは、行政の中心地でした。戦後は修復工事や保全事業が行われ、両村民にはわかてだを見る集い等のイベント活動などを通じて、中城城を築城した護佐丸への愛着やいにしへの歴史を感じ取れる場として受け継がれています。



石垣補修工事の様子



中城城の構成



中城城跡



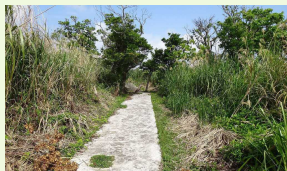
城跡内の中城村役場



わかてだを見る集い

首里城へと繋がる中城ハタ道とその周辺に見る歴史的風致

首里城へと繋がる全長約6.2kmの歴史の道、中城ハタ道はいにしへの歴史を感じ取れる風光明媚な空間で、起伏に富んだ地形や村落風景と中城湾が重なる美しい景色は今でも散歩する人を楽しませてくれます。



安里杵里山付近



南上原のユクヤー付近

各集落の祭祀に見る歴史的風致

両村の伝統的な祭祀活動として、各集落の自治体単位や郷友会等の単位で行われており、1月のハチウビー（旧家や拝所、カー（井泉）を巡拝して水の恵みを感謝し住民の無病息災やムラの繁栄を祈願）やウマチー（稲麦にかかわる四種の祭祀）、シーミー（御精明）、綱引き等、年間多くの祭祀活動が各御嶽、井戸、根所、屋敷跡等で執り行われ、建造物と活動が一体となって歴史的風情といった良好な環境を具現しています。



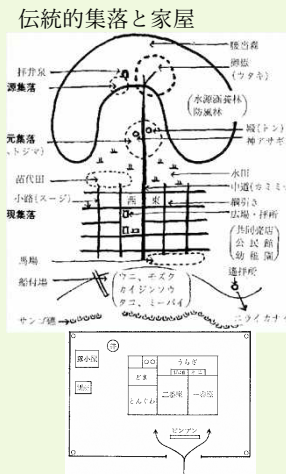
1. 火をつけない薪を供える。

1) 首里へ向かい巡拝する。

伝統集落の空間配置に見る歴史的風致

両村には多くの伝統的集落が残っており、固有の文化が受け継がれています。伝統的集落には、古くより集落の住民の聖域として御嶽（ウタキ）や拝所（ウガンジヨ）が存在しており、様々な時期で歴史ある伝統芸能や祭事が行われ、それらは両村民の生活に密接し、中城村・北中城村の個性を形作る歴史・文化資源として代々受け継がれています。

また、18世紀中頃に建てられた歴史的建造物 中村家住宅は、現存している希少な戦前の伝統的沖縄住居建築であり、昭和47年に国指定の重要文化財に認定されました。



中村家住宅

沖縄戦に関する歴史的風致

第二次世界大戦時の両村にて戦闘が繰り広げられ、多くの被害を受けました。そのため両村には多くの慰霊の碑・塔が建立され、村や各自治会による慰霊祭が毎年執り行われており、悲惨な過去を忘れぬよう、沖縄戦の証言を記録した冊子の発刊を行っております。



161.8高地陣地

b. 歴史文化拠点施設の形成に向けた取組

- 世界遺産である中城城跡と一体となった歴史文化芸能発信交流拠点を整備。
- 沖縄の歴史文化芸能の発信や継承、城の研究を担い世界遺産を結ぶ歴史ネットワークの拠点となる。
- 県営中城公園整備について県と協議を進める。



中城公園計画図（歴史学習エリア）

出典：中城公園基本計画（H8）

<歴史文化資源の体系的整理の例>

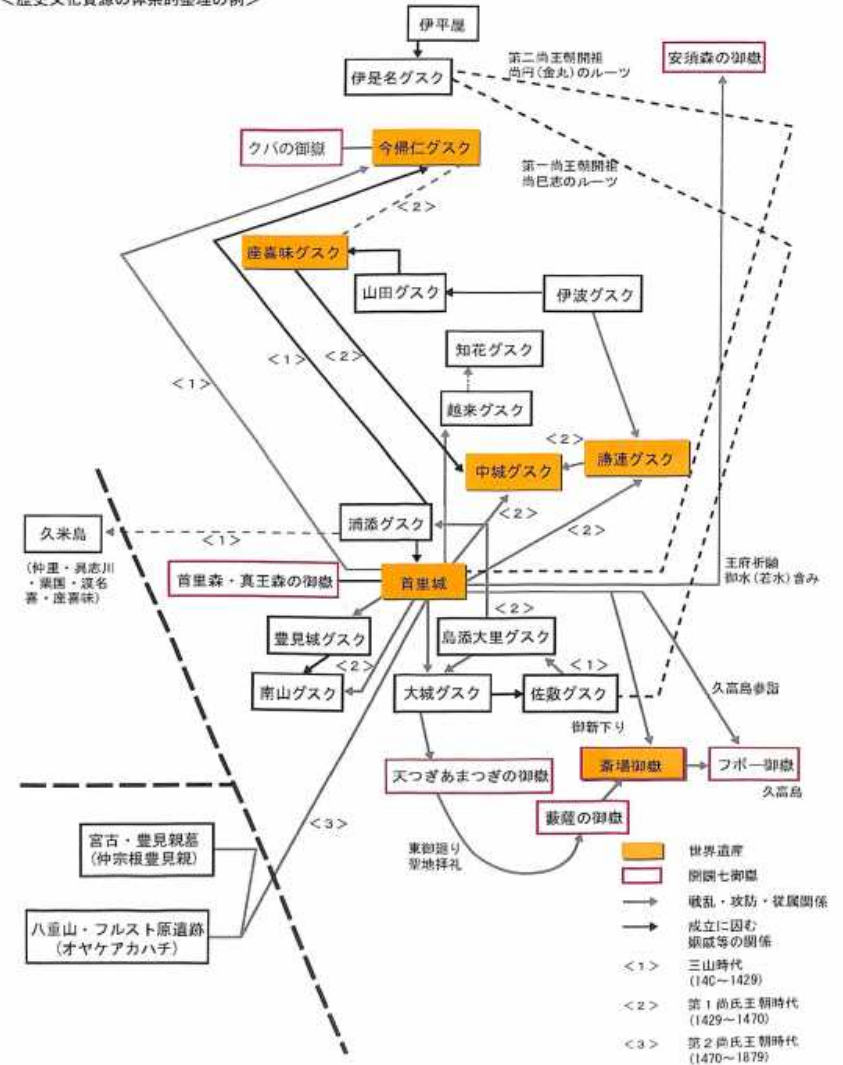


図6-1 本遺産のグスクに関する主なグスク及び琉球開闢七御嶽
(出典：「世界遺産の保存・整備・活用に関する基本指針」沖縄県教育委員会、平成14年)

84

出典：「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画（H25年3月）

(2) 安全・安心で住み続けることができるまちづくりプロジェクトの実現化方策

c. 市街化調整区域の地区計画を活用したまちづくり

- 両村の市街化調整区域内の地域活性化を目指し、地域性（地形・歴史・景観・自然環境等）を考慮した良好な住環境の形成・維持・改善を図る。そのために市街化調整区域の地区計画の活用による生活利便施設の立地などを目的とする。

■ 沖縄県の市街化調整区域の地区計画（概要）

- 沖縄県の市街化調整区域内の地区計画は、市街化調整区域における地区計画ガイドラインや地区計画運用基準に基づき、以下の5種類に分類される。

● 大規模型（住居系・非住居系、20ha以上）

- 住居系：住宅市街地の開発区域で、市街化調整区域におけるゆとりある居住環境の形成、必要な公共・公益施設の整備等
- 非住居系：地域振興や計画等との整合が図られ、公共公益施設の整備とともに周辺の環境・景観と調和する良好な開発を誘導

● 一体的土地利用型（0.5ha以上）

- 良好な居住環境を確保可能な地区で、産業の振興、居住環境の改善その他都市機能の維持又は増進に著しく寄与する住宅市街地の開発区域と一体的に行われる街区単位の住宅地開発

● 集落等保全型（0.5ha以上）

- 市街化区域・既存集落・既存住宅団地とその周辺及び沿道地区において、住宅が無秩序に集合又は点在している一団の土地の区域で、区域内の道路の配置又は幅員の状況建築物の立地動向からみて、不良な街区が形成されるおそれがある区域

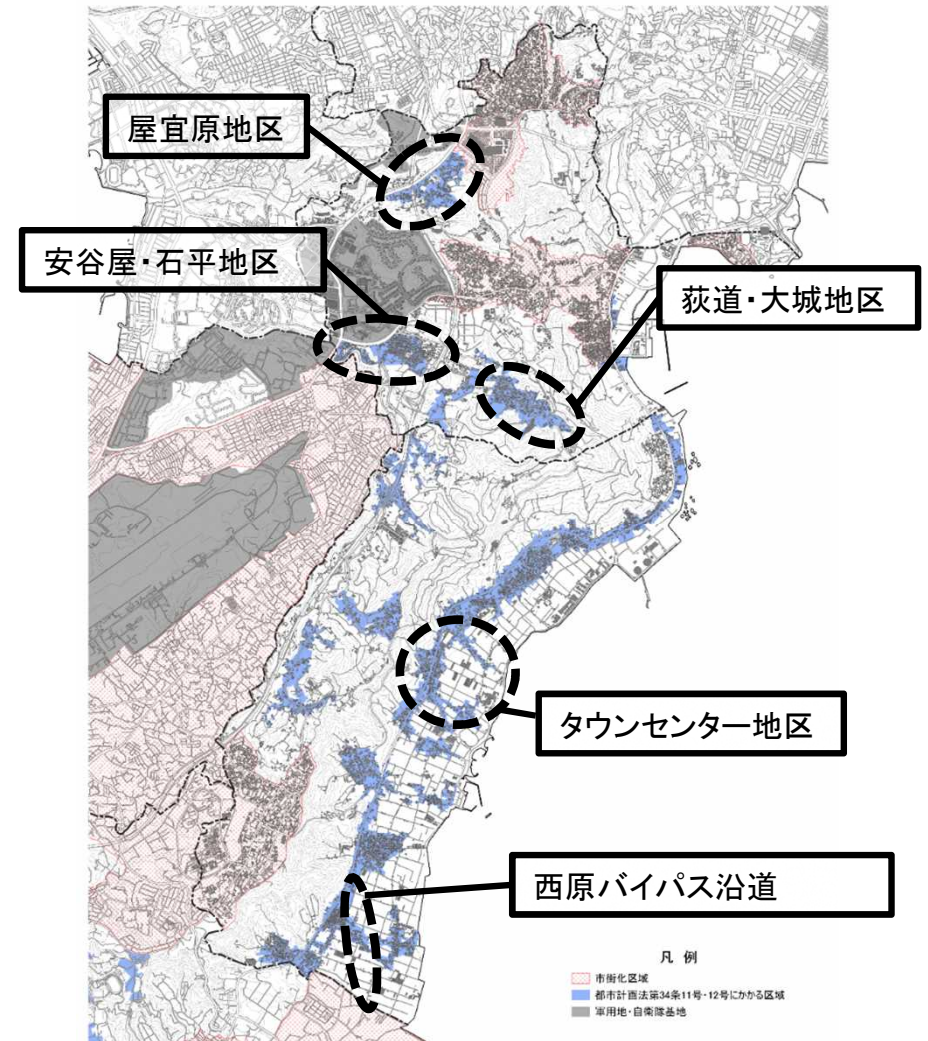
● 幹線道路誘導型（非住居系、0.5ha以上）

- 幹線道路（幅員12m以上）沿道に面する一宅地の区域で、非住居系の建築物が立地している又は立地動向があり、今後建築物の用途又は形態などが無秩序となるおそれがあり、不良な街区の環境の形成を防止する措置を講じる必要がある区域

● 非農用地活用型（0.5ha以上）

- 土地改良事業によって非農用地として設定されて区域等で、宅地整備等を目的とした街区単位の事業により、基盤整備がすでに行われた区域（又は計画されている区域）において、周辺の景観、営農条件等との調和を図りつつ、良好な居住環境の形成を図る区域

タウンセンター地区をはじめ地区計画を検討する。



《タウンセンター地区の地区計画のイメージ（案）》

●地区計画の目標

役場新庁舎の整備を契機とし豊かな暮らしサービス拠点として、本地区に誘致する商業施設を核とし、住環境の整備、産業の振興、世代間交流の促進、観光と景観の調和等そこに住む方々も来訪する方々も心地よいと感じる空間作りに資するため、地区にふさわしいまちづくりを形成、誘導することを目標とする。

●土地利用の方針

本地区をいくつかの地区に分け、それぞれの地区の方針に沿った適切な土地利用を誘導するとともに、村の「タウンセンター」として、公共・公益施設の集積や機能強化、新たな機能の導入等を検討し、住民生活を支え、多様な交流をはぐくむ中城村の中心としてのまちの形成を目指す。

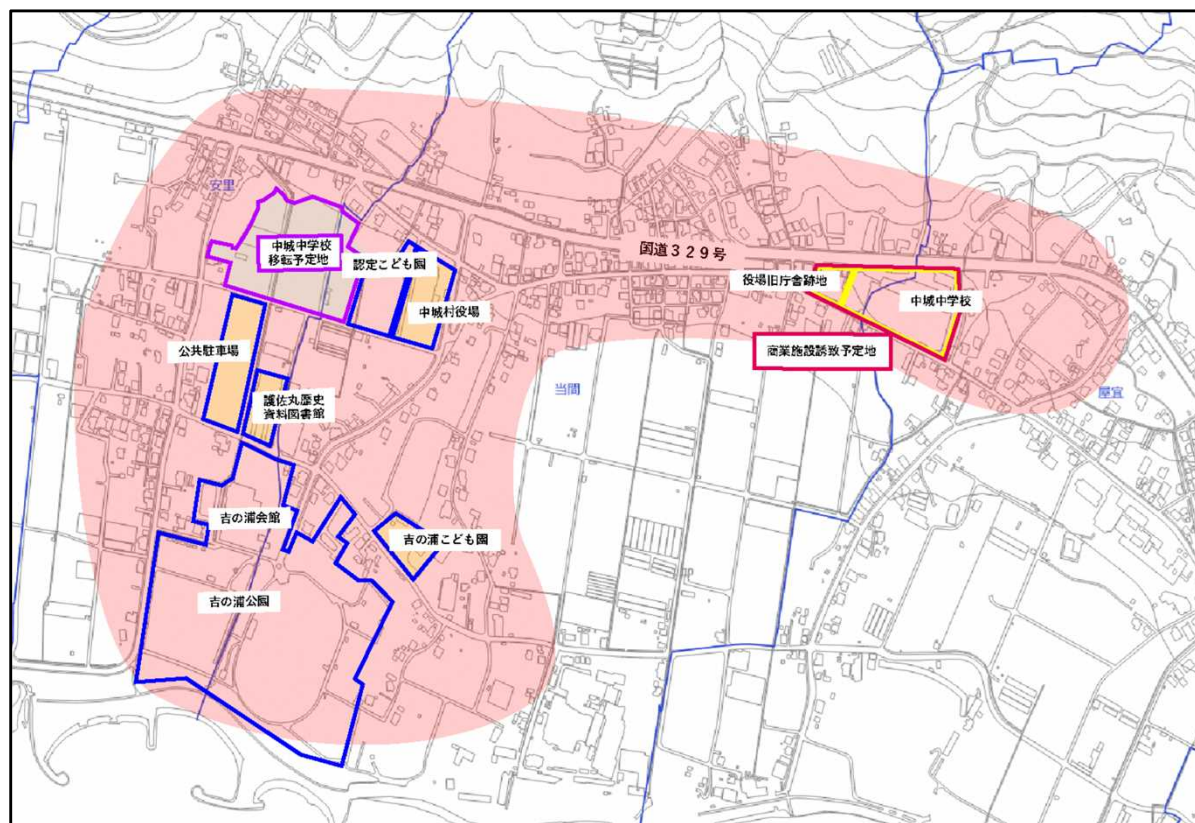
●地区施設の整備方針

地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、公共・公益施設や商業施設の確保を図る。

●建築物等の整備方針

地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、次のような「建築物等に関する制限」について定めることを検討する。

- ・建築物等の用途制限
- ・壁面の位置の制限
- ・建築物等の高さの最高限度
- ・建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限
- ・かき又はさくの構造等の制限 等



タウンセンター地区の地区計画の検討範囲

d. 土地利用誘導策の具体的検討（用途地域の指定や立地適正化計画の策定（防災指針の検討））

- 既存集落の良好な住環境の形成や新たな居住者の受け皿確保を図るため、両村で立地適正化計画を検討し、一体的なまちづくりを推進する。
- また、中部都市計画区域に移行した場合の無秩序な市街化防止や、計画的な市街化の誘導等について、立地適正化計画ならびに用途地域の指定等に向けた検討や住民意見の反映等に取り組む。

区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導等について

- 特定用途制限地域の指定
- 風致地区の指定
- 立地適正化計画、地区計画 等

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の概要



背景
・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

法律の概要

●立地適正化計画（市町村）
・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

都市機能誘導区域
生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進
○誘導施設への税財政・金融上の支援
・外から内（まちなか）への移転に係る買換特例（税制）
・民間機構による出資等の対象化
・交付金の対象に適型福祉施設等を追加
○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和
・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能
○公的不動産・低未利用地の有効活用
・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援

◆歩いて暮らせるまちづくり
・附置義務駐車場の集約化も可能
・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
・歩行空間の整備支援

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

◆誘導施設への税制支援等のための計画と中活法に基づく税制支援等のための計画のフック申請

居住誘導区域
居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上
・区域外の公営住宅を売却し、区域内で建て替える際の除却費の補助
・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住宅専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール
・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用
・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援

公共交通 維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり
・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
・都市圏域誘導圏へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所等広帯域の公共交通網の整備支援

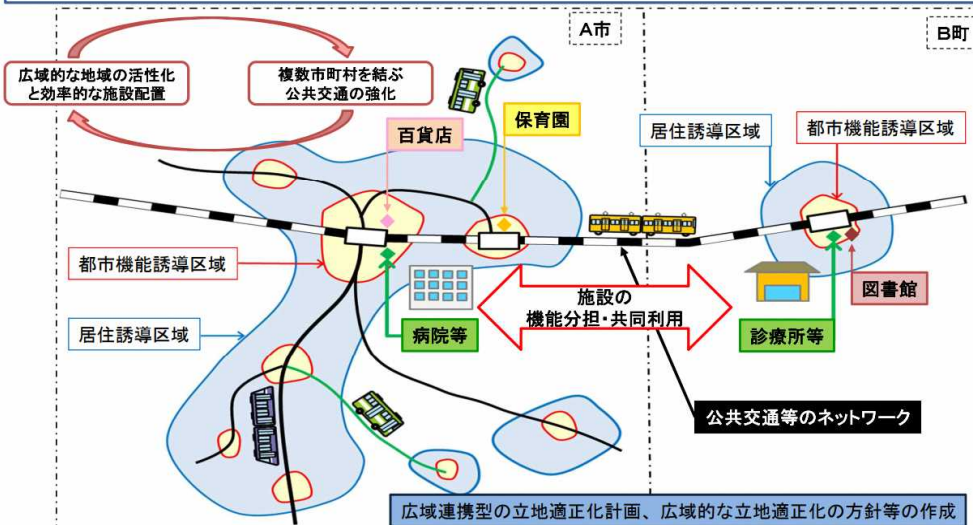
※下線は法律に規定するもの

1. 関連する計画や他部局の関係施策等の整理について



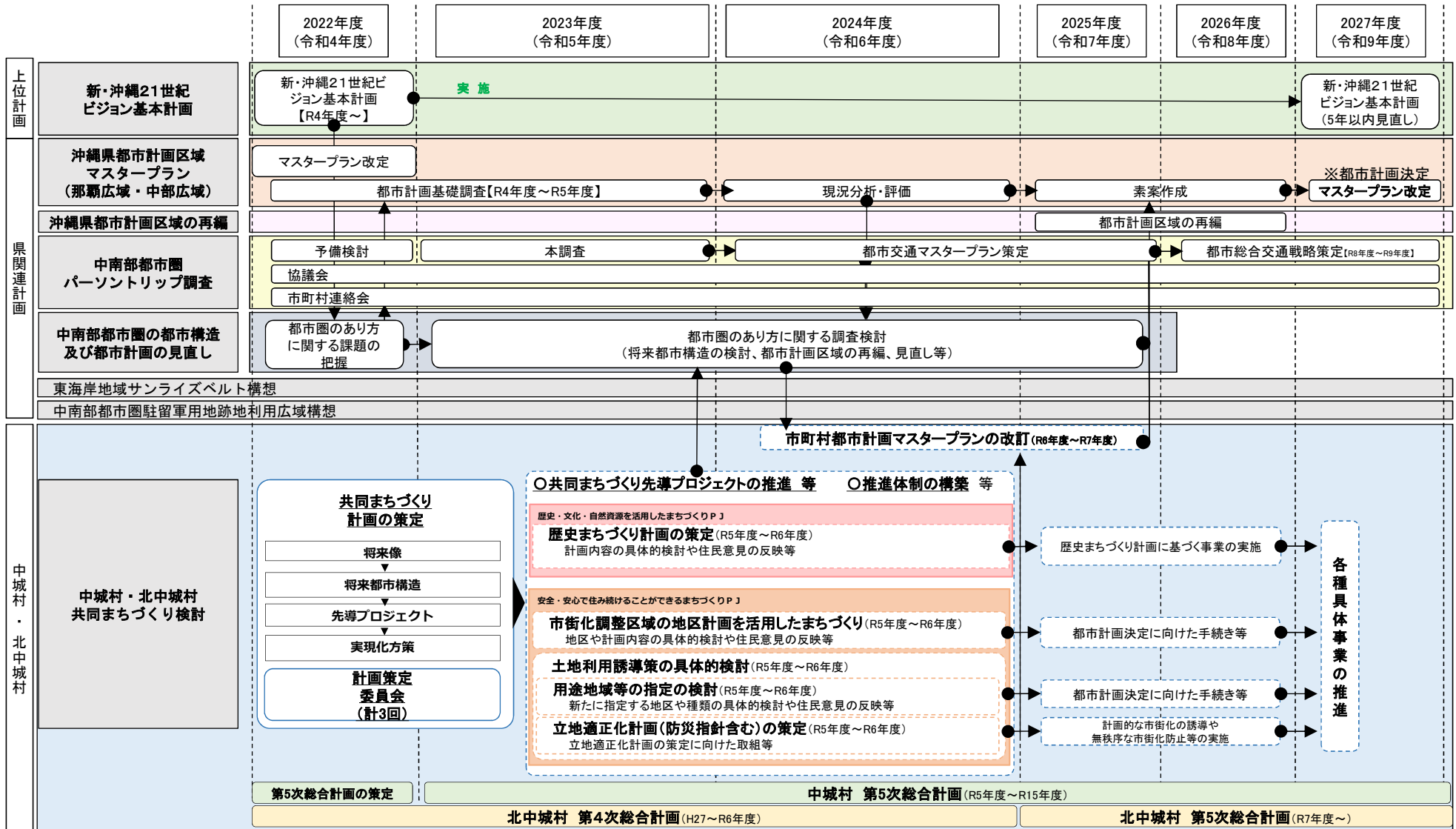
(6) 広域連携施策との連携

○公共交通等のネットワークを介するなどにより、複数市町村による広域的な生活圏や経済圏が形成されている場合、当該圏域における都市機能（医療・福祉・子育て支援・商業等）を一定の役割分担の下で連携・整備し、**広域的な地域の活性化と効率的な施設配置**を図ることが重要。



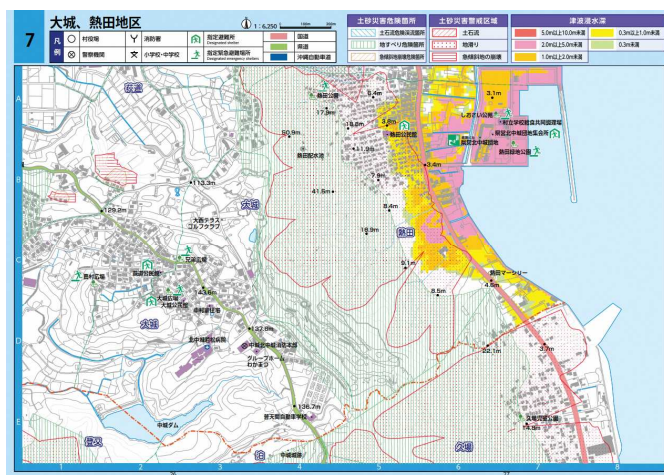
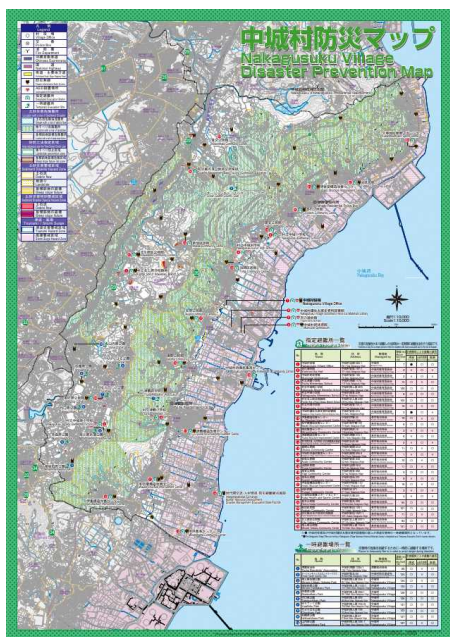
e. 都市計画区域の再編に向けた取組

- 令和2年2月の那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会（第2回委員会）で、中城村及び北中城村の中部広域への移行の要望については、両村が元一つの村であったことや、世界遺産である中城城跡の共有等により、共にまちづくりしなくてはならないとしていることから、両村の共同でのまちづくりの展望を明確に示し、その展望に基づく村から提案された将来の土地利用の考え方を踏まえ、無秩序な市街化防止や、計画的な市街化の誘導等について、区域区分を廃止した場合の村の対応方針やその実現手法を確認しながら検討を行う必要があることが示された。
- 令和3年9月の那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会（第3回委員会）で、中城村と北中城村の中部広域への移行要望については、共同のまちづくり計画の策定状況を踏まえ、無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導等について、区域区分を廃止した場合の対応方針やその実現手法等について引き続き県と両村で協議を行っていくことが示された。



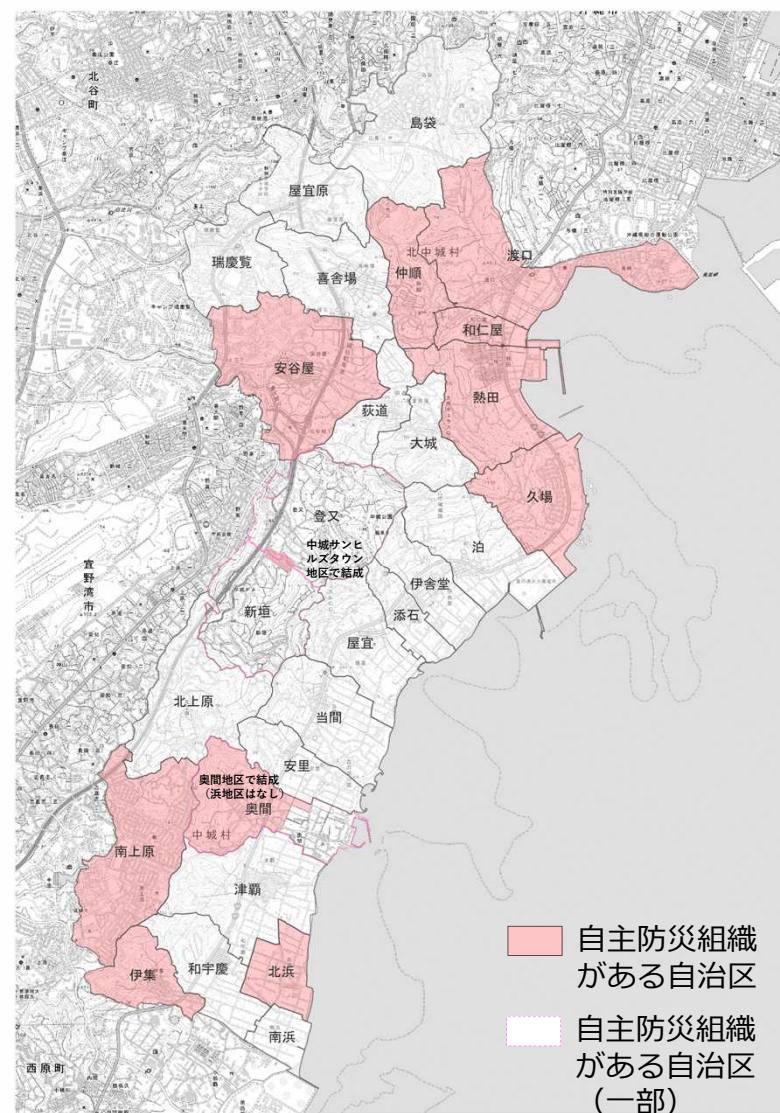
f. 防災知識の共有・普及

- 災害危険エリアの中でも、高齢者が多く避難が困難な集落などを把握し、災害時にも避難等の対応が可能となるよう防災に関する知識等を共有・普及する。



g. 自主防災組織結成の支援

- 各自治区での自主防災組織の結成を支援する。



(3) 地域の交流性を高めるまちづくりプロジェクトの実現化方策

h. 両村の公共交通の情報共有・発信

- ・ 両村で各々公開されている公共交通に関する情報を集約して公開、公共交通の利便性を高める

(住民の移動実態に関する調査)

- ・ 住民の移動実態を把握し、移動実態に即した、公共交通ネットワークの検討を行う。
- ・ 住民アンケート調査や人流データの活用など住民及び観光客含めた移動の実態を把握する。

○ グスクめぐりんバス位置情報

ダスクめぐりんが現在走行している位置や遅れ時間が下のマップから確認できます。



○ 護佐丸バス位置情報サービス (試験運用中)



i. 地域公共交通計画の策定

■ 地域公共交通計画について

- 地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの
- 村の公共交通ネットワークのあるべき姿を示す。
- バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保する
- 沖縄県及び本島関係市町村を主体とした地域公共交通計画の策定に向けた検討が進められており、各市町村の地域公共交通計画と連携・整合を図ることが予定されている。

地域が自らデザインする地域の交通

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成
 - ・地方公共団体による**地域公共交通計画**(旧:「**地域公共交通網形成計画**」)の作成を**努力義務化**
⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も**計画に位置付け**
⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
⇒通知を受けた**地方公共団体は**、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**

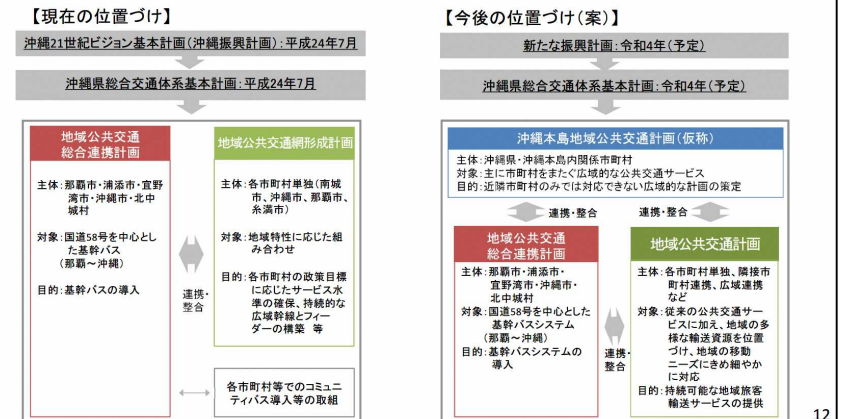


資料：国土交通省「地域公共交通活性化再生法の改正について」

1. 連携計画の今後の位置付け整理

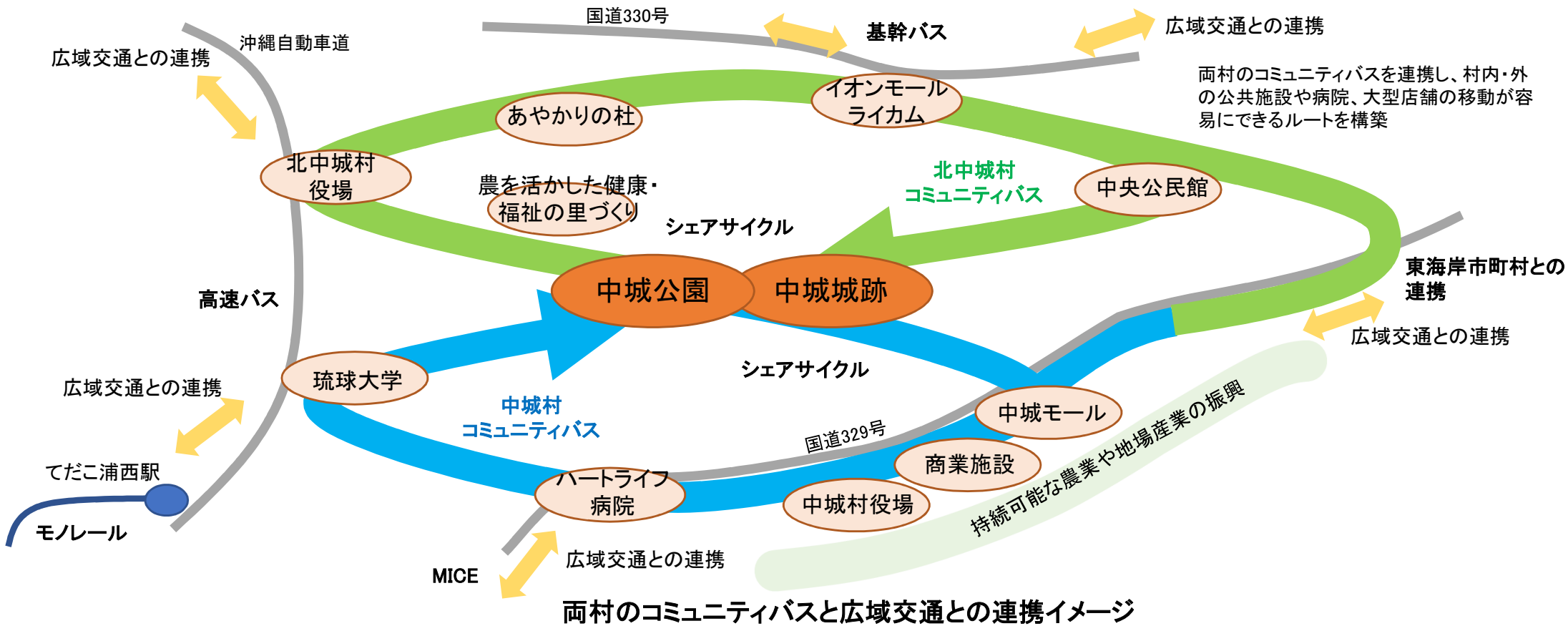
1-3. 連携計画の位置付け(案)

- これまで、地域公共交通総合連携計画(以下「本連携計画」という。)では、南北都市軸上を中心とした軌道系交通システム並のバスシステム(基幹バスシステム)の導入を目指してきた。
- 今後は、本連携計画を継続し、基幹バスシステムの完成を目指すとともに、沖縄本島内の広域的でシームレスな陸上交通体系の構築を目指し、令和2年の活性化法改正や県内の上位計画等の改正を踏まえ、本連携計画や各市町村の交通計画等と連携・整合を図った「沖縄本島地域公共交通計画(仮称)」を策定します。



j. 交通結節点の構築

- 両村の既存公共交通と広域交通とを接続し、広域的な移動性を高めるとともに、両村の境界部における拠点施設等の整備に合わせて結節機能の導入と公共交通ネットワークの更新により利便性を高めることで交流を活発化する。



(4) 地域産業が躍動するまちづくりプロジェクトの実現化方策

k. 農を活かした健康・福祉の里づくりの展開

■ 農を活かした健康・福祉の里づくりについて

- 「農住・農福・食農・農観」連携による健康・福祉の里づくりをテーマに農家レストラン、農産物直売所、医療・福祉施設、滞在型市民農園、バイオガス発電施設、優良田園住宅などを展開する。
- 基幹産業の一つである農業は、担い手不足や耕作放棄地の増加等が近年問題となっており、賑わいのある地域社会と活力に満ちた産業（農業・観光）の持続、地域の雇用の創出、人・もの（食・農・エネルギー）の地産地消を進め、農と住の調和ある安全で安心した暮らしのできる村の実現。
- 北中城村において、農を活かした健康・福祉の里づくりに向けた推進事業が進められており、今後、中城村と連携した取組を検討する。



※現時点でのイメージ図です。今後変更を行う可能性があります。

整備イメージ

整備段階	整備内容
第一段階	植物工場、園芸ハウス、再生可能エネルギー施設、学童農園等整備をパッケージで実施
第二段階	体験・観光型農園、農産物直売所・農家レストラン、四季のお花畑を整備
第三段階	医食同源の核となる医療・福祉施設の整備を実施
第四段階	市民農園、福祉農園、滞在型農園及び自己活用農園の整備を実施
第五段階	グリーンツーリズム施設を整備
第六段階	優良田園住宅整備を実施



図 段階的整備の考え方

o. 東海岸地域と連携した新たな産業創出の検討

- 東海岸サンライズベルト構想に示されているスポーツツーリズムやスーパーヨットの受け入れ検討等と連携した新たな産業の創出を検討。

東海岸地域の魅力を生かした観光の展開

中城城跡や勝連城跡を核とし、沖縄の歴史、文化、自然を積極的に体験、学習できる公園として整備を進めている中城公園など観光エリア拠点の形成を図るとともに、世界遺産など地域の魅力を生かすことが重要である。

また、近年、ニーズが高まっているグランピングの推進や、いちご狩りなどの農業と観光を生かした6次産業化の展開を推進するとともに、ICTを活用したデジタル化により、国内外の人とつながり、リピーターやEコマース等を含めた持続的な観光展開が期待されている。

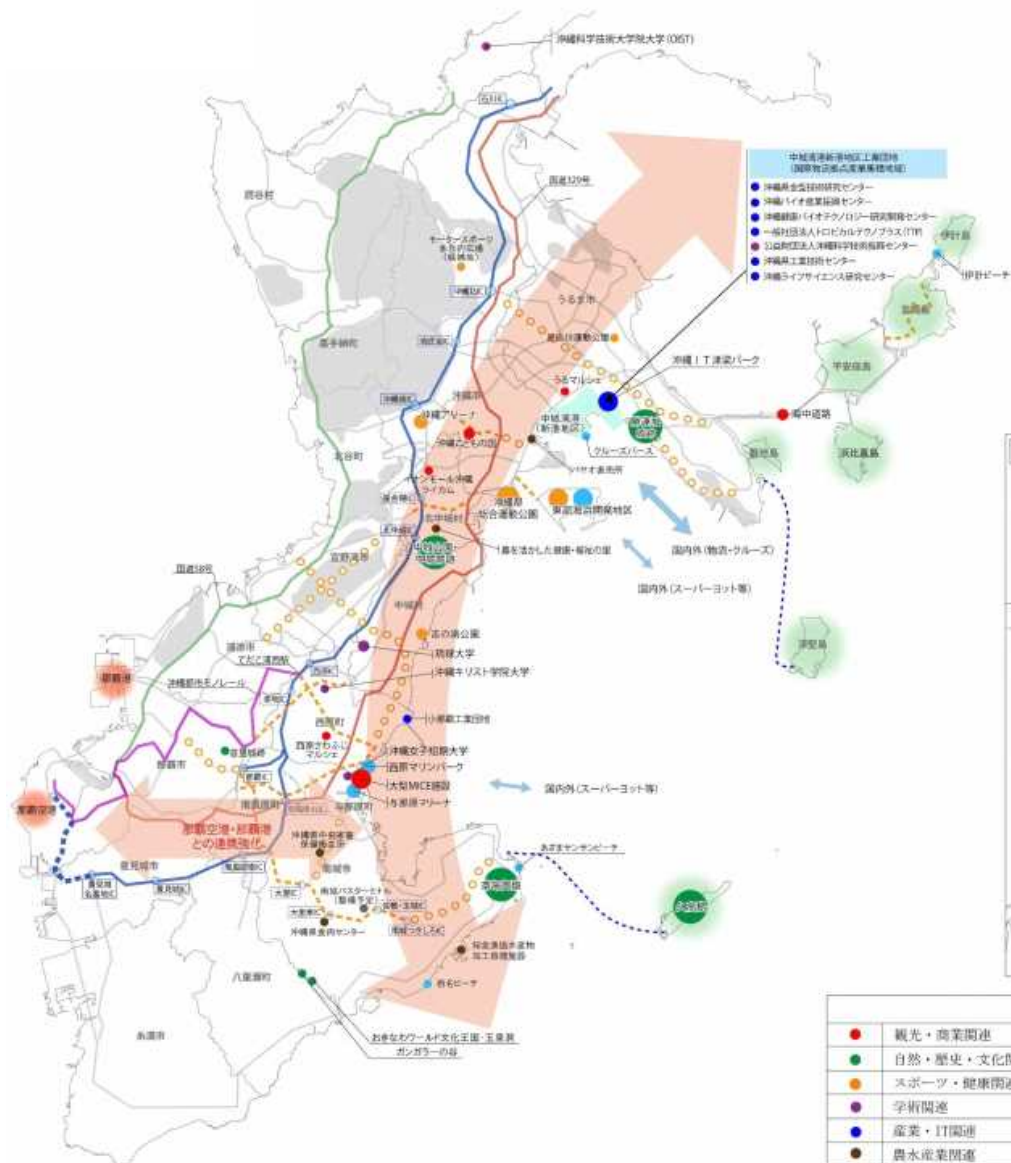
スポーツコンベンション地域の形成

このため、東海岸地域における東部海浜開発地区「潮乃森」をはじめスポーツコンベンション拠点の形成を推進するとともに、沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設や点在するビーチ周辺の宿泊施設などと連携を図りながら、トップアスリートにも対応可能な機能を有する施設整備や、プロスポーツチームの合宿や学生、社会人におけるクラブ活動の誘致など、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムの実現に向けた施策展開を図る。

マリンタウンMICEエリアを核とした東海岸地域の活性化

世界遺産である勝連城跡や中城城跡では、ユニークベニュー（史跡や公共空間等でイベントを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）としての活用を推進する。

さらに、中城湾港西原与那原地区（マリンタウンエリア）や、東部海浜開発地区「潮乃森」では、ウォーターフロントの展開として、スーパーヨットの受け入れも調査・検討されており、富裕層をはじめとした観光客層の獲得が期待されることから、長期滞在に繋がる周遊・体験型観光メニューの開発や拠点整備など観光資源の連携強化を図る。



出典：沖縄県「東海岸サンライズベルト構想」（R3年3月）

5. 計画の推進

- 本計画で示す取組は広範囲の分野に及ぶことから、計画期間の短期（概ね1～3年間）と中長期（4年～）に分けて段階的に取り組む。
- また、多岐にわたる分野の取組を推進していくため、両村の関係課が一体となって取り組むとともに、沖縄県、沖縄総合事務局等の関係機関と連携して進める。また、必要に応じてアドバイザー等を活用しプロジェクトを推進する。

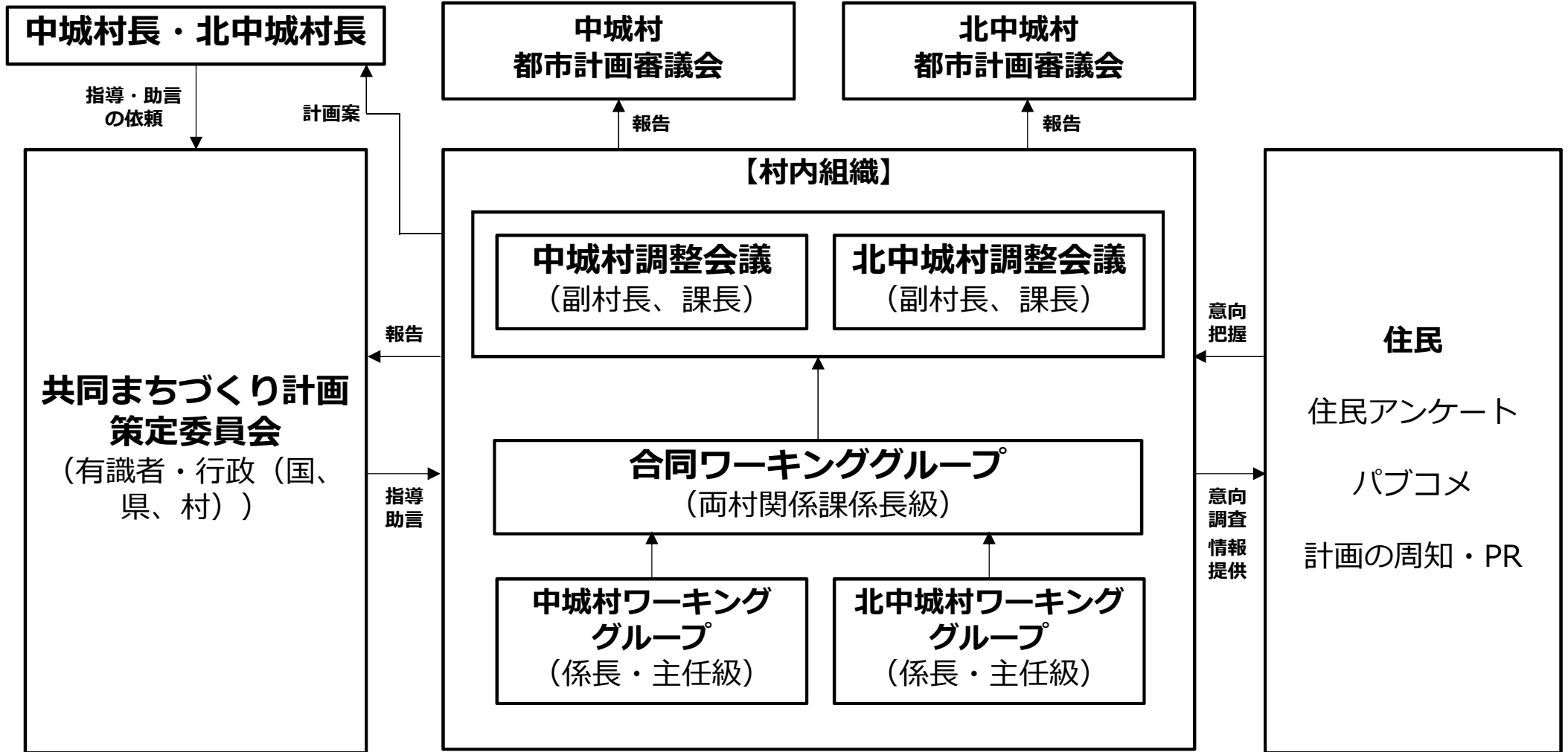
※「e. 都市計画区域の再編に向けた取組」は、沖縄県決定事項であるため、表中には記載していない。

	短期（1～3年）	中長期（4年～）	中城村	北中城村
歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくりプロジェクト	a. 歴史まちづくり計画の策定	b. 歴史文化拠点施設の形成に向けた取組 計画に基づく歴史まちづくりの推進	生涯学習課 都市建設課 まちづくり推進課	生涯学習課 建設課
安全・安心で住み続けることができるまちづくりプロジェクト	c. 市街化調整区域の地区計画を活用したまちづくり d. 土地利用誘導策の具体的検討（用途地域の指定や立地適正化計画（防災指針の検討）） f. 防災知識の普及・共有 g. 自主防災組織結成の支援	計画に基づく居住環境形成の推進	総務課 都市建設課 まちづくり推進課	総務課 建設課
地域の交流性を高めるまちづくりプロジェクト	h. 両村の公共交通の情報共有・発信（住民の移動実態に関する調査） i. 地域公共交通計画の策定	j. 交通結節点の構築 計画に基づく取組の推進	企画課 都市建設課 まちづくり推進課	企画振興課 建設課
地域産業が躍動するまちづくりプロジェクト	n. 両村共同での農産物の販売 m. 農業に関する連携組織の設立 k. 農を活かした健康・福祉の里づくりの展開	o. 東海岸地域と連携した新たな産業創出の検討 l. 国道329号沿道における地場産業振興拠点の整備検討	産業振興課 都市建設課 まちづくり推進課	農林水産課 企画振興課 建設課

計画の進捗管理

- 計画を着実に推進するために、PDCA サイクルによる先導プロジェクトの進捗管理を行い計画のフォローアップを行う。
- 先導プロジェクトの進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、新たなプロジェクトの検討等を実施する。

《計画策定に向けた検討体制》



《「中城村・北中城村共同まちづくり計画」策定に向けた取組》

(主な経緯)

- 令和元年5月に中城村長及び北中城村長から沖縄県知事に中部広域都市計画区域への移行を要望（令和元年5月21日「広域都市計画区域区分の編成に関する要請書」）
- 中城村及び北中城村の中部広域への移行の要望について、令和2年2月「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会」における「第2回委員会」及び令和3年9月の「第3回委員会」において方向性が示され、両村が策定する共同まちづくり計画を踏まえて、検討していくこととなった。
- 中城村及び北中城村は、令和3年度から「共同まちづくり計画」の策定に着手し、計画策定委員会を開催
 ※パブリックコメント（令和5年7月18日～令和5年8月17日）における意見提出者 計77名、意見総数 計156件

	令和3年度	令和4年度										令和5年度						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
計画策定委員会				第1回 これまでの経緯と進め方 計画骨子案						第2回 計画素案							第3回 計画案	● 計画決定
村調整会議				調整会議					調整会議								調整会議	
ワーキング	合同WG	中城村WG	合同WG	合同WG		関係課内容確認 ■■■■			合同WG (意見照会)					関係課内容確認 ■■■■			合同WG	
関係機関調整																		
地域・住民	住民アンケート調査																パブコメ 自治会説明等	
両村都市計画審議会																	審議会	
両村議会															議会	村議説明		議会

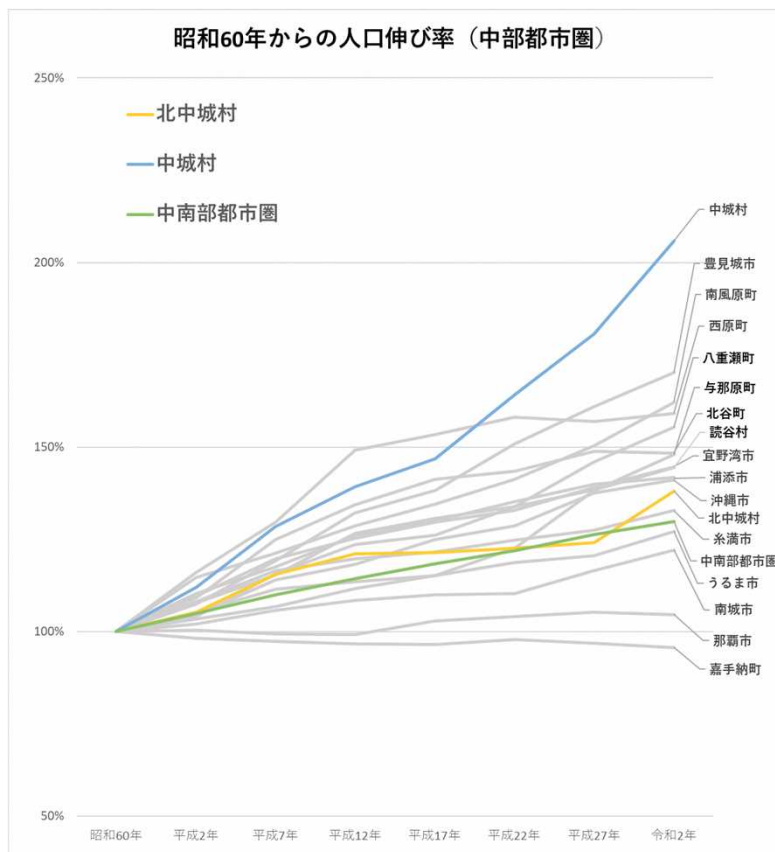
参考資料) 人口の推移

【両村共通の特徴】

- 両村の全体人口について、中南部都市圏と同様に増加傾向にある。

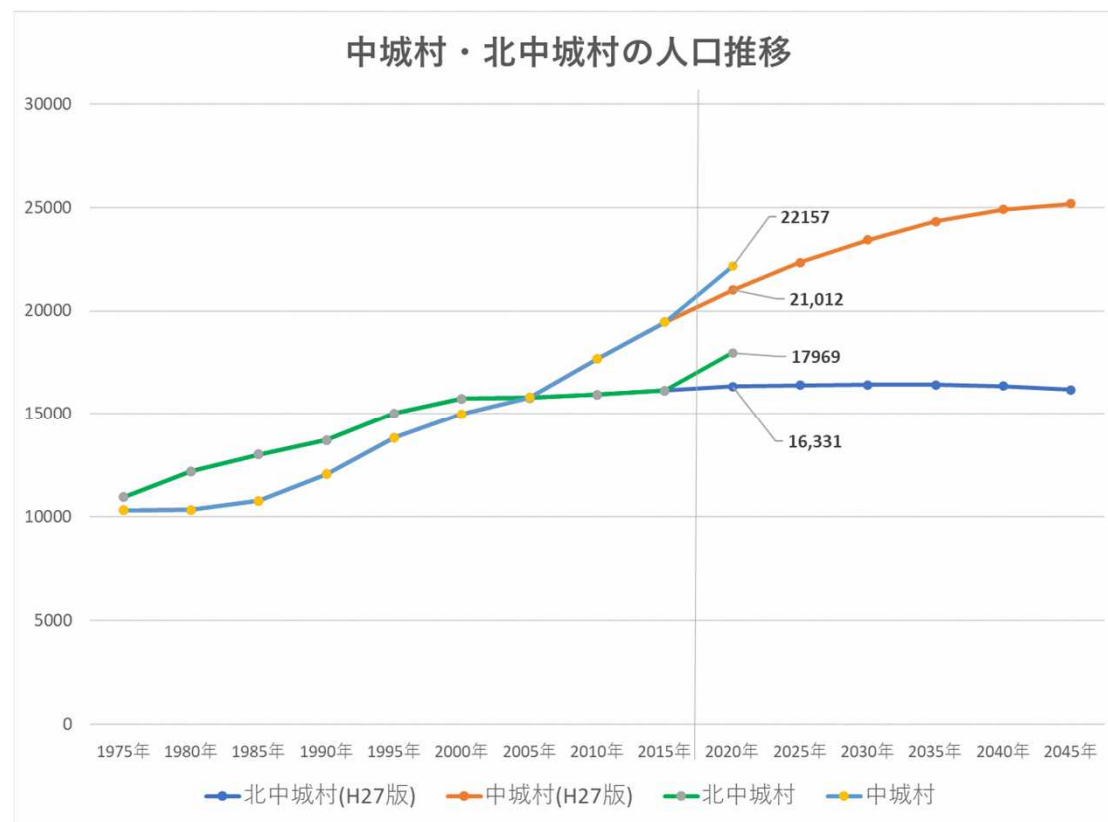
【中城村】

- 他の中南部都市圏市町村と比較して、近年の人口増加が著しい。



中南部都市圏の人口伸び率
(昭和60年からの伸び率)

資料：国勢調査



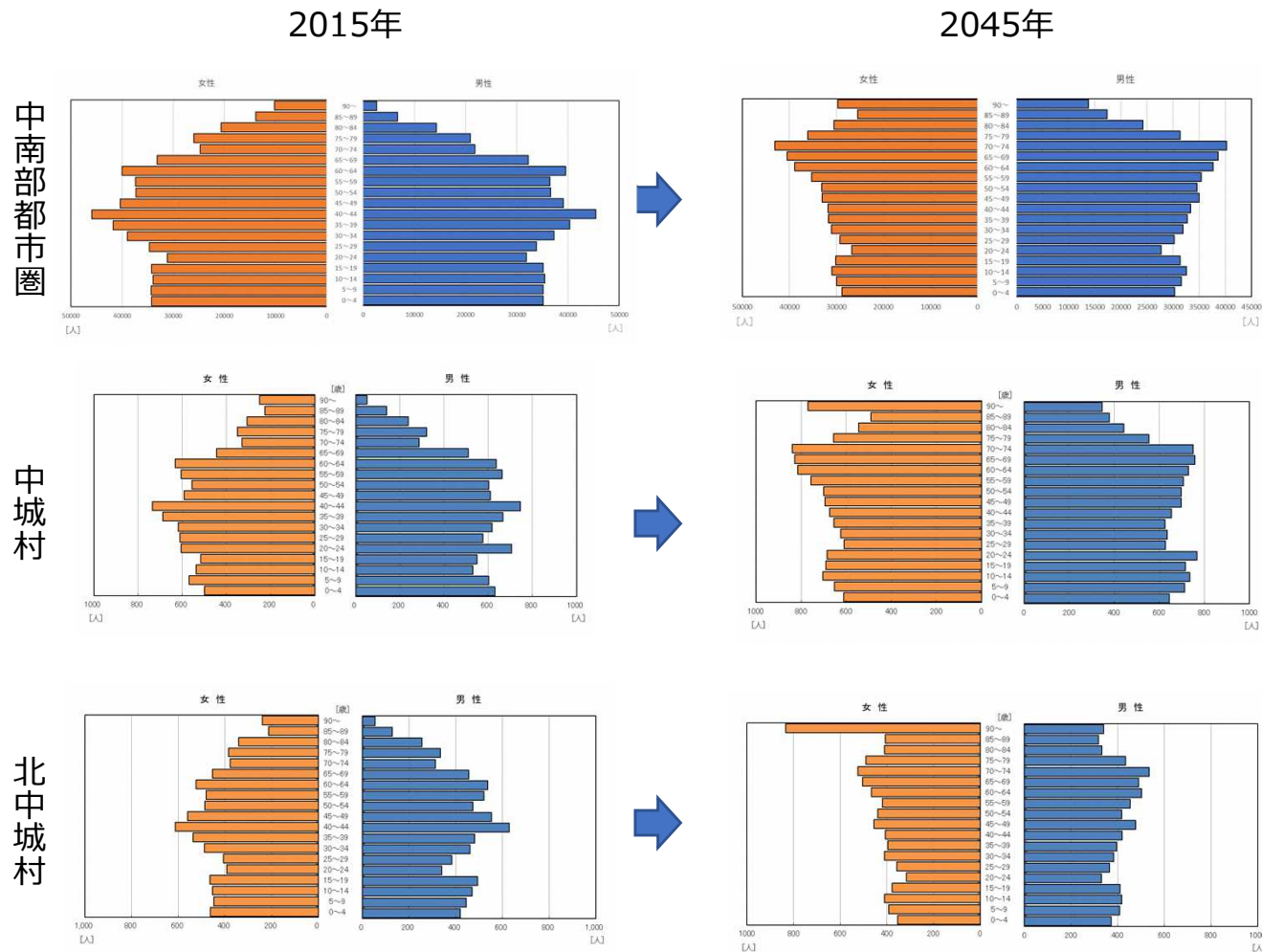
中城村・北中城村の人口推移

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計

参考資料) 人口の構成

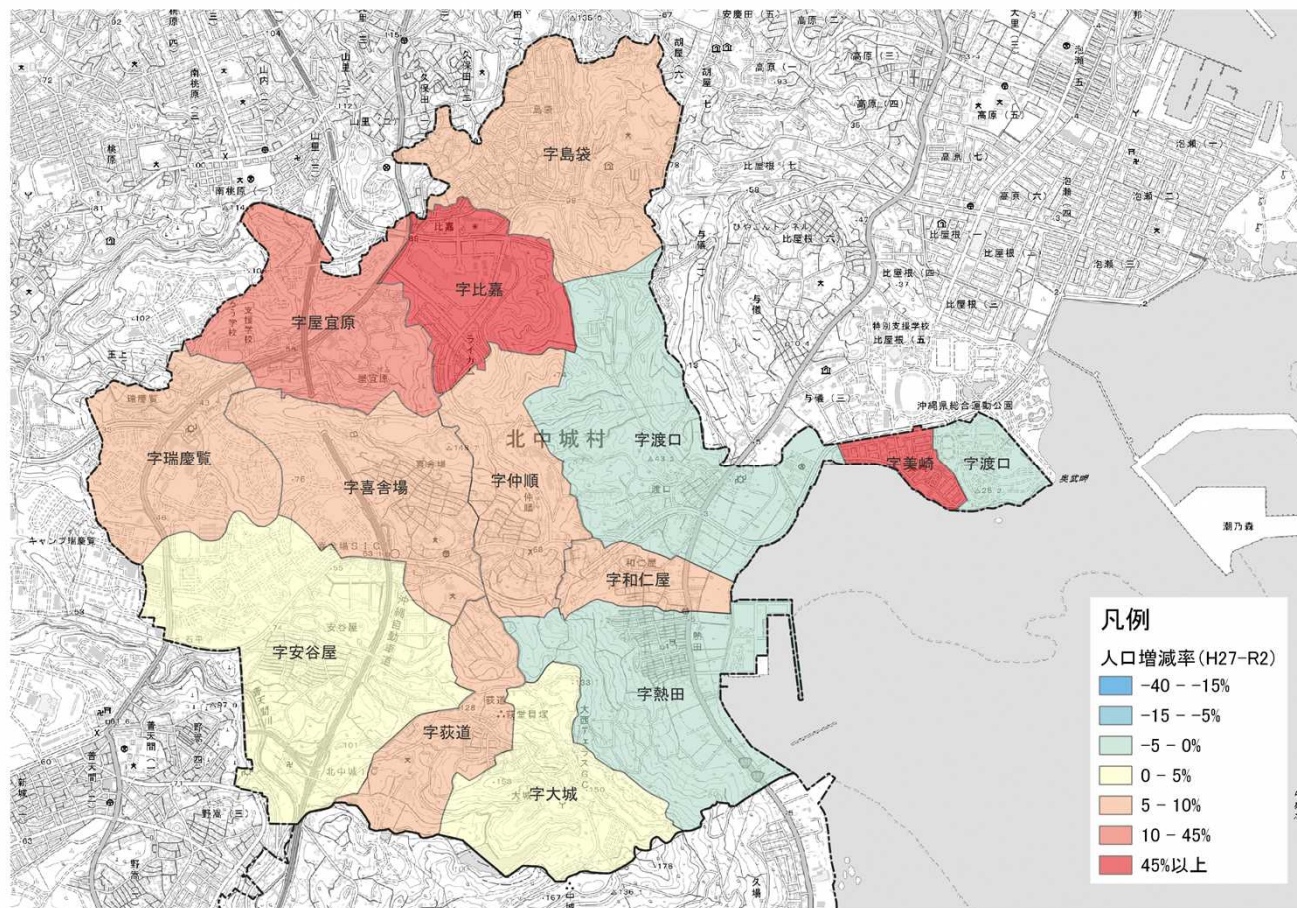
【両村共通の特徴】

- 人口割合について、年少人口の割合が低くなり、高齢者人口の割合が高まっていることから、将来的には少子高齢化の進行が想定される。



資料：国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計（平成30（2018）年推計）

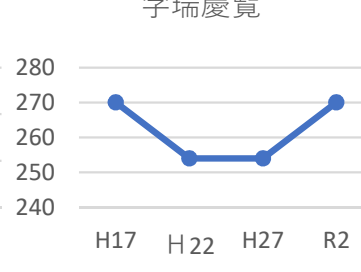
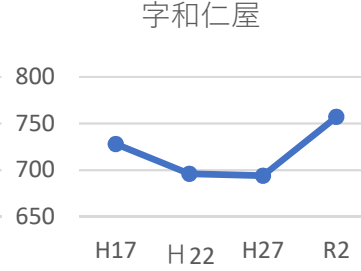
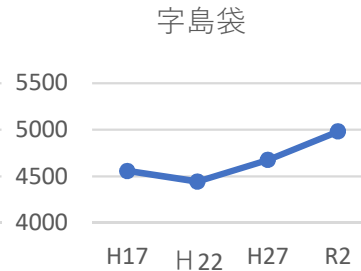
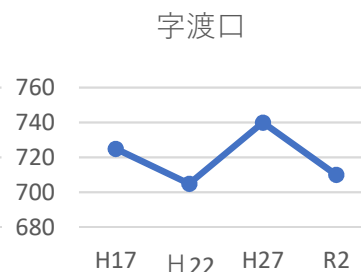
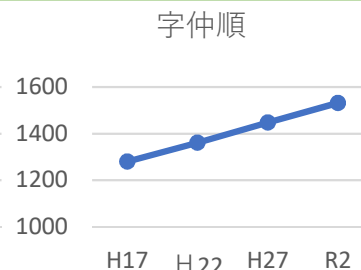
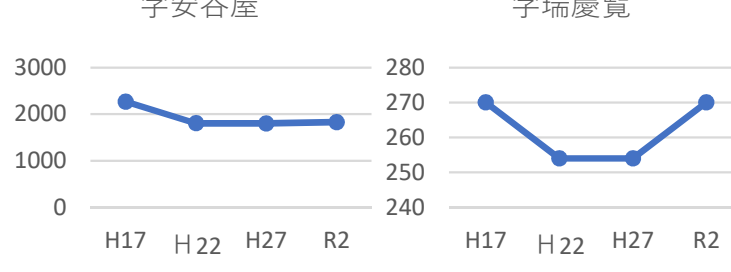
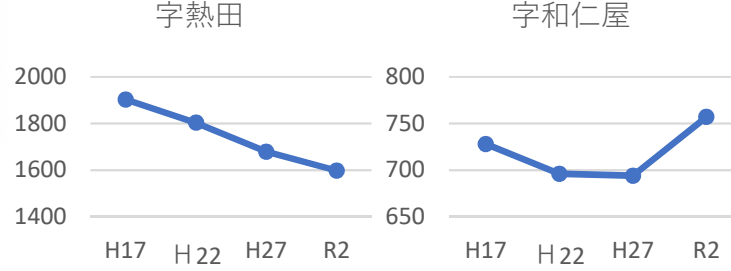
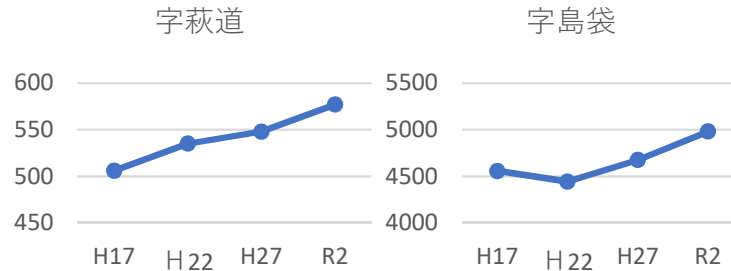
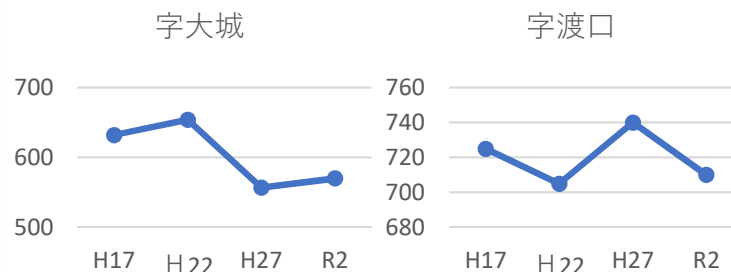
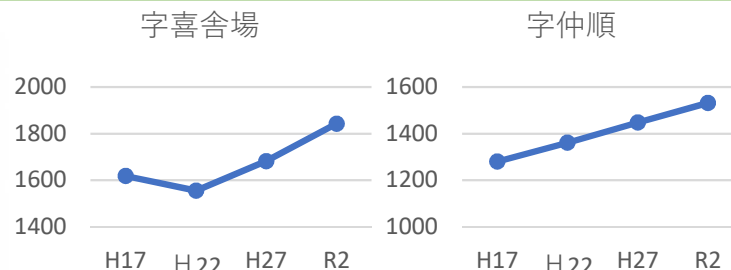
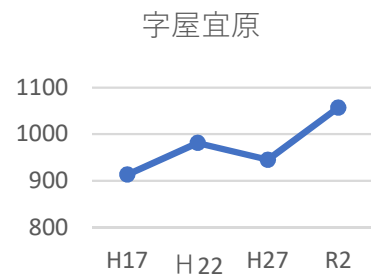
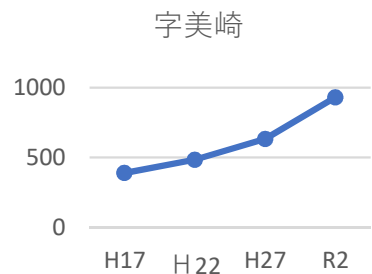
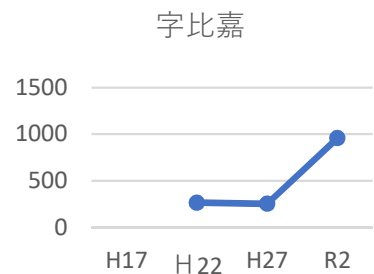
参考資料) 字別の人口推移(北中城村)



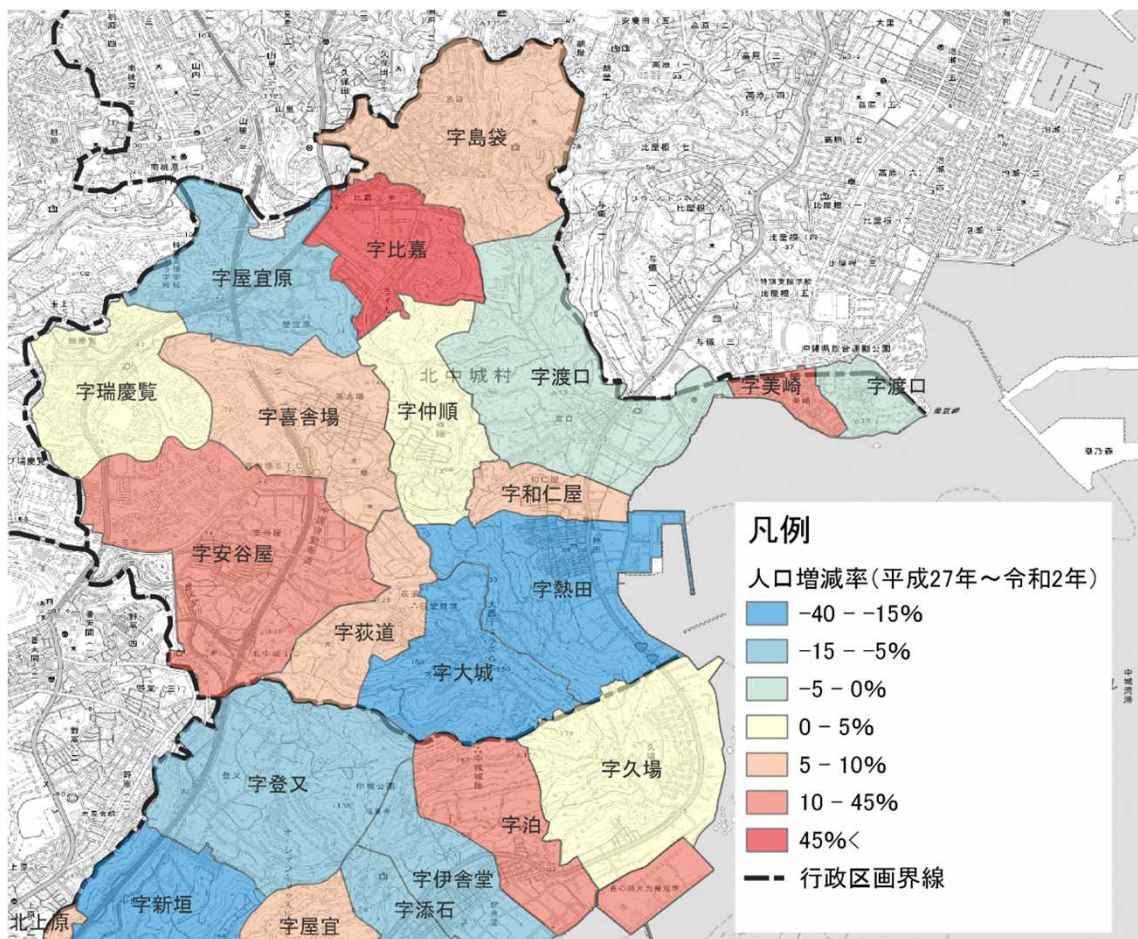
字別人口増減率 (平成27年～令和2年)

資料：国勢調査

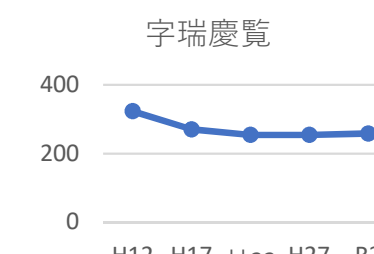
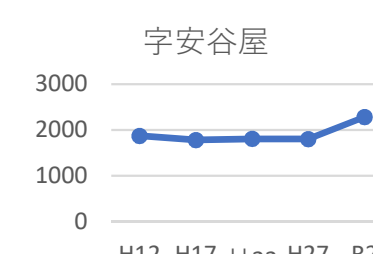
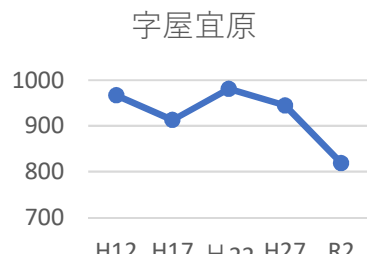
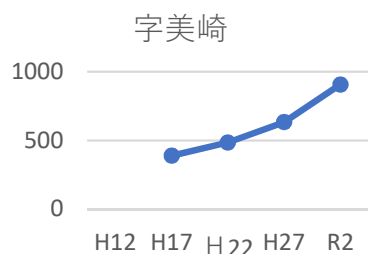
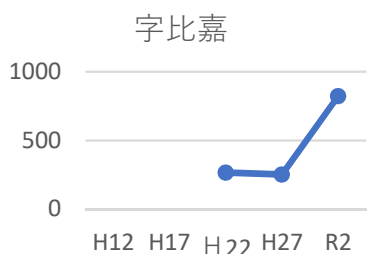
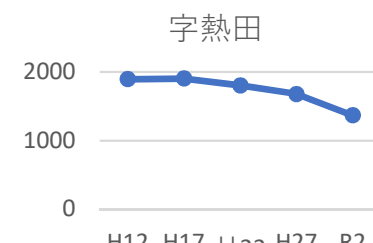
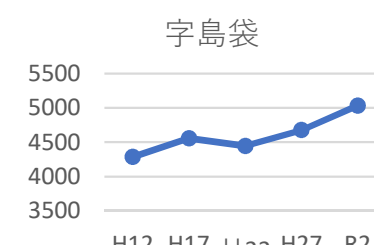
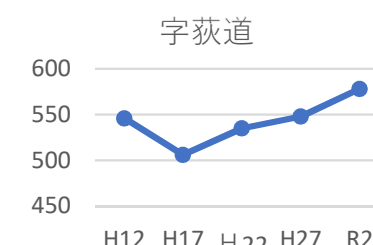
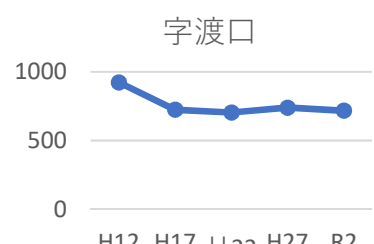
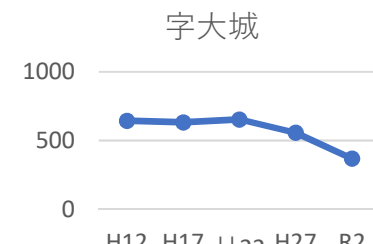
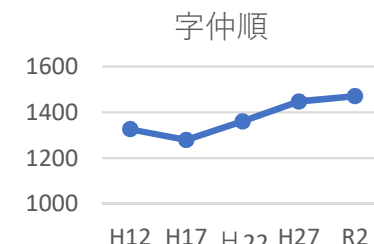
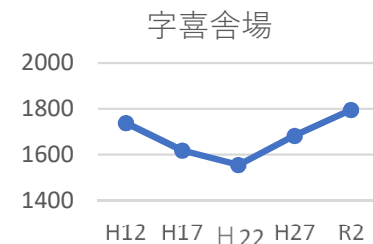
(R2は字ライカムを含む)



参考資料) 字別の人口推移(北中城村)



字別人口増減率 (平成27年～令和2年)



(R2では字ライカムを含む)

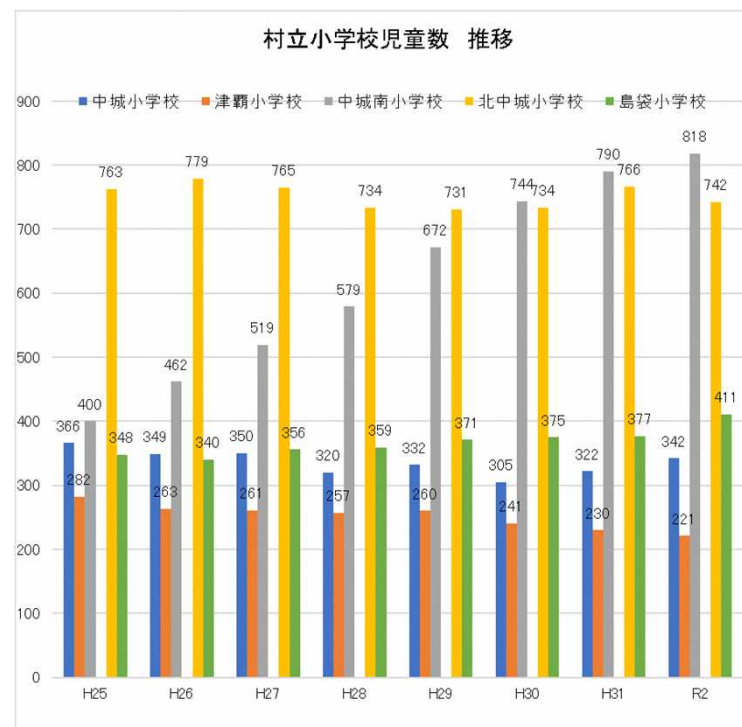
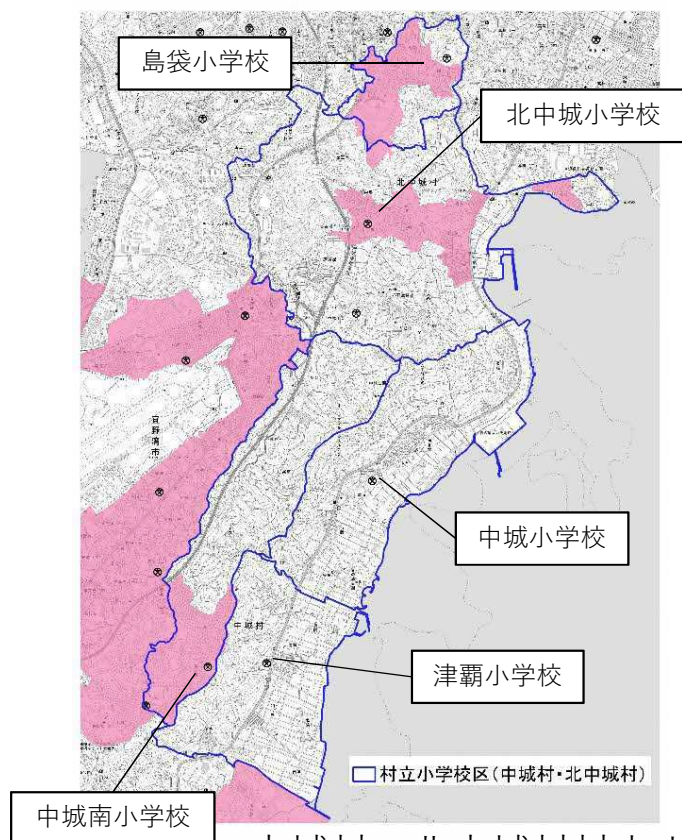
参考資料) 小学校児童数

【両村共通の特徴】

- 両村の全体人口について、増加傾向にあるものの、市街化調整区域の既存集落（法第34条第11号・第12号緩和区域）等で、人口減少している地区がある。

【中城村】

- 中城小学校、津覇小学校と南上原地区の中城南小学校で、児童数に偏りが生じている。

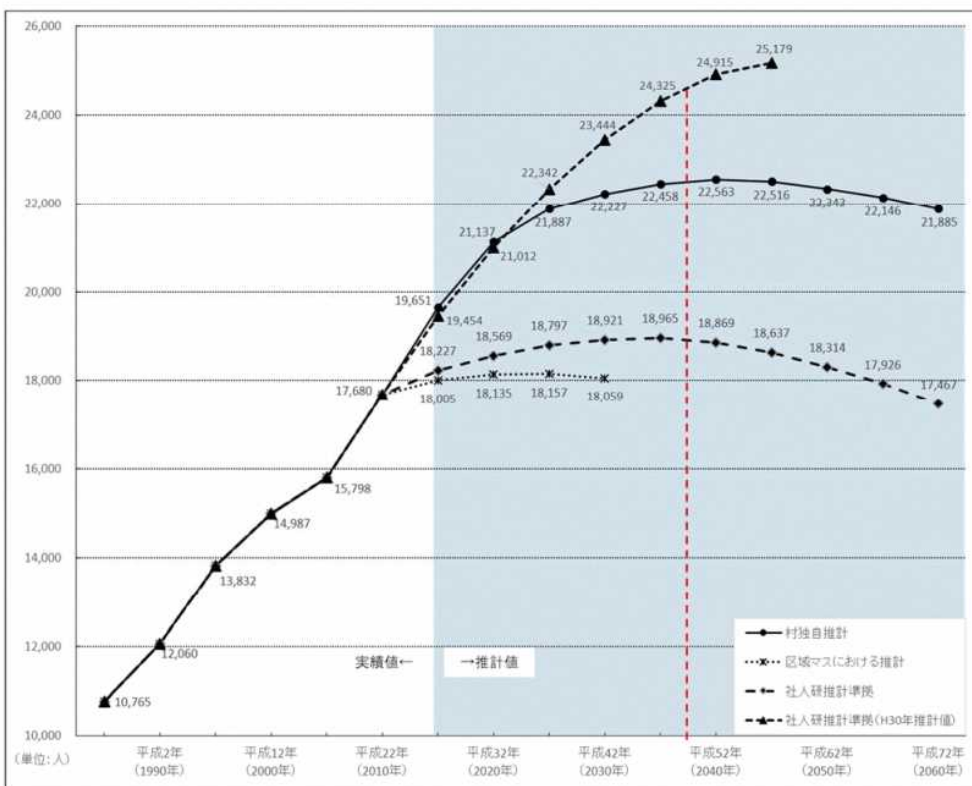


中城村・北中城村村立小学校児童数（平成25年～令和2年）

参考資料) 人口フレーム

- 両村の都市計画マスタープランをもとにした将来人口は2030年（R12）で41,061人（中城村22,227人、北中城村18,834人）、2040年（R22）で42,644人（中城村22,563人、北中城村20,081人）となる。

中城村都市計画マスタープラン（H31.3）では、中城村第四次総合計画（目標年次：2021年）及び中城村人口ビジョン（目標年次：2060年）との整合性を考慮して将来目標人口(2037年)を22,500人に設定（中城村の人口推移と将来人口の見通し）



出典：中城村都市計画マスタープラン（H31.3）

第2期北中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年3月）において、令和6年（2024年）時点の人口目標を18,000人に設定。なお、北中城村都市計画マスタープラン（R1年9月）では、2038年の将来人口を19,000人に設定。

【人口の将来展望】

パターン①：社会保障人口問題研究所推計（平成29年推計）

パターン②：出生率上昇+社会増減均衡（ゼロ）

→パターン①に出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで改善する、かつ2020年以降社会増減なしで推移の場合

パターン③：出生率上昇+社会増減独自設定

→パターン①に出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで改善する、かつ2020年以降社会増（100人/5カ年、主に年少・生産年齢人口）で推移の場合

パターン④：出生率上昇+社会増減独自設定+ライカム地区定着

→パターン③に、2040年までにライカム地区の計画人口2,777人に達する場合



出典：第2期北中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2.3）

参考資料) 社会・まちづくりの動向

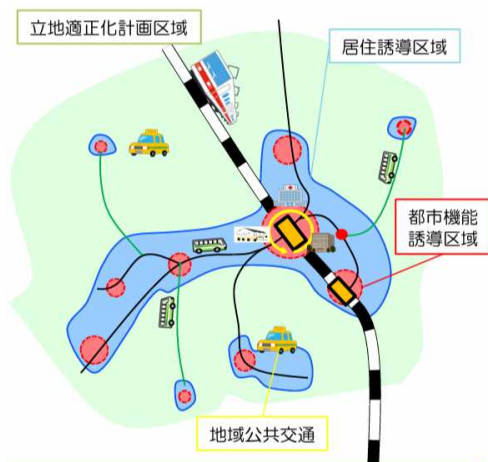
SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。



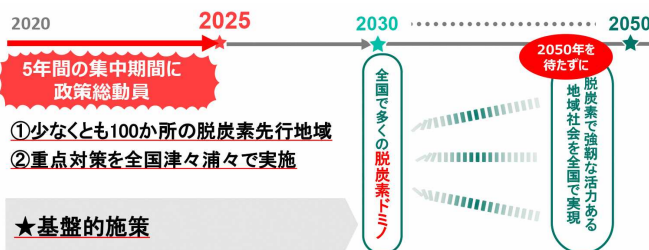
コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること



カーボンニュートラル

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。脱炭素社会実現を牽引すべく「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正。



スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区の実現に向けた取組。



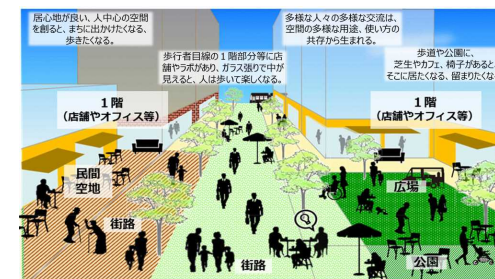
Society5.0

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）の実現を目指す。



ウォークブルなまちなかの形成

官民のパブリック空間をウォークブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成



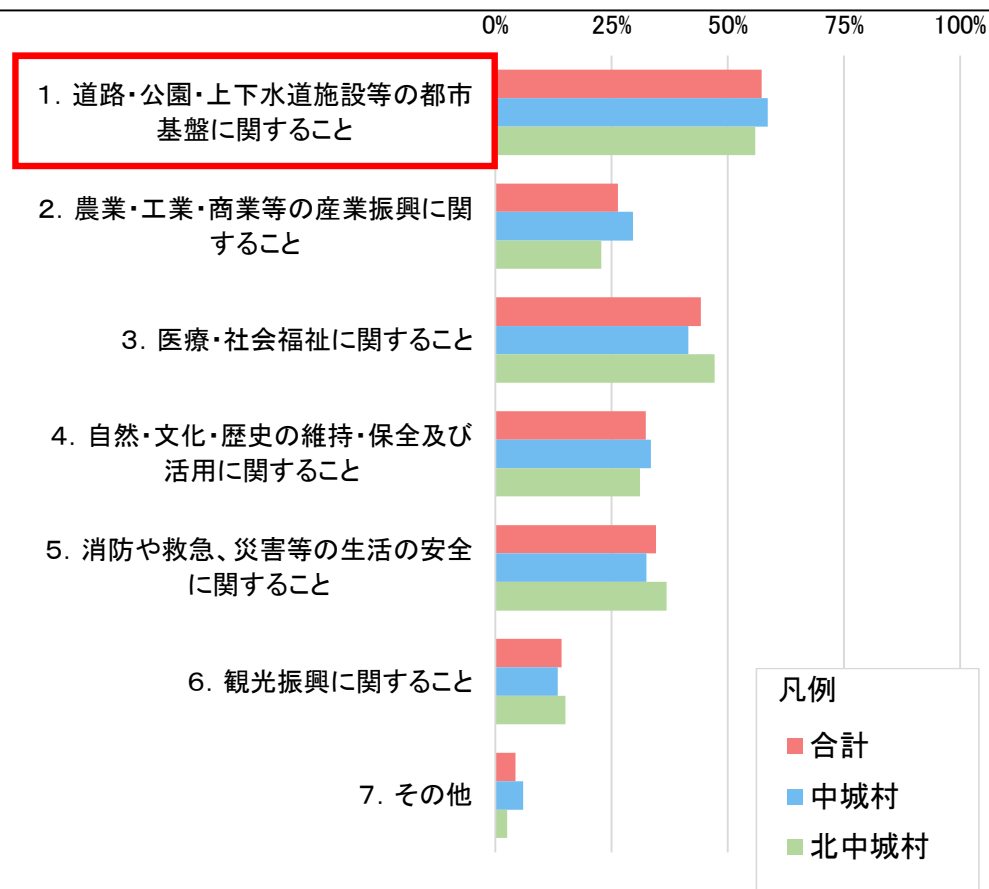
まちづくりDX

都市空間における人々の活動や生活に着目したアプローチを更に進め、マクロとミクロ、ハードとソフトの両面からデジタル技術を活用して市民を向上させる「サービス・アプローチ」の観点から、都市部・地方部双方において都市構造の再編や都市活動の利便性向上等を図る新たな取組み

参考資料) 住民アンケート

問. 共同まちづくりを進める上で重要だと思うものについて、あてはまるものに○をつけてください（複数回答可能）。また、選んだものが重要だと思う理由をお書きください。

共同まちづくりを進める上で重要だと思う項目について、両村全体では、「1. 道路・公園・上下水道施設等の都市基盤に関すること」が715件（57%）と最も多く、次いで「3. 医療・社会福祉に関すること」が551件（44%）、「5. 消防や救急、災害等の生活の安全に関すること」が431件（35%）となっている。



「1. 道路・公園・上下水道施設等の都市基盤に関すること」を回答した理由（抜粋）。

- ・道路、公園が整備されていると、安全・安心な生活環境につながると思うから。
- ・凹凸した道路が多い、歩道がせまい。
- ・外灯を増やして、夜でも安心して歩けるようにした方がいい。
- ・中城跡までの道など、観光地へ向かう道路の草木が、茂っているのが恥ずかしい。
- ・共同のスペース（イベント開催の場、観光振興の受皿の場など）をつくるのが重要だと思う。
- ・安心して遊べる公園。村民が屋外で過ごせる、整備された複合利用できる場。（遊具がある。ゲートボールができる。おしゃべりするベンチがあるなど。）

生活環境の向上につながる道路や公園等の整備/観光地をつなぐ道路等の維持管理/イベント開催など交流できる共同スペース

「2. 農業・工業・商業等の産業振興に関すること」を回答した理由（抜粋）

- ・共に支え合う創意工夫で、連携する産業基盤は、生活の向上に繋がる。
- ・産業振興では、商業地域がなく、国道沿いや県道沿いは、商業可能な区域がほしい。
- ・中城村は、土地改良地区も多く、農業をする環境は整っているが、耕作放棄地も多く、利用されていない畑などの農業振興に力を入れてほしい。
- ・住まいと職場は、近い方が便利。働く場所が増えれば、人も増える。
- ・スーパーが少ない。買い物で近隣市町村まで行かないとない。
- ・地域の農作物の直売所を作る。
- ・産業振興による雇用増加、人口増加、納税増加により、財政力の増加により、社会保障予算（財源）の確保、納税により、安心できるセーフティネット等の構築を図る為・農地の使用されていない場所を、村民から活用できる仕組み作りをして欲しい為。
- ・農業は盛んであるが、モラルが悪い（無い）。自己中心的な印象しかなく、周辺への配慮が無い。野焼きもひどい。ゴミもそのまま。観光を進めても、見た目も悪い為、意味をなしていない。
- ・若い人は農業をしようとしている人は、少なからずいます。なので、その人達に土地をゆずれるようなサポートをしていくべきかなと感じます。
- ・働く人の多くが、那覇に行ってしまうが、中部エリアにも、オフィスとして入れるビルがあれば、南部に流出することもなくなる。朝の交通渋滞に巻き込まれず、ストレスフリーにもなる。また、多くの法人があることは、村の税収にもプラスになる。様々な働き方が広まっているので、大企業ではなく、小企業やスタートアップ、フリーランスが入れるコワーキングスペースのような場を安価で提供してもらいたい。

耕作放棄地等の農地の利活用/商業施設等の立地を可能にする土地利用/スーパー等の生活利便施設の立地/働く場所の創出（小規模企業、スタートアップ、フリーランス等）

参考資料) 住民アンケート

「3. 医療・社会福祉に関すること」を回答した理由(抜粋)

- ・病院が少ない。
- ・巡回バス等(イオンライカム～)があると、車のない方、お年寄りの方、もしくは、買い物サービス等あったら、便利ではないかと思えます。
- ・公営斎場の設営で住民福祉の向上を図って欲しい。
- ・格差拡大から社会的孤立→貧困に陥る等への対策。
- ・医療や子どもに関する施設等の子どもを見てくれる所がなければ、結局は住もうと思わなくなるのではないのでしょうか。
- ・貧困世帯の改善に力を注いでほしい。子どもは、村の未来です。みんなで手助けしたいです。
- ・助成の内容など、統一されていた方が周知等しやすいと思うので、利用も広がるのではないかと思います。
- ・入居できる老人ホーム、施設があるのかどうか心配でなりません。
- ・子育てしやすいような地域にするために、地域に密着した医療機関、福祉機関を増やす必要がある。新型コロナウイルスの影響により、地域との人々の交流が減少しているため、ITなど新しい方法を活用し、より発展した医療・福祉システムを作っていく必要があるため。

子育て世代や高齢世代が利用しやすい医療・福祉環境の構築/車がなくても生活できる環境づくり/貧困世帯への対策

「4. 自然・文化・歴史の維持・保全及び活用に関すること」の回答した理由(抜粋)

- ・北中城村の大城菰堂地区のような田舎らしい景観を望みます。
- ・後世にほこれる自然・文化・歴史を守っていききたい。
- ・魅力あるまちづくりをすることで、多世代の人に住みたいまちになることが、今後のまち運営に欠かせない。特に、持続可能なまちづくりを行わなければ、過疎化は止められない。新たな商業施設づくりだけでは、経済発展は頭うちになる。現在増えつつある魅力あるカフェなどは、都会に住み観光客が、SNSを通してPRすることで、県内在住者にも、いいプロモーションになっている。大きな施設作りも、地域活性になっているが、そこに空き家、空き畑(遊休農地)の活用、歴史、自然資源を加えて、新たな観光のスポット作りや、移住先としての魅力作りが可能だと思う。「映える」村づくり、「バズる」村づくりを行いつつ、世代間交流が活発な地域づくりに期待したい。
- ・中城城跡という世界遺産がある。また、中村家など文化的価値のある建物もある。自然も豊かで、鳥のさえずりや、緑多い中に、数多くのカフェがあり、とても魅力的な村だと思う。守り活用することで、経済的發展につながると思う。
- ・開発されすぎてないところが、この地域の好きなのところでもあるので、自然の保全は大切にしたい。
- ・自然も多く、とても良い環境の地域だと思う。今後も緑豊かなまちづくりをしてほしい。
- ・昔あそびや伝統芸能を、老人会と子供会の合同継承会を行ってみるのも良いと思います。

自然・文化・歴史の保全/歴史・自然資源を活かした魅力あるまちづくり/多世代が住み交流するまち

「5. 消防や救急、災害等の生活の安全に関すること」の回答した理由(抜粋)

- ・ハザードマップにある通り危険地域であるため何か対策して欲しい。
- ・災害が起きた時、避難所など、整った設備等があると被害も最小限に減るから。
- ・災害時の避難場所として、中城村役場になっているが、海に近いため心配。保育園の避難場所にもなっている。疑問でしかない。
- ・避難訓練や災害に関するイベント等(島袋での)が必要。
- ・地震・津波が発生した際に、しっかりと命を守ることができる対策や、公共施設の整備を忘れずに進めてほしい。
- ・救急に関しては、中部徳洲会、ハートライフ病院と充実しているが、消防については、中城村内付近にしか無く、島袋地区、比嘉地区、ライカム、屋宜原等への出動時間が遅いように感じる。また、島袋地区の増水問題、中城安里地区の土砂崩れ、災害に対する対応力が弱いと思う。
- ・被災時の避難場所(安全な)等について、周知してほしい。
- ・コンクリートの古い建物や、ブロック壁など、大きな地震の時に、崩れるのではないかと心配になる場所を、しばしば見かける。まずは、学校の周りなどから、整備や検査をして欲しい。
- ・放送がきこえていても、車が通ると、音が、かき消され、なにを言っているか、わからないので、家庭での放送に切りかえてほしい。

危険地域や老朽建物等の対策/災害時の避難場所・施設の周知(安全性も含め)/避難訓練の実施/防災意識向上の取組/災害時の情報発信等の強化

「6. 観光振興に関すること」の回答した理由(抜粋)

- ・中城村は自然・景観・眺望の素晴らしい村です。このことは、あまり知られてはいません。けれども、絶景が見える美術館とか、それと関連する施設や、レストラン、あるいは、カフェ等がありません。自然を活かした、外から予想もつかない別世界が広がる緑いっぱいガーデンカフェなど、リゾートのような癒やしの空間が味わえるような商業施設、村の無農薬野菜や、陶芸や植物の販売などを含む観光産業で、さらに村が活性化するのはないかと思えます。
- ・中城城跡、中城公園、歴史の道、ライカム、イオンモールまで、中城、北中城、境界の連結をどう共同でいかして、共同まちづくりに向けていくか、大きな観光振興の核となる要素がここにあると思う。
- ・観光は、中城・北中城の一体となった取り組みが必要。
- ・中城城跡が活用しにくい、整備不足。
- ・北中城には遊泳できる海がなく、中城にはホテルがない。両者が連携することは、観光振興の観点から見ると、必須であると思います。
- ・慣れない人には、道が分かりづらいので、看板などを置くことを許可しても良いと思います。
- ・中城・北中城で共有するポイントカード的なものがあつたら良い。
- ・ユーチューバー、Vチューバー、いろんな切り口を模索したらいいと思う。
- ・他の自治体と区別できるような大規模な施設があつてもいいと思います。(個人的には自然がたくさんあるので、それを活かした大型なテーマパーク等。)

自然・景観を活かした施設や空間づくり/中城城跡、中城公園、歴史の道、ライカム等が連携した観光振興/両村で連携した観光振興

参考資料) 住民アンケート

問. 今後の共同まちづくりで期待する取組やご提案など、ご自由にお書きください。

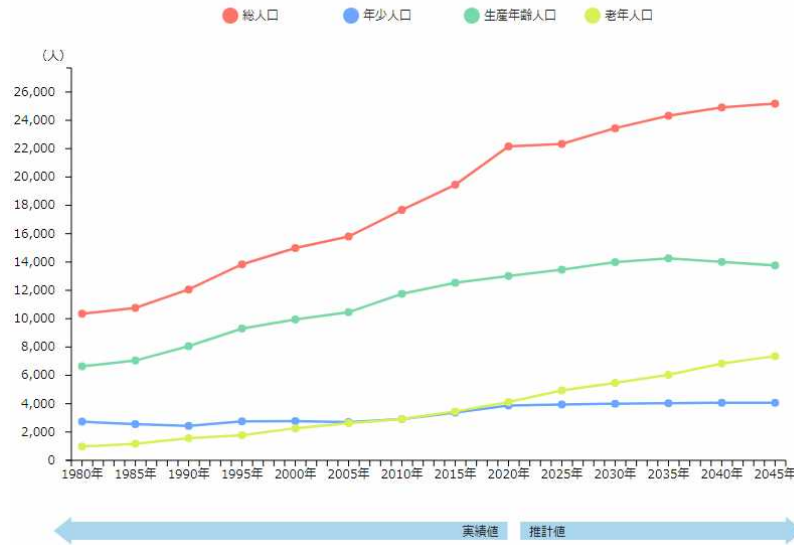
主な意見を抜粋し記載する。

- ・観光に力を入れる沖縄なら、生い茂る草を整える必要がある。
- ・読谷村の琉球ランタン夜フェスティバルのような中城城跡でのイベント、祭りの開催。
- ・よく観光地にあるような展望台を作るといいと思う。ハンタ道の眺望も、地元のウォーキングしながらよっているという人ばかり。
- ・共同の都市スペース(各種イベント開催←北中城・中城村の歴史・文化アピールの場、観光資源の場etc)の設置。
- ・中城村、北中城村の広報を互いに見れるシステムの導入。そうなれば、イベント・求人・行事呼びかけ等々で、自然と両村の情報が互いにつながり、交流が盛んになるのではないかと。
- ・中城村の観光や特徴などを、HPやYoutubeやインスタグラム、インターネットを使って遠隔で見ることができるよう動画など情報を発信する。
- ・更なるSNS活用、ロケやSNS発信者(インフルエンサー)の人の誘致による活性化に力を入れ、「長寿」や「歴史」的な特徴あるテーマに絞ったまちづくりを、行ってみる冒険を、行ってみるのもいいと思う。沖縄県の中でも、飛び抜けたまちづくりをしてほしい。
- ・琉大が近くにある事をもっと活用するべき。(小中学校との連携、塾の整備、企業とのタイアップ)
- ・アメリカンヴィレッジのようなすてきなカフェやお店が並ぶような小さめの町が(大きすぎると村の魅力がなくなる。)できるよう、若者のビジネス支援し、若い人が住みたくなるようなまちに。
- ・若者が集まる様な、コンサート等が開催できる施設(大型)や、モータースポーツ関係施設の整備。
- ・常時無料(自治会などでの集金)のプロのクリエイターなど、一人でできる仕事の体験。(制作環境を整えイラストレーター・歌手体験、ミニ農園の貸し出し農家体験など)
- ・「住める。住みやすい。働ける。学べる。生産できる。」街づくり。全てが揃った新しい街を、率先して進めることが大切。歴史、観光も大事だと思うが、まずは、人口を増やし、暮らしを充実させる必要があると感じる。
- ・空き家、空き地の調査、仲立ちをし、県内外、村内の低所得者の方々に、低い金額で貸し出す。
- ・宅地の整備、居住環境の整備。本屋や文具店、クリニックやスーパーなど、生活に必要な施設がほしい。
- ・モノレールとのアクセスを良くしてほしい、モノレールで浦西と琉大、琉大から中城城跡、勝連城跡、南上原まで延長してほしい。
- ・北中城村の地域通貨まーいを、カードに現金をチャージして、今後も使えるようにしてほしい。使える場所をふやしてほしい。
- ・地域の子どもたちが使える施設(サッカー場、野球場、テニスコート、体育館)などがある公園を整備して欲しい。
- ・両村が持つ沖縄の田舎の風景、景観を意識したまちづくりをしてほしい。
- ・若い人達、子や孫達の住宅(空地・空家)の整備。
- ・中学校を新たに作って欲しい。
- ・地域子育て支援センター等を休日こそ利用したい。子育てで孤立する親が悩みやつらさを共有できる場所がほしい。(例 浦添市 zeroplace)

参考資料) 年齢構成別の人口推移

人口推移

沖縄県中城村



人口推移

沖縄県北中城村



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県については、県単位での推計。

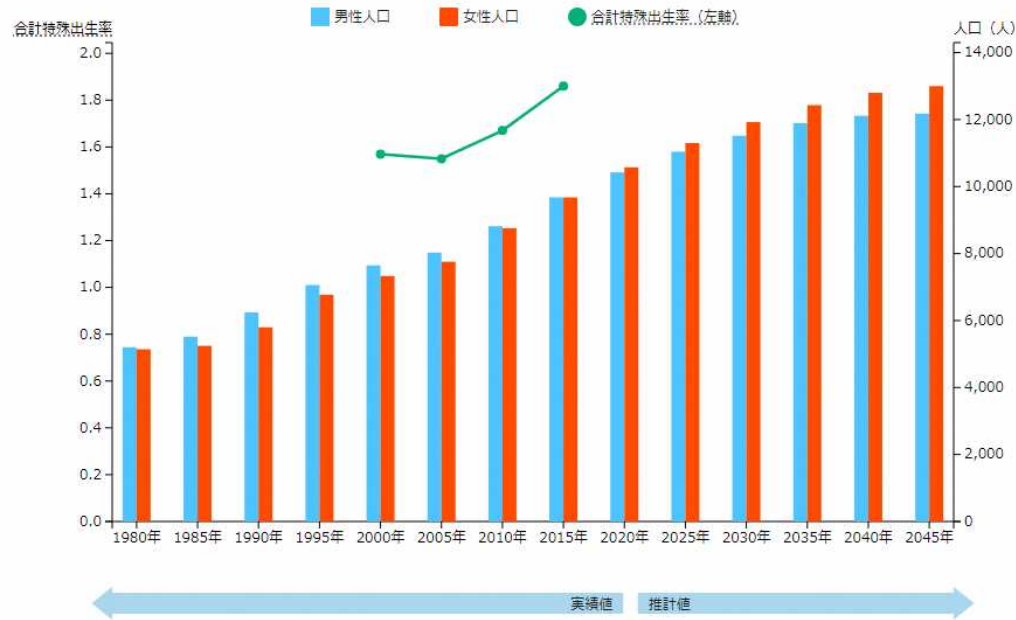
2025年以降のデータでは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。

総数には年齢不詳を含む。

参考資料) 人口の自然増減

合計特殊出生率と人口推移

沖縄県中城村
なし～なし

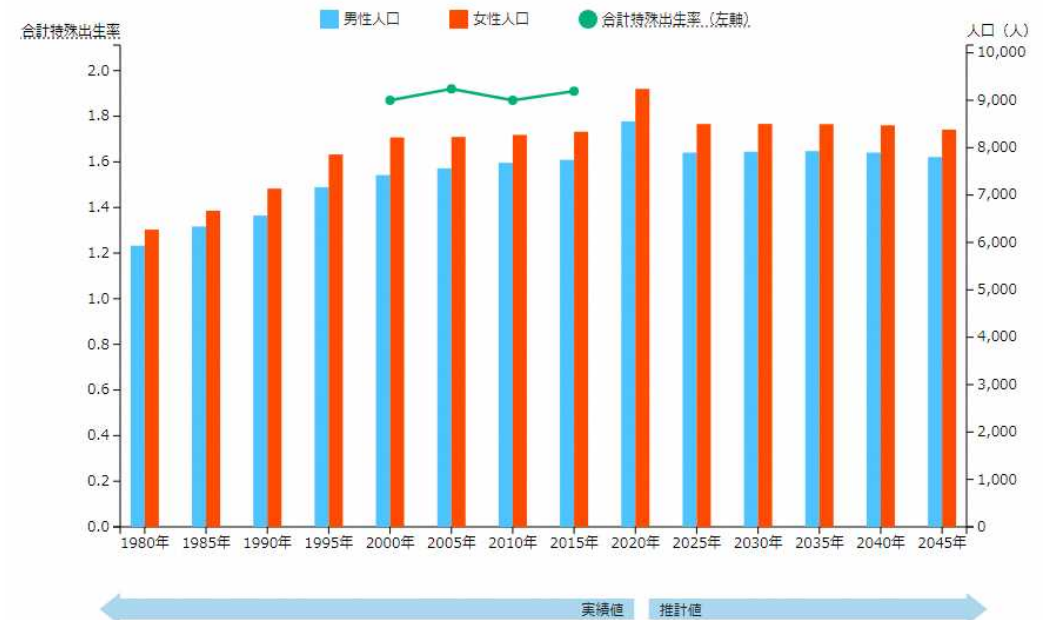


【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。
2025年以降の総人口のデータでは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。

合計特殊出生率と人口推移

沖縄県北中城村
なし～なし



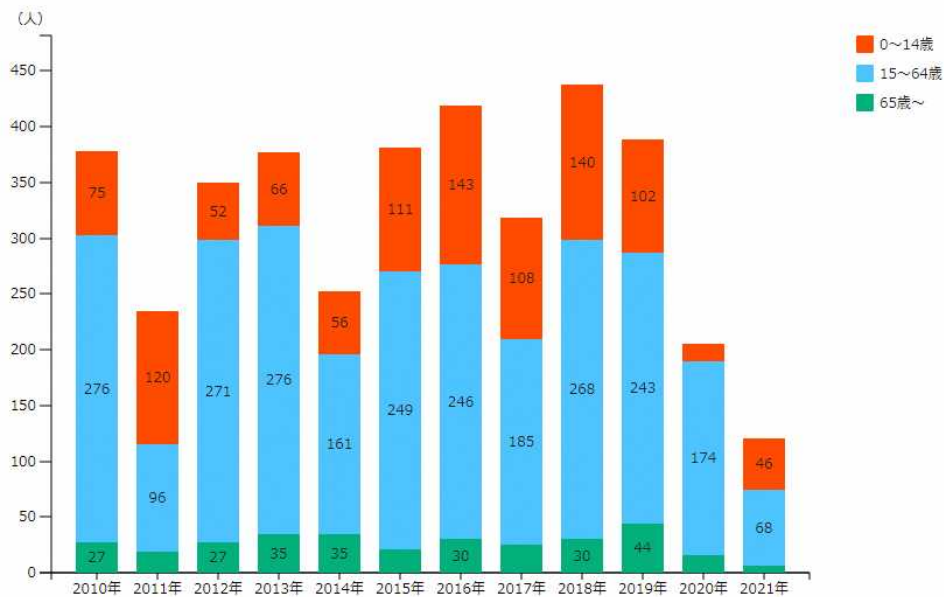
【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。
2025年以降の総人口のデータでは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、区別に推計を行っており、8の政令市（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市）においては、市を単位として推計している。

参考資料) 人口の社会増減

年齢階級別純移動数

沖縄県中城村



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】

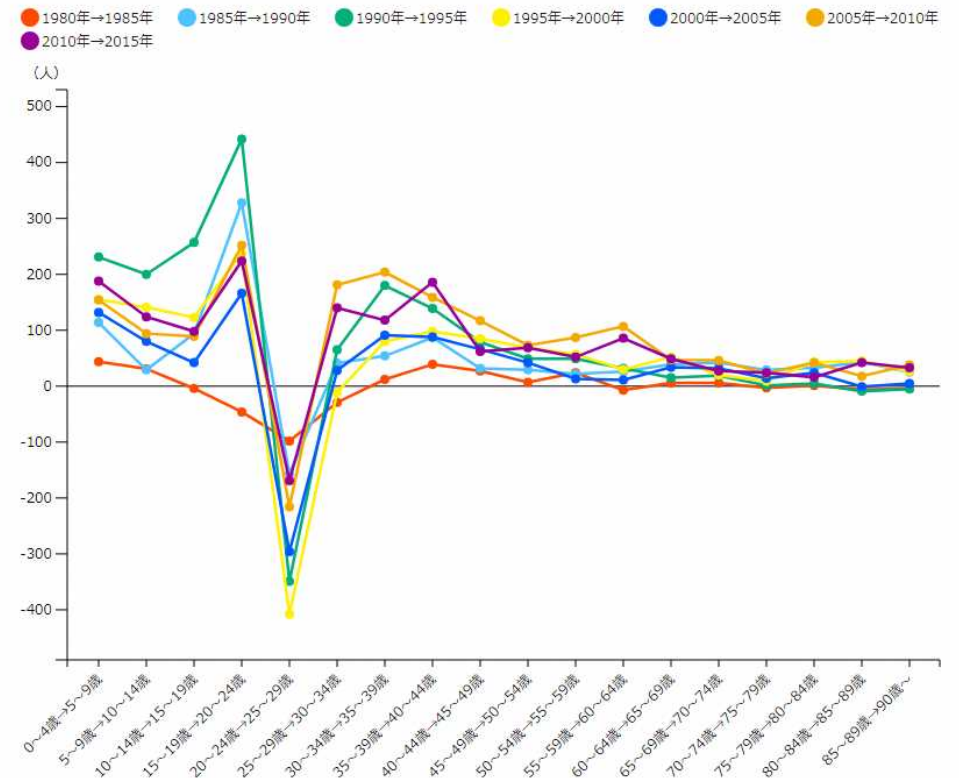
2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

東京都国立市は2012年2月から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2011年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2012年の転出数は2月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

福島県矢祭町は2015年3月30日から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2014年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2015年の転出数は4月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

年齢階級別純移動数の時系列分析

沖縄県中城村



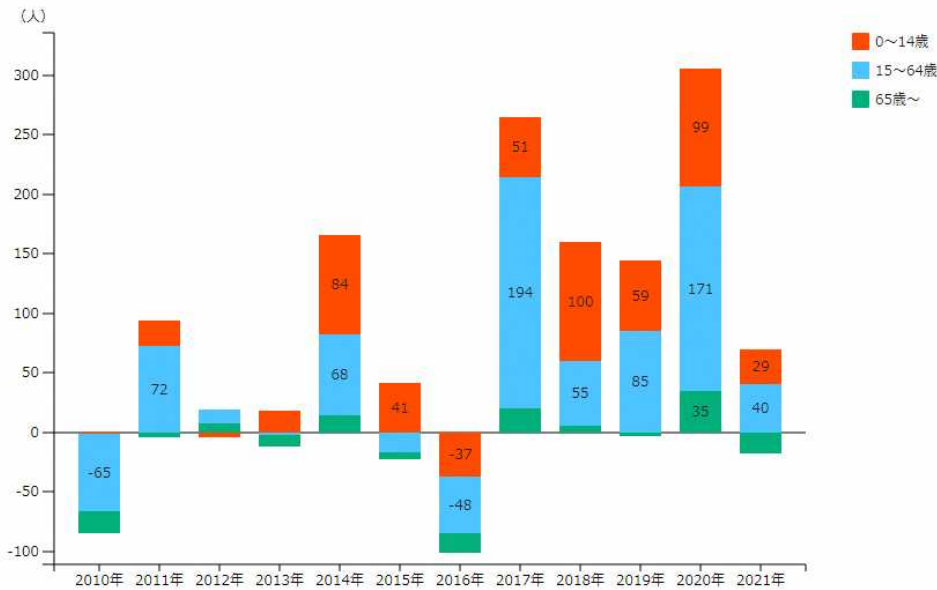
【出典】

総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまぎち・ひと・しごと創生本部作成

参考資料) 人口の社会増減

年齢階級別純移動数

沖縄県北中城村



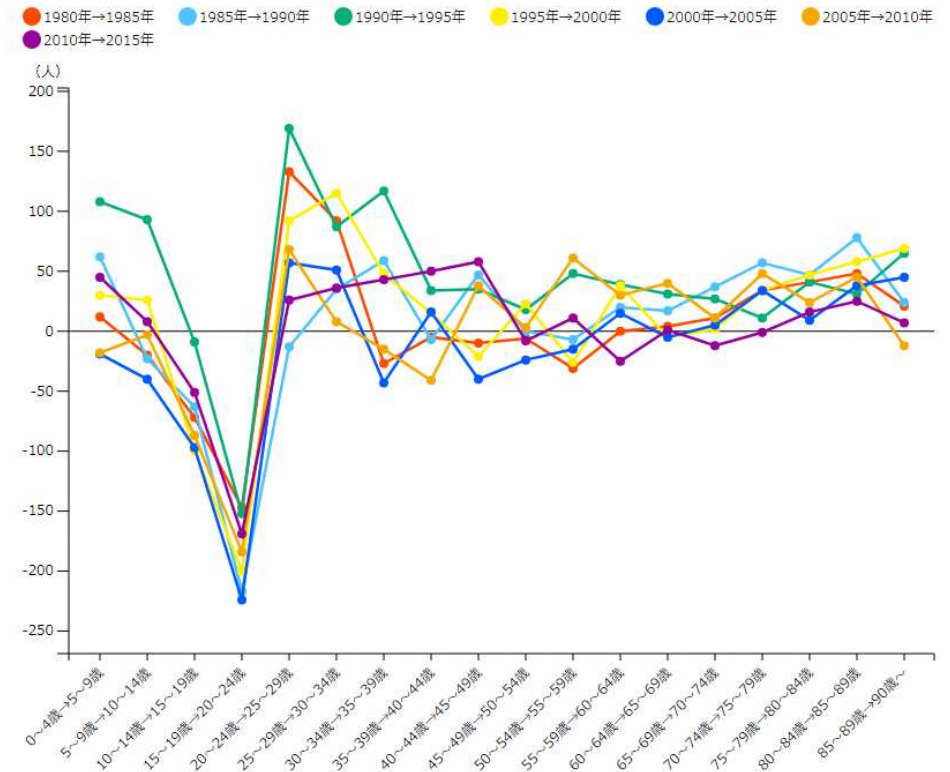
【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】
2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

東京都国立市は2012年2月から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2011年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2012年の転出数は2月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。
福島県矢祭町は2015年3月30日から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2014年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2015年の転出数は4月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

年齢階級別純移動数の時系列分析

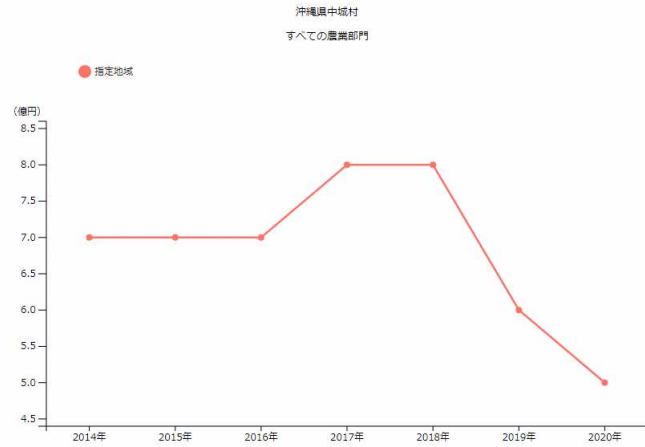
沖縄県北中城村



【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

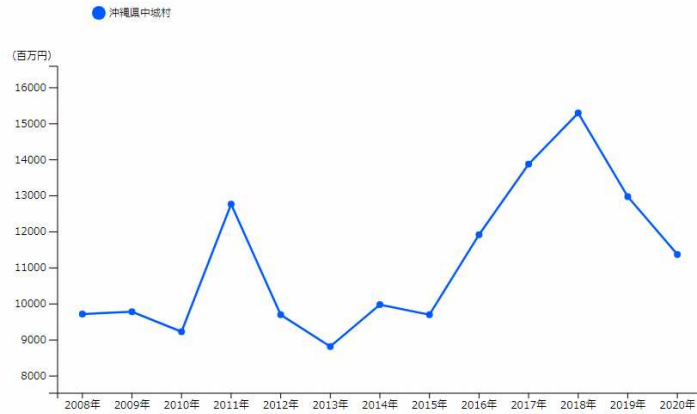
参考資料) 産業の生産額等

農業産出額（総額）



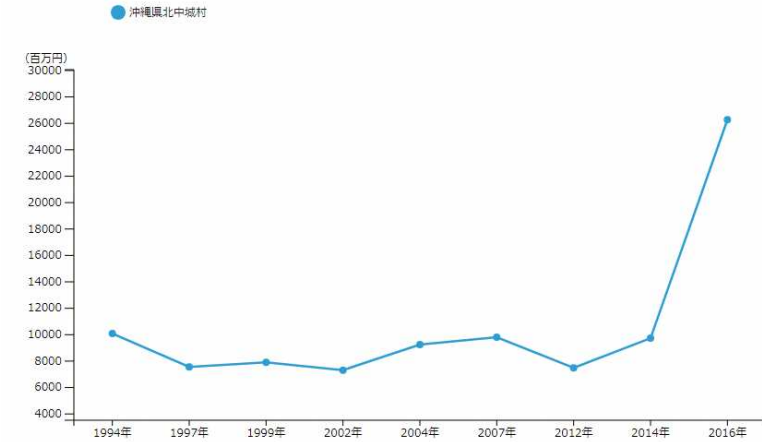
【出典】
都道府県単位：農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
市区町村単位：農林水産省「市区町村別農業産出額（推計）」

【注記】
「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市区町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。
合併集約において税厘値が含まれる地域を合併した場合、当該地域の数値は合併結果に反映されない。



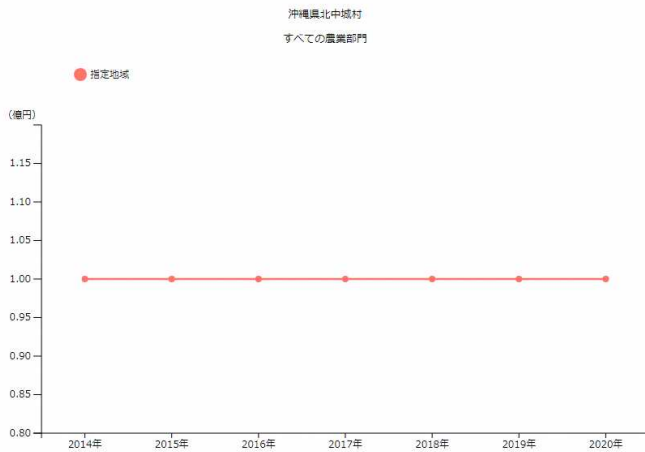
【出典】
経済産業省「工業統計調査」、財務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】
従業員数4人以上の事業所が集計対象であり、稼働力分析メニューの「製造業を事業所単位で分析」を除く全産業メニューでの事業所数（事業所単位）、従業員数（事業所単位）とは集計対象が異なる。



【出典】
経済産業省「商業統計調査」
財務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

農業産出額（総額）



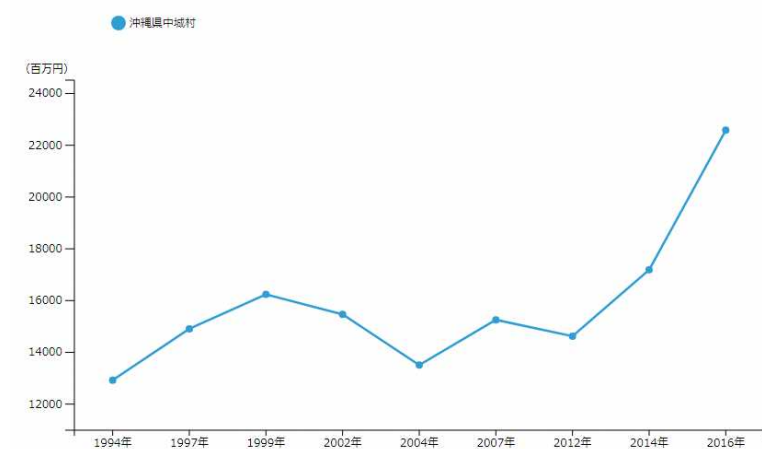
【出典】
都道府県単位：農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
市区町村単位：農林水産省「市区町村別農業産出額（推計）」

【注記】
「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市区町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。
合併集約において税厘値が含まれる地域を合併した場合、当該地域の数値は合併結果に反映されない。



【出典】
経済産業省「工業統計調査」、財務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】
従業員数4人以上の事業所が集計対象であり、稼働力分析メニューの「製造業を事業所単位で分析」を除く全産業メニューでの事業所数（事業所単位）、従業員数（事業所単位）とは集計対象が異なる。



【出典】
経済産業省「商業統計調査」
財務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

